

# 第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和7～11年度)



埼玉県マスコット「さいたまっち」「コバトン」

令和7年3月

彩の国  埼玉県

# 【 目 次 】

1	まち・ひと・しごと創生に向けた考え方	1
(1)	総合戦略の位置付け	1
(2)	総合戦略の目的	1
(3)	国・市町村との連携及び地域連携	2
(4)	一都三県の連携	2
(5)	多様な主体の活躍・連携	3
(6)	新しい時代の流れへの対応	3
(7)	施策の推進	4
2	埼玉県地域ビジョン	6
(1)	安心・安全の追究 ～レジリエンス～	6
(2)	誰もが輝く社会 ～エンパワーメント～	6
(3)	持続可能な成長 ～サステナビリティ～	7
3	埼玉県人口ビジョンと基本的課題	8
(1)	埼玉県の状況	8
①	人口及び世帯構成の状況	8
②	自然増減の状況	10
③	社会増減の状況	13
④	自然増減と社会増減の寄与度	15
⑤	就業・産業の状況	16

(2)地域別の特徴	23
① 東京都区部近接地域とその他の地域の比較	23
② 地域別の特徴	28
(3)人口の将来展望	32
① 年齢3区分別人口の推移見通し	32
② 総人口の将来展望	34
(4)埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題	36
① 生産年齢人口の減少への対応	36
② 社会増の適切な維持	37
③ 自然減・少子化への対応	38
④ 異次元の高齢化への対応	38
<b>4 基本目標と施策</b>	<b>39</b>
基本目標1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～	40
基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる ～東京都区部への一極集中の克服～	46
基本目標3 県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる ～少子社会からの転換～	50
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～	54
基本目標5 デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を 加速化・深化させる ～社会全体のDX実現に向けて～	60
<b>5 地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）</b>	<b>65</b>
資料 「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定等 の経緯	97

# 1 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方

## (1) 総合戦略の位置付け

2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）が施行され、国は法第1条に規定する「まち・ひと・しごと創生」に向けて、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、公表した。

また、2019年（令和元年）12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期国戦略」という。）が策定、公表された。

本県でも「まち・ひと・しごと創生」に向けて、県の人口の現状と将来の人口の構造的な変化の見通しを人口ビジョンとして示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対し、5年間で推進すべき取組として体系的に示した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016年（平成28年）3月、法第9条第1項に基づき策定、公表した。

2020年（令和2年）3月には、「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が満了したことから、新たに、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間に推進するまち・ひと・しごと創生の目標や施策を体系的に示した「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期県戦略」という。）を策定した。

また、上位計画である「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」が策定されたこと等を踏まえ、2022年（令和4年）3月に第2期県戦略を変更した。

一方、国では同年12月、第2期国戦略で掲げた社会課題について、デジタルの力を活用した解決への取組を加速化・深化させるため、法第8条第6項の規定に基づき、第2期国戦略を2023年度（令和5年度）を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「新国戦略」という。）に変更した。

本県でも、デジタルインフラの整備など、地方のデジタル実装の前提となる取組を国が強力で推進する新国戦略を勘案し、第2期県戦略を「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「改訂県戦略」という。）に変更した。

2025年（令和7年）3月には、改訂県戦略の計画期間が満了し、これまでの成果や新国戦略を踏まえ、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間に推進するまち・ひと・しごと創生の目標や施策を体系的に示した「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期県戦略」という。）を策定した。

## (2) 総合戦略の目的

本県では、いち早く、まち・ひと・しごとの創生の上で重要な課題とされている生産年齢人口の減少という構造的な変化を本県の抱える大きな課題と捉えていた。このため、本県では「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」、「健康長寿埼玉プロジェクト」をはじめとする取組を全国に先駆けて進めてきた。

生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、本県の社会経済の活力を引き出していくとともに、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなどの人口を増加させるための施策や、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的・積極的に取り組んでいく。

また、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえつつ、国及び市町村等と連携・協力して、デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上によるまち・ひと・しごと創生の加速化・深化を図る。

なお、本県は東京都に近接し、都道府県の中で人口規模は5位という優位な地位にある。巨大な首都に接していることから生じる課題も多いが、都心と結ばれた鉄道・交通網や全国と首都を結ぶ交通の結節点となっていること、3千万人を超える大消費地を有していること、それを生かした産業集積や都心にはない豊かな生活・自然環境などに恵まれていることに強みがある。取組を進めるに当たっては、こうした強みを最大限に活用する必要がある。

### (3) 国・市町村との連携及び地域連携

第3期県戦略は、我が国及び本県が今後迎える構造的な変化に立ち向かうものであり、後述する埼玉県地域ビジョンの実現に資する実効ある対策のためには、国や市町村との連携が不可欠である。このため、県の総合戦略は、法第9条第1項に基づき国の総合戦略を勘案して策定し、また、県内市町村の総合戦略は、法第10条第1項に基づき県の総合戦略を勘案するものとなっている。

総合戦略の策定に当たっての県と市町村の役割分担としては、県は市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心に取り組むこととされ、市町村は基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策に幅広く取り組むこととされている。こうした役割分担を踏まえて取組を進めていく。

また、県は広域的な市町村間の連携を促す役割も担うべきである。本県では地域により人口の増減や高齢化の状況が異なっており、また、人口の構造的な変化によって地域が抱える課題には、市町村が単独で解決できないものも多い。このため、第3期県戦略の実施に当たっては、県と市町村との連携や地域間の連携が求められる。県内9か所の地域振興センターが核となり、課題を同じくする地域内での市町村間の連携を促すとともに、県と市町村の連携による取組を推進していく。

### (4) 一都三県の連携

本県が一角を占める東京圏（東京都及びその隣接県（埼玉県、千葉県、神奈川県））における高齢化・少子化の問題は、本県を含む一都三県で協力して対応することにより効果的な取組が図られる。このため介護人材の確保・定着などの高齢化問題への対応や少子化対策、働き方改革等について、「九都県市首脳会議」等を活用した東京圏の連携により取組を進める。

## (5) 多様な主体の活躍・連携

社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分であり、社会全体での協力が必要である。住民、NPO、企業など多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性、性的マイノリティ、高齢者、障害者、外国人などが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を目指していく。

また、地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、NPO、各種団体など様々な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。

## (6) 新しい時代の流れへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、私たちの生活から企業・行政の在り方まで、多方面に波及し、社会に新しい生活様式をもたらした。中でも、地方移住への関心の高まりやテレワーク、オンラインサービスの普及をはじめとする新しい働き方・暮らし方は、より多様で柔軟な生き方の実現につながっている。

社会情勢がこれまでとは大きく変化したポストコロナの今こそ、デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させ、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげる必要がある。

様々な分野においてAI、IoT、ロボット、自動運転など Society 5.0<sup>\*1</sup>の実現に向けた先進技術を取り入れ、デジタルトランスフォーメーション（DX）<sup>\*2</sup>を進めることにより、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていく。これにより地域の魅力を高め、人を呼ぶ好循環を生み出していく。

我が国においては2020年（令和2年）10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現の鍵となるのは、次世代型太陽電池やカーボンリサイクルをはじめとした革新的なイノベーションであるとされている。カーボンニュートラル<sup>\*3</sup>への対応を、経済成長の制約やコストではなく、産業構造の転換と力強い成長を生み出す機会と捉えて取り組む必要がある。

持続可能な開発目標（SDGs）<sup>\*4</sup>は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものである。17の目標を追求することは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域の持続可能な開発、すなわちまち・ひと・しごと創生を推進することにつながる。

この戦略では、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を共有し、デジタルの力を活用して戦略を推進することにより、持続可能な社会の実現を目指していく。

<sup>\*1</sup> Society 5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会（「科学技

\*2 デジタルトランスフォーメーション (DX) とは

デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。

\*3 カーボンニュートラルとは

人間活動を発生源とする温室効果ガス排出量と吸収源等による吸収量が均衡する (実質的な排出量がゼロとなる) こと

\*4 持続可能な開発目標 (SDGs) とは

Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標



## (7) 施策の推進

総合戦略の目的とするものは、構造変化という長期的な課題への対応である。このため施策の実施状況を継続的に検証し、効果的な取組を続けることが必要である。

このため基本目標に応じた指標 (以下「基本指標」という。) を設定するとともに主要な施策については重要業績評価指標 (KPI= Key Performance Indicator) を設定する。

併せて、知事は、基本指標の達成責任を明確にするため、基本指標の管理者 (指標管理者) を置き、PDCA サイクルの徹底により効果的な取組を行う。

知事は、基本指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界などの協力を得て、毎年度検証を行い、その結果を県議会に報告する。

基本指標の検証は、統計、学説その他の客観的根拠（これにより難しい場合は、基本指標として定めた数値の増減に条件的な因果関係を有する客観的事実）に基づく当該年度の目標値を定めることとし、これと各年度末の基本指標の実績値（目標値を当該条件的な因果関係を有する客観的な事実に基づいて定めた場合は、当該客観的な事実に係る本県実績値）を照合して行う。

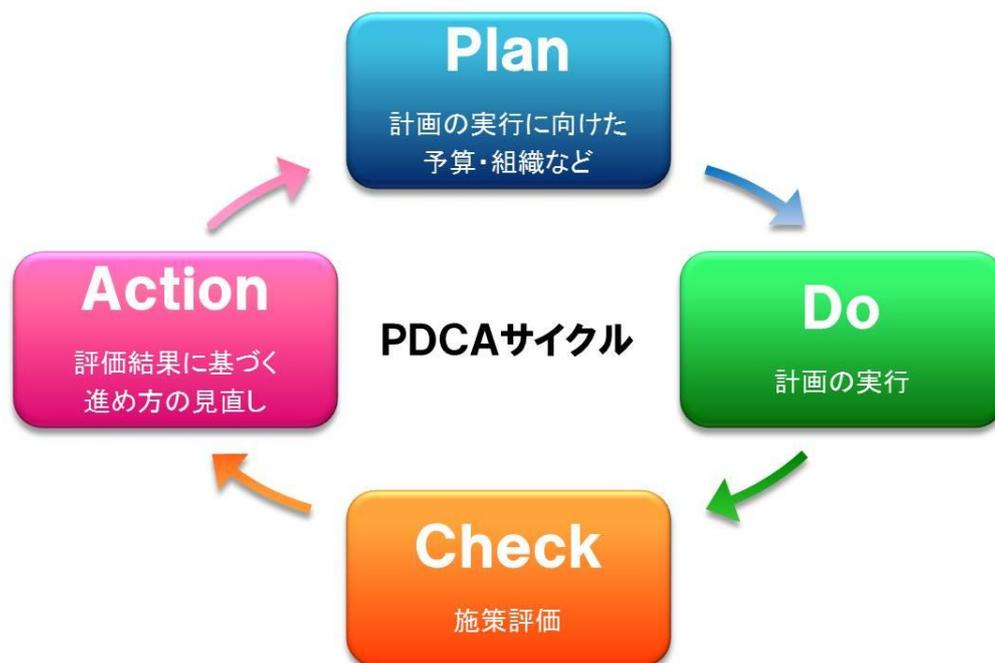
重要業績評価指標（KPI）についても、基本指標と同様に検証を行う。

知事は、検証の結果、既定の「主な施策」又は「重要業績評価指標（KPI）」によっては、基本指標として掲げる事項の達成が見込めないと認めるときは、これらの修正・変更を行う。

なお、「主な施策」及び「重要業績評価指標（KPI）」に係る事業を推進するに当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進歩、法制度の改正等を踏まえて不断の見直しを行い、規制緩和や特区の活用、先進事例の応用、国や市町村、民間団体との連携など基本指標の達成に向けたより効果的な手法を柔軟に取り入れていく。

\* 重要業績評価指標（KPI）とは

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。



## 2 埼玉県地域ビジョン

2040年（令和22年）には日本の高齢者人口がピークとなり、現役世代1人が高齢者1人を支える肩車型社会に迫るなど、「2040年問題」と呼ばれる高い峰を迎える。

これまで進めてきた取組を深化させつつ新たな価値観にも対応し、SDGsの達成年限である2030年（令和12年）や、その先の2040年（令和22年）を見据えて3つの将来像を目指す。

なお、本ビジョンは、本県の総合計画である「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」（令和4年度～令和8年度）の将来像と軌を一にするものである。

### (1) 安心・安全の追究 ～レジリエンス～

切迫する巨大地震や、台風・豪雨などの激甚化・頻発化する災害、テロや新興感染症など、あらゆる危機の発生を想定し、備える必要がある。

グローバル化やデジタル技術の進展による犯罪の多様化・高度化、縦割り行政では対応困難な生活支援ニーズの増加など、生活全般での新たな課題が生じる。

急速な高齢化により医療・介護ニーズへの対応強化が求められるとともに、高齢単身世帯の増加に備え、社会からの孤立を防ぐ地域づくりが重要になる。

#### 【目指すべき将来像】

危機や災害ごとのシナリオ作成や訓練の実施などを通じて、危機管理・防災体制が再構築され、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会を目指す。

警察・行政の対応力が強化され、犯罪や事故の発生が抑えられるとともに、県民のあらゆる生活ニーズへ支援が行き届き、誰もが不安を感じることなく暮らすことのできる社会を目指す。

医療・介護などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともに、地域の見守り体制が強化されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる社会を目指す。

### (2) 誰もが輝く社会 ～エンパワーメント～

ポストコロナにおける新たな価値観やライフスタイル、グローバル化の進展や超スマート社会の到来などにより、子育て・教育ニーズの更なる多様化が見込まれる。

誰もがお互いを尊重し、共に生きる社会づくりを進めるために、男女共同参画の推進や性的マイノリティに関する理解増進などに向けた取組を進める必要がある。また、生産年齢人口の大きな減少により労働力不足の深刻化が指摘されている。そのような中で、高齢者や女性など年齢・性別を問わず誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりが重要になる。

人口減少により地域の担い手不足や活力低下が指摘されている。そのような中で、外国人を含む多様な主体・世代の共生を進めるとともに、流動性を高めて関係人口\*1などを増やし、活性化していくことが重要になる。

### 【目指すべき将来像】

あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、子供たちの学力に加え EQ\*2 の向上や国際交流が進み、変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会を目指す。

人生 100 年時代に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が互いの人権を尊重し、高齢者や女性など誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指す。

交流や活動の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい地域づくりが進むとともに、文化芸術やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を引き付ける魅力あふれる社会を目指す。

#### \*1 関係人口とは

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。

#### \*2 EQ とは

Emotional Intelligence Quotient の略。知能指数である IQ に対し、「こころの知能指数」と呼ばれる。主に、挫折しても頑張れる能力、衝動をコントロールできる能力、他人に共感できる能力などを指す。

## (3) 持続可能な成長 ～サステナビリティ～

人口減少と高齢化の進行によってコミュニティが変化し、高齢者の孤立、交通難民の増加、都市のスポンジ化\*などに拍車がかかることが見込まれる。

環境面では更なる気温上昇による災害・異常気象の頻発など、気候変動の様々な影響が予測されている。

産業においては人手不足の深刻化による経済規模の縮小が見込まれ、農業においては従事者の減少・高齢化の進行により競争力や持続性が低下するおそれがある。

### 【目指すべき将来像】

コンパクト・スマート・レジリエントの要素を含む持続可能なまちづくりが進むとともに、公共交通の安全性、利便性が向上し、誰もが安心して円滑に移動できる社会を目指す。

再生可能エネルギーの普及拡大や分散型エネルギーの利活用などによって脱炭素社会へ近づくとともに、水やみどりを守り育む県民や企業が増え、豊かな自然に人が集まり、にぎわう社会を目指す。

デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や中小企業・農林業者の生産性の向上などが進み、スマート化の進展による持続的な経済成長や雇用が実現する社会を目指す。

#### \* 都市のスポンジ化とは

人口減少、核家族化などを背景に、まちなかにスポンジの穴のように空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象。

### 3 埼玉県人口ビジョンと基本的課題

#### (1) 埼玉県の状況

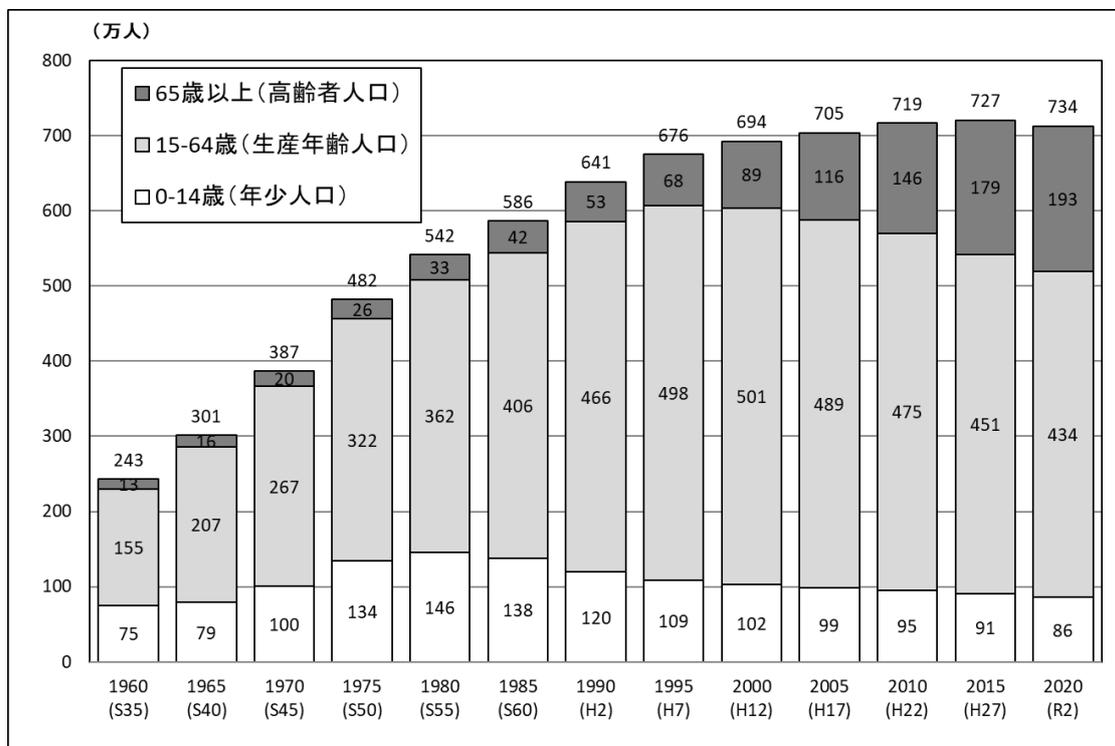
##### ① 人口及び世帯構成の状況

埼玉県の総人口は、1960年代から1990年（平成2年）にかけて急激に増加し、その後、増加のペースは緩やかになったが、2005年（平成17年）に700万人を超えるに至った。これまで埼玉県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口を上回って増加していたが、2020年（令和2年）国勢調査結果を基にした推計では、2020年（令和2年）頃に既に人口ピークを迎えたとされ、2023年（令和5年）10月1日現在の県推計人口は約733万人となっている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は1980年（昭和55年）の146万人をピークに減少が続いており、現在は1970年（昭和45年）の水準を下回っている。また、社会経済を支える労働力として重要な生産年齢人口（15～64歳）は、全国では1995年（平成7年）頃から減少し、埼玉県においても2000年（平成12年）の501万人をピークに減少が続いている。

高齢者人口（65歳以上）は2020年（令和2年）には193万人で、高齢化率が27.1%となり、超高齢社会（高齢化率21%超）となっている。

図1 埼玉県の人口の推移（年齢3区分別）



(注) グラフの上部の値は、年齢「不詳」の者を含んだ総数

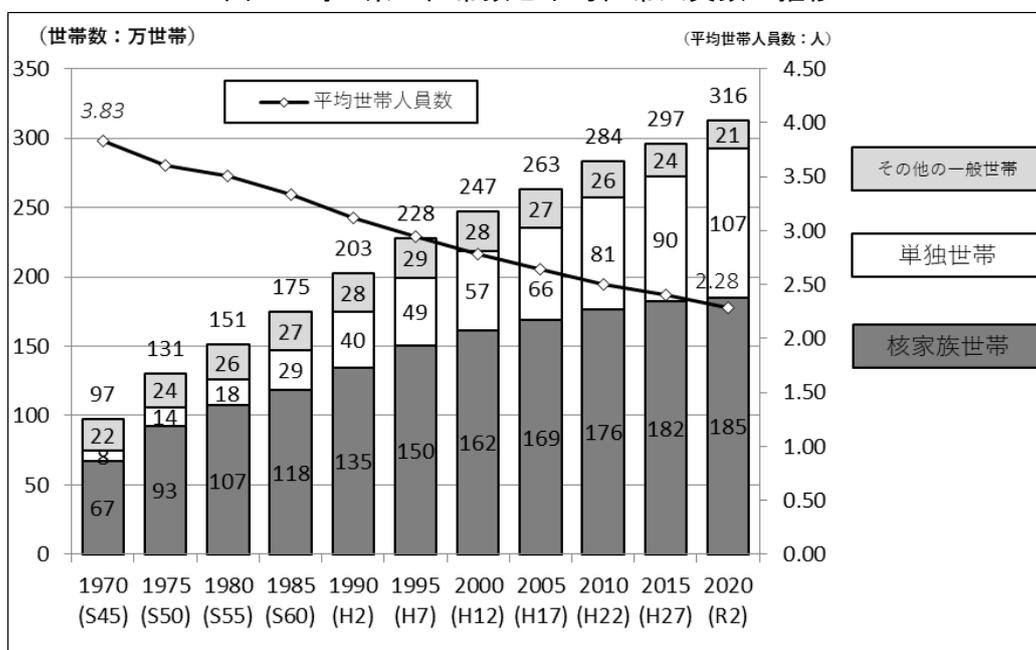
(総務省「国勢調査」を基に作成)

世帯数については、1970年（昭和45年）の97万世帯から、2020年（令和2年）には316万世帯となり、増加を続けている。一方で、平均世帯人員数は減少傾向にあり、1970年（昭和45年）の3.83人から、2020年（令和2年）には2.28人に減少している。

世帯構成をみると、核家族世帯（夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親又は女親と子供から成る世帯の合計）が1970年（昭和45年）には67万世帯で全世帯の69%であったが、2020年（令和2年）には185万世帯、59%となっている。また、世帯人員が一人のみの単独世帯が近年増加しており、1970年（昭和45年）には8万世帯であったが、2020年（令和2年）には107万世帯と約13倍に増加し、全世帯に占める割合も34%に増加してきている。

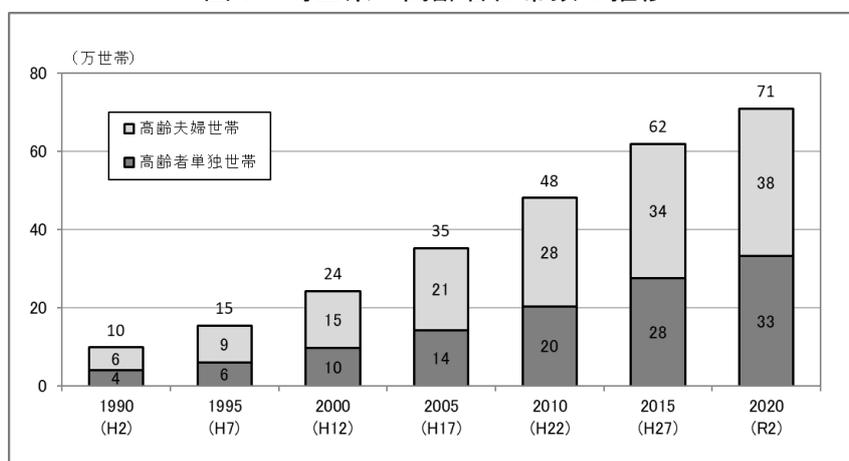
また、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯）及び高齢者（65歳以上）単独の世帯である高齢者世帯は、1990年（平成2年）には合わせて10万世帯で、全世帯の5%にすぎなかったが、2020年（令和2年）には71万世帯と30年間で約7倍となり、全世帯の22%を占めている。

図2 埼玉県の世界帯数と平均世帯人員数の推移



(注) 棒グラフ上部の値は総数（平成22年以降は世帯の家族類型「不詳」を含む）  
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図3 埼玉県の高齢者世帯数の推移

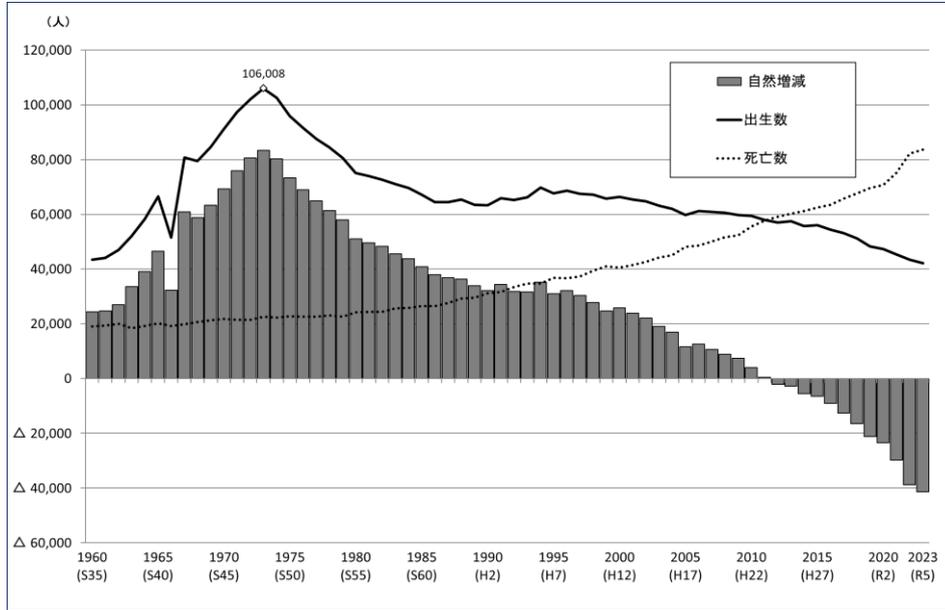


（総務省「国勢調査」を基に作成）

## ② 自然増減の状況

埼玉県の間年の出生数は第2次ベビーブーム期の1970年代に10万人を超えたが、その後は減少し、近年は4万人台にまで落ち込んでいる。一方で、死亡数は増加が続き、2012年（平成24年）に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減となった。

図4 埼玉県の自然増減\*の推移

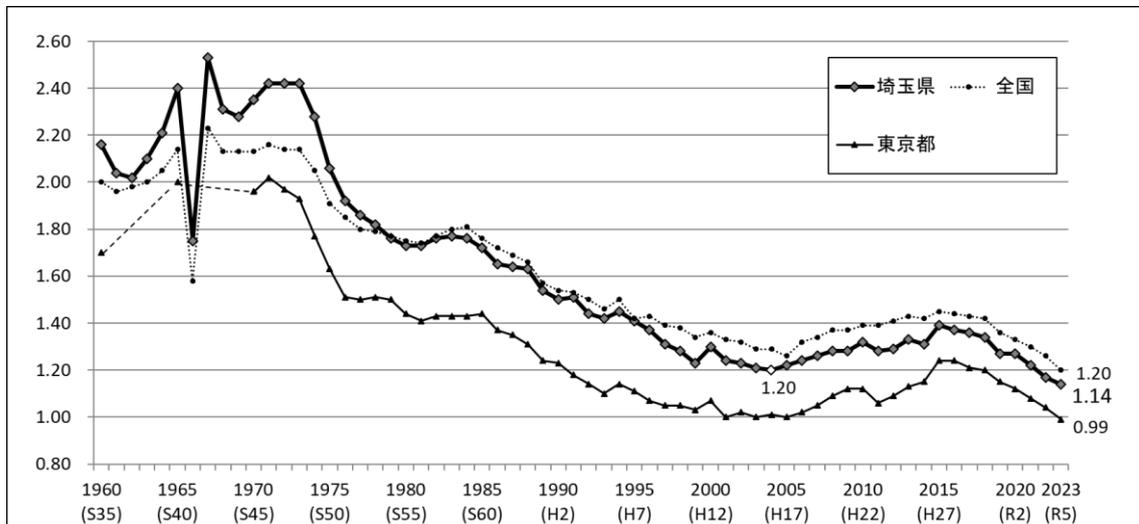


\* 自然増減…出生数と死亡数の差  
(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成（日本人のみ）)

埼玉県の合計特殊出生率は1970年代前半の第2次ベビーブーム期には2.40を上回っていたが、その後は急激に減少傾向に転じた。2004年（平成16年）には当時過去最低の1.20となった。その後は緩やかな上昇傾向にあったものの、近年再び減少傾向に転じ、2023年（令和5年）は過去最低の1.14となった。

全国と比較すると、1980年代頃から埼玉県は全国を下回る傾向にある。しかし、東京都よりも常に上回っている状況にある。

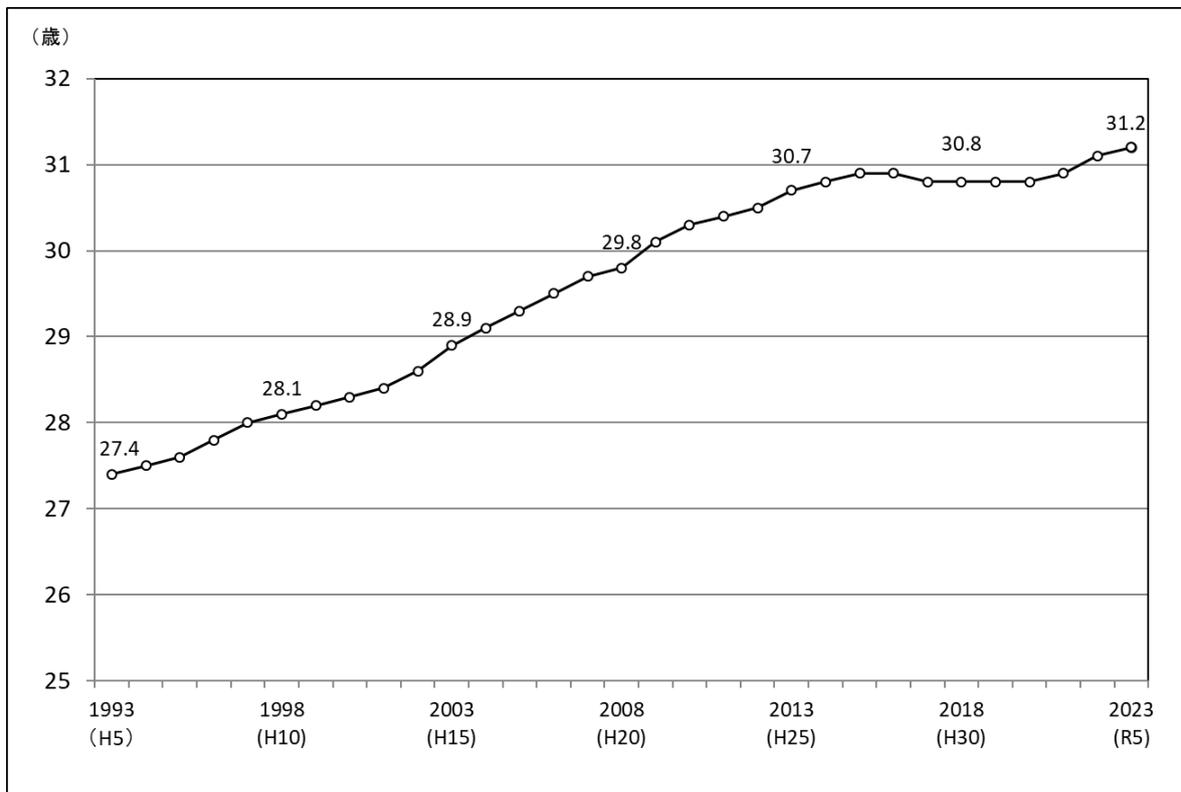
図5 合計特殊出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成（日本人のみ）)

第1子出生時の母の平均年齢は年々高くなっており、1993年（平成5年）では27.4歳であったが、2009年（平成21年）には30歳を超えて、晩産化が進んでいる。

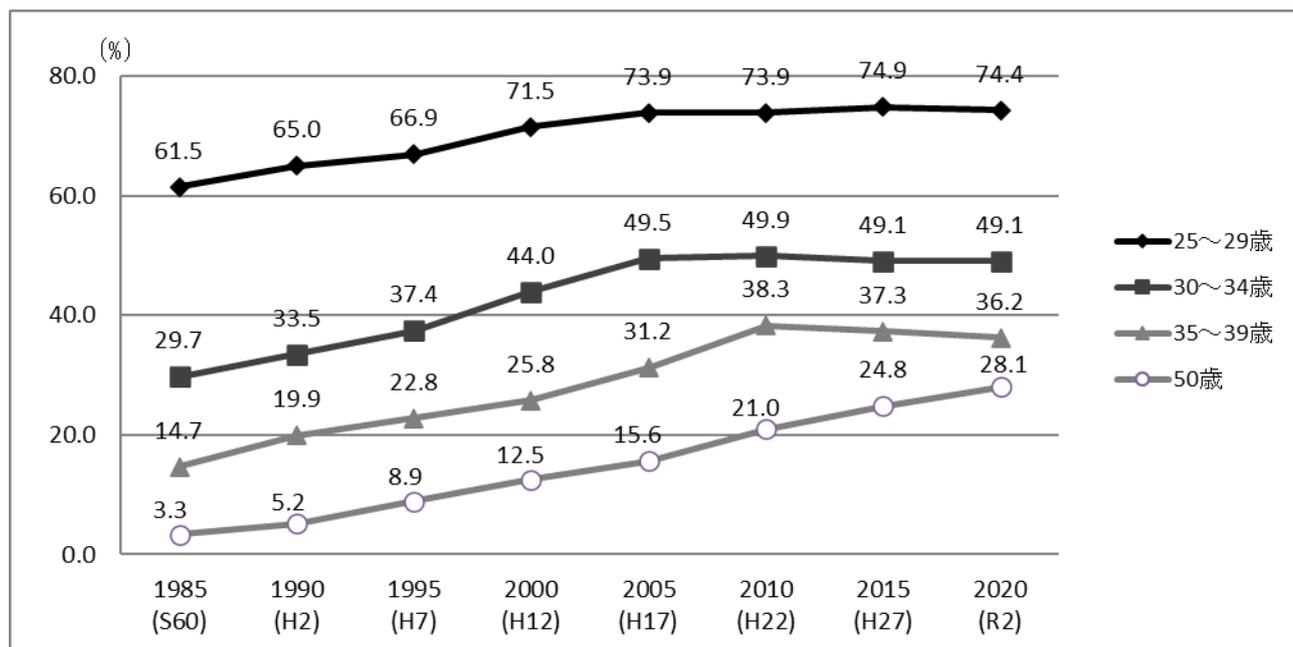
図6 埼玉県第1子出生時の母の平均年齢の推移



(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成（日本人のみ）)

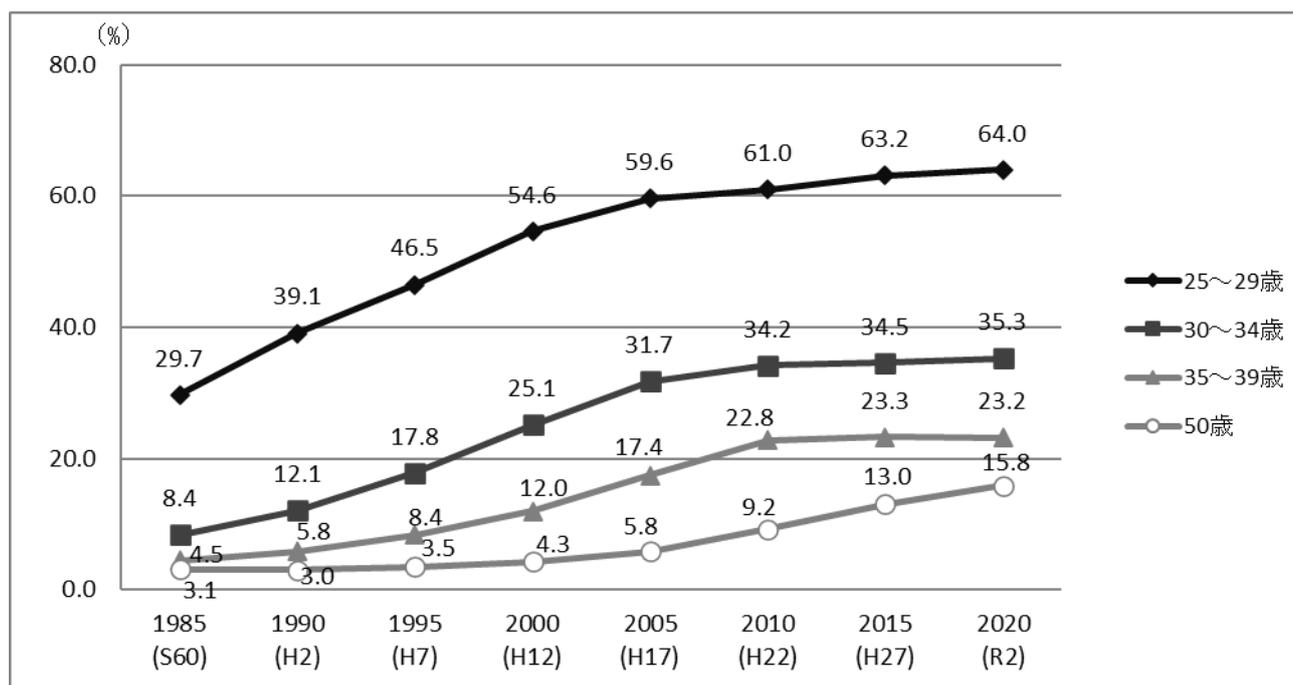
晩産化に影響すると思われる初婚年齢は、埼玉県の人口動態概況によると、1985年（昭和60年）には男性28.5歳、女性25.7歳であったが、2022年（令和4年）には男性31.6歳、女性29.9歳となっている。また、35～39歳の男性の未婚率は、1985年（昭和60年）の14.7%から2020年（令和2年）には36.2%に、同様に35～39歳の女性の未婚率も4.5%から23.2%に上昇しており、晩婚化が男女とも進んでいる。25～29歳の女性の未婚率は1985年（昭和60年）に29.7%が2020年（令和2年）には64.0%に、また、30～34歳の女性の未婚率は8.4%が35.3%に上昇しており、高学歴化なども影響して女性の結婚年齢の中心が20代から30代へと変化してきている。

図7 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（男性）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図8 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（女性）

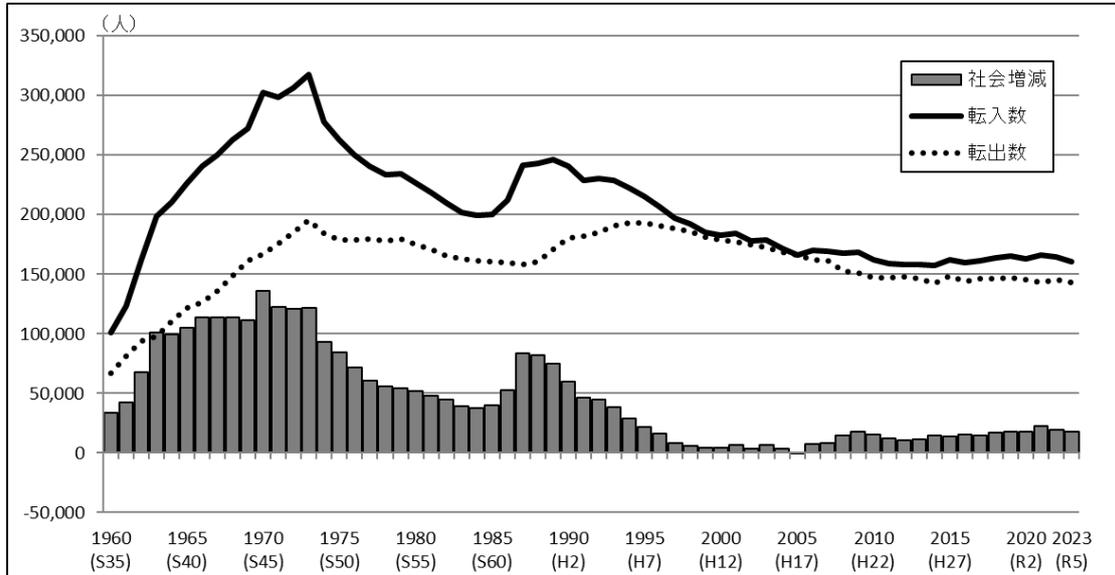


（総務省「国勢調査」を基に作成）

### ③ 社会増減の状況

埼玉県令和5年の転出入数は合わせて約35万人規模であり、総人口に占める割合は4.8%と、社会増減\*の規模は全国的にみても極めて大きくなっている。高度経済成長期の1960年代から1970年代前半にかけて、また、バブル景気期の1980年代後半に転入数が増加し、その後は転入数と転出数の差は小さくなったが、ほぼ一貫して転入超過となっている。

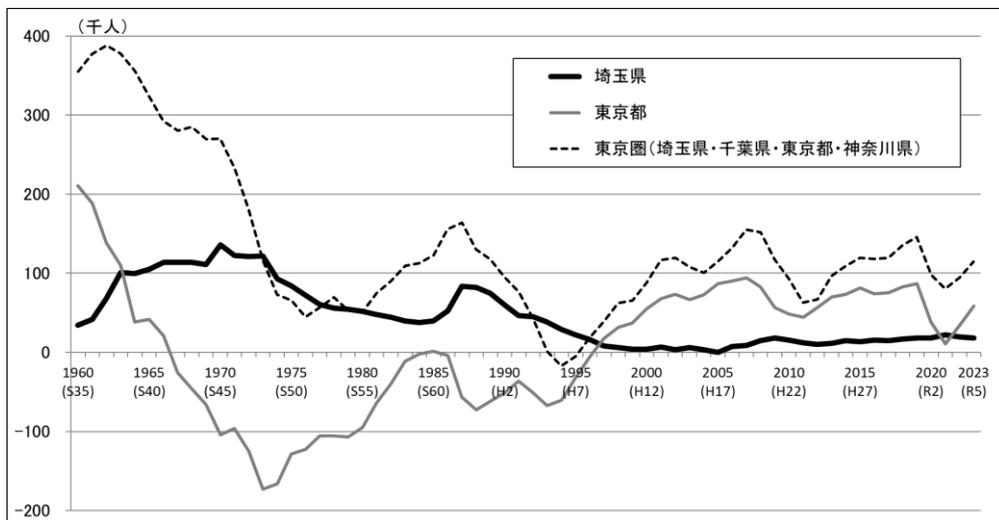
図9 埼玉県の転入数・転出数及び社会増減\*の推移



\* 社会増減…転入数と転出数の差  
(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成(日本人移動者のみ))

東京圏(東京都及びその隣接県(埼玉県、千葉県、神奈川県))に広げてみると、1990年代半ばの一時期を除き、東京圏全体で転入超過となっている。そうした中で、埼玉県の社会増減は、東京都の社会増減と一定のトレードオフの関係がみられる。東京都の人口は1960年代後半から1990年代半ばまで流出傾向にあったが、その間、埼玉県は東京圏の人口の受皿の役割を果たしてきた。1990年代後半以降は、コロナ禍の一時期を除き東京都への集中が高まっている。

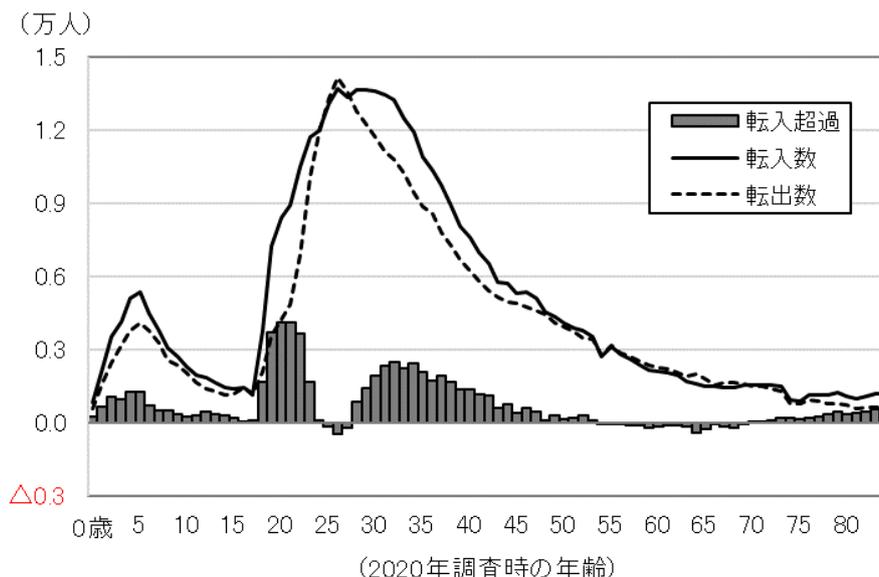
図10 埼玉県、東京都、東京圏の社会増減の推移



(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成(日本人移動者のみ))

年齢別に埼玉県の出入りの状況をみると、転入数は10代後半から就学等をきっかけに大幅に増加し、結婚・子育て世代の20代後半から30代前半がピークになっている。また、転出数は就業等を機に20代半ばから急増し、その後は転入数と同じ傾向となる。このため、10代後半から20代前半にかけて大幅に転入超過となり、5年間で2万人弱の転入超過となっている。30代でも約2万人の転入超過となっている。また、50代半ばから60代はやや転出超過となるが、70歳以上は約1万人の転入超過となる。

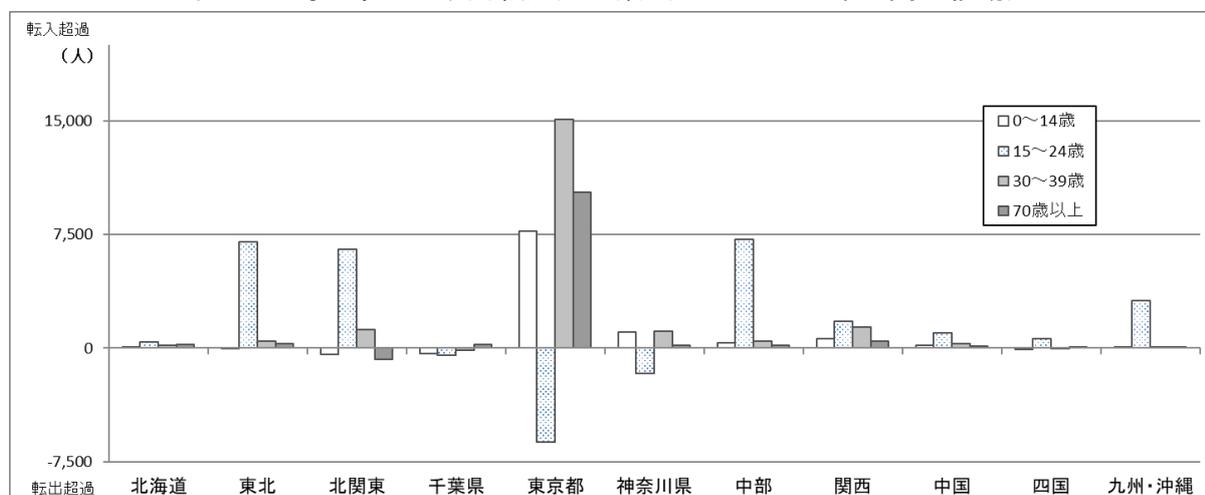
図 11 埼玉県の年齢別転入数・転出数・転入超過の状況（2015→2020年の間の移動）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

全国各地域と埼玉県との出入りの状況をみると、15～24歳は東京都、神奈川県及び千葉県に対しては転出超過となっているが、その他の地域からは転入超過となっている。30～39歳は東京都から大きく転入超過となっており、0～14歳も同様であることから、東京都から子育て世代が大幅に埼玉県に転入していることが分かる。また、70歳以上でも東京都から転入超過となっている。

図 12 埼玉県の地域別転入超過数（2015→2020年の間の移動）

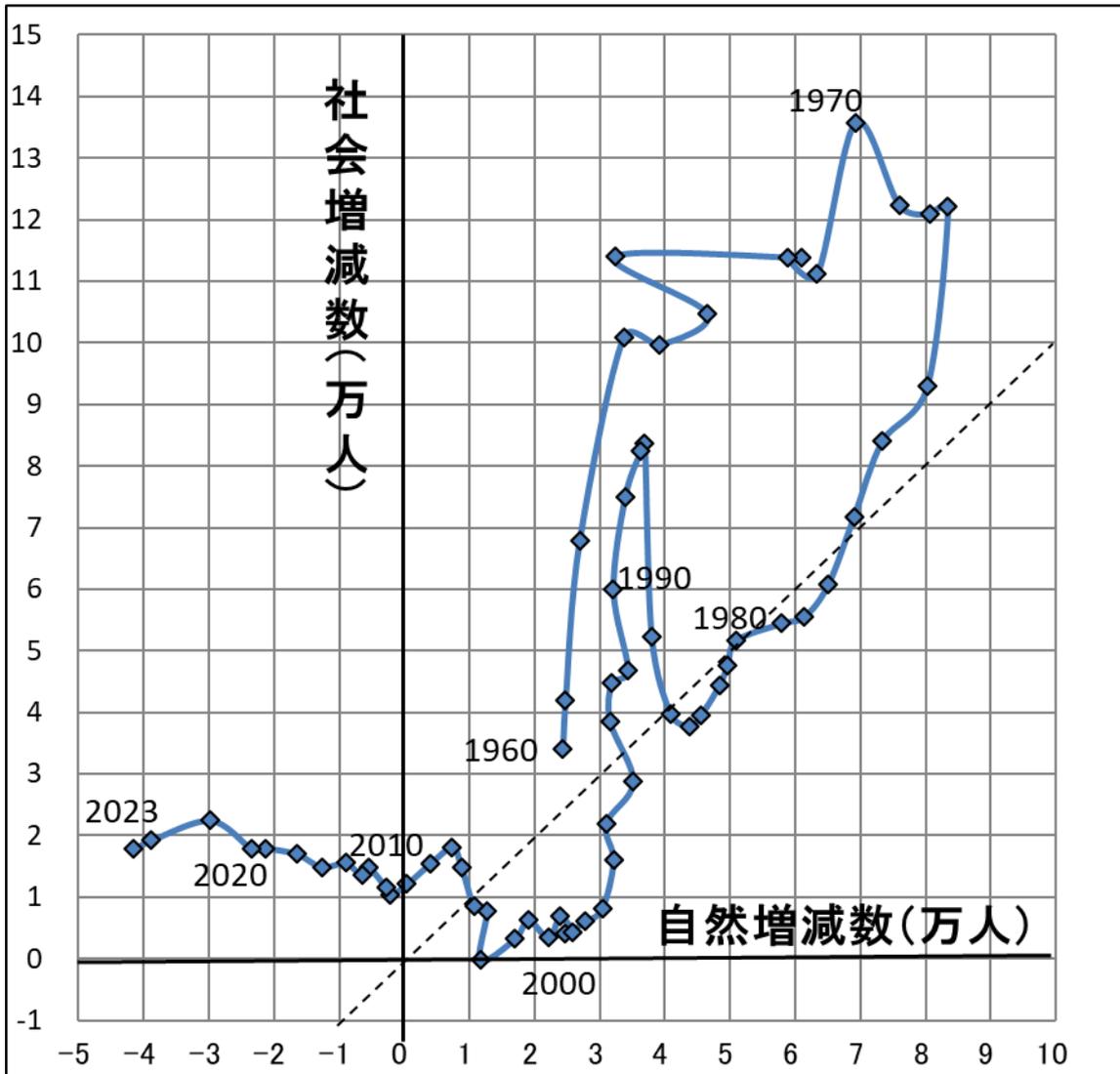


（総務省「国勢調査」を基に作成）

#### ④ 自然増減と社会増減の寄与度

埼玉県の前人口に与える自然増減と社会増減の影響をみると、社会増減の影響が大きい。1960年代に社会増が強まり始め、それに続く形で自然増が1960年代後半から強まった。1970年代後半から社会増が落ち着き始め、自然増も低下し始めた。1980年代後半からの一時期に社会増が再び強まったが、自然増への影響は小さく、その後、社会増と自然増は、共に弱まっている。2012年（平成24年）から社会増減はプラスを維持しているが、自然増減はマイナスに転じた。

図 13 埼玉県の総人口に与える自然増減と社会増減の影響（1960～2023年）

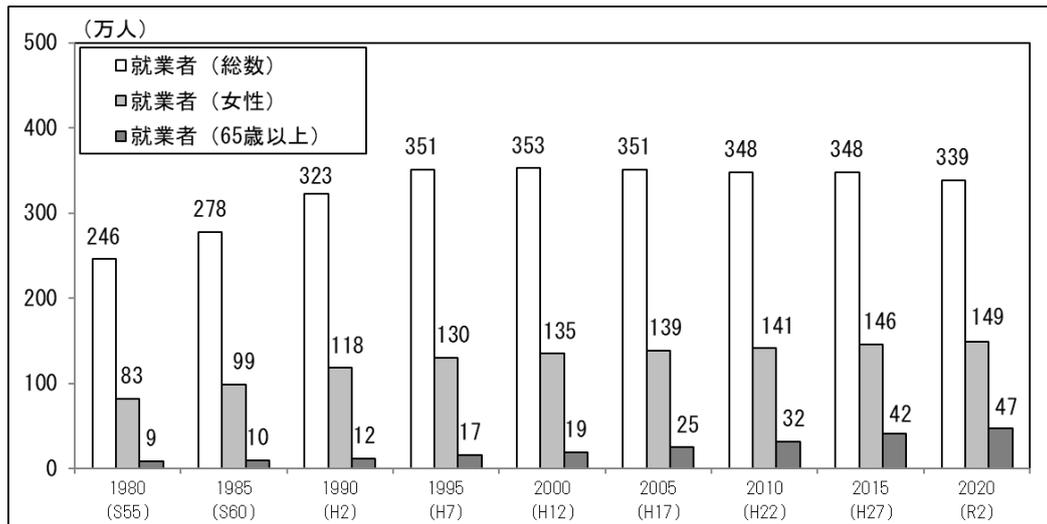


（総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者のみ）、厚生労働省「人口動態統計」（日本人のみ）を基に作成）

## ⑤ 就業・産業の状況

埼玉県に常住する就業者の数は2000年（平成12年）まで増加し、その後、横ばいの傾向となっている。2000年（平成12年）から2020年（令和2年）までに生産年齢人口は約70万人減少している。これまでのところ、女性や高齢者の就業者数の増加もあり、生産年齢人口の減少が就業者数に与える影響は限定的となっている。

図 14 埼玉県に常住する就業者数の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

就業者のうち、県外に従業している人は約93万人で27%を占め、4人に1人が県外で従業している状態にあり、15歳以上人口に占める割合が全国で最も大きい。このうち東京都区部への従業者数が約8割を占める。

なお、県外から埼玉県への従業者は約23万人で、半数以上が東京都からの従業者である。

図 15 埼玉県から県外に従業する就業者（2020年）

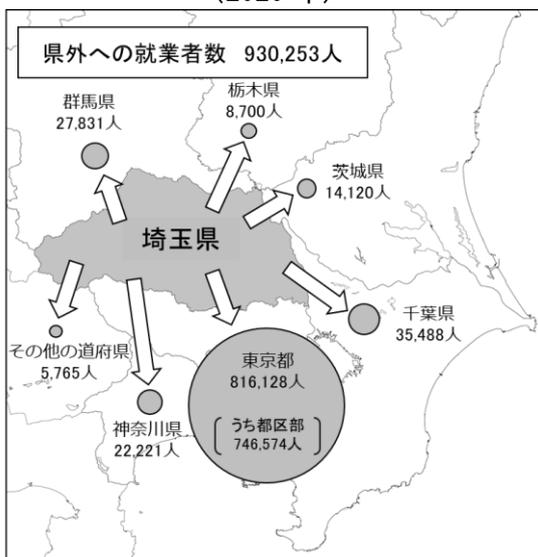


図 16 県外から埼玉県に従業する就業者（2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

表1 都道府県別通勤・通学時間（2021年）

（分）

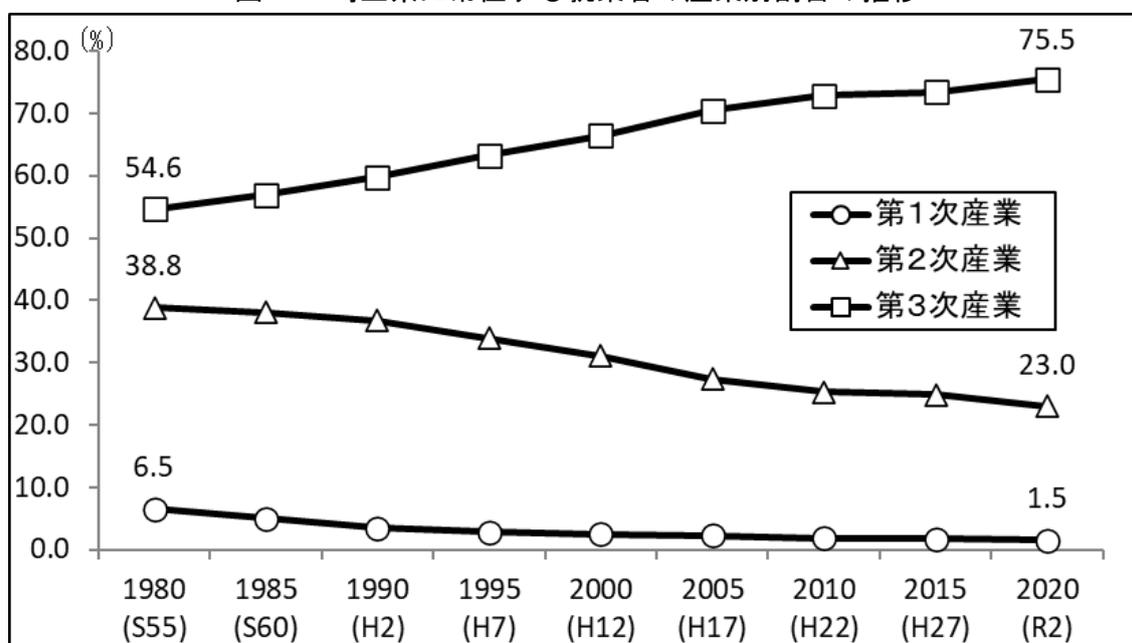
順位	都道府県	通勤・通学時間
1	埼玉県	36
1	千葉県	36
1	東京都	36
1	神奈川県	36
5	大阪府	35
	全国	31

順位	都道府県	通勤・通学時間
42	秋田県	22
42	和歌山県	22
42	徳島県	22
42	愛媛県	22
42	宮崎県	22
47	山形県	21

（総務省「社会生活基本調査」を基に作成）

埼玉県に常住する就業者の産業別割合をみると、製造業などの第2次産業が減少傾向にある一方、サービス業などの第3次産業は増加傾向が続いている。

図17 埼玉県に常住する就業者の産業別割合の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

埼玉県内に従業している就業者は268万人（2020年（令和2年））で、構成比をみると「製造業」が16.3%、「卸売業、小売業」が15.9%、「医療、福祉」が13.3%、「運輸業、郵便業」が7.9%などとなっている。全国とほぼ同じ構成比となっているが、「製造業」、「卸売業、小売業」は全国を上回っており、県の産業において大きな位置を占めている。

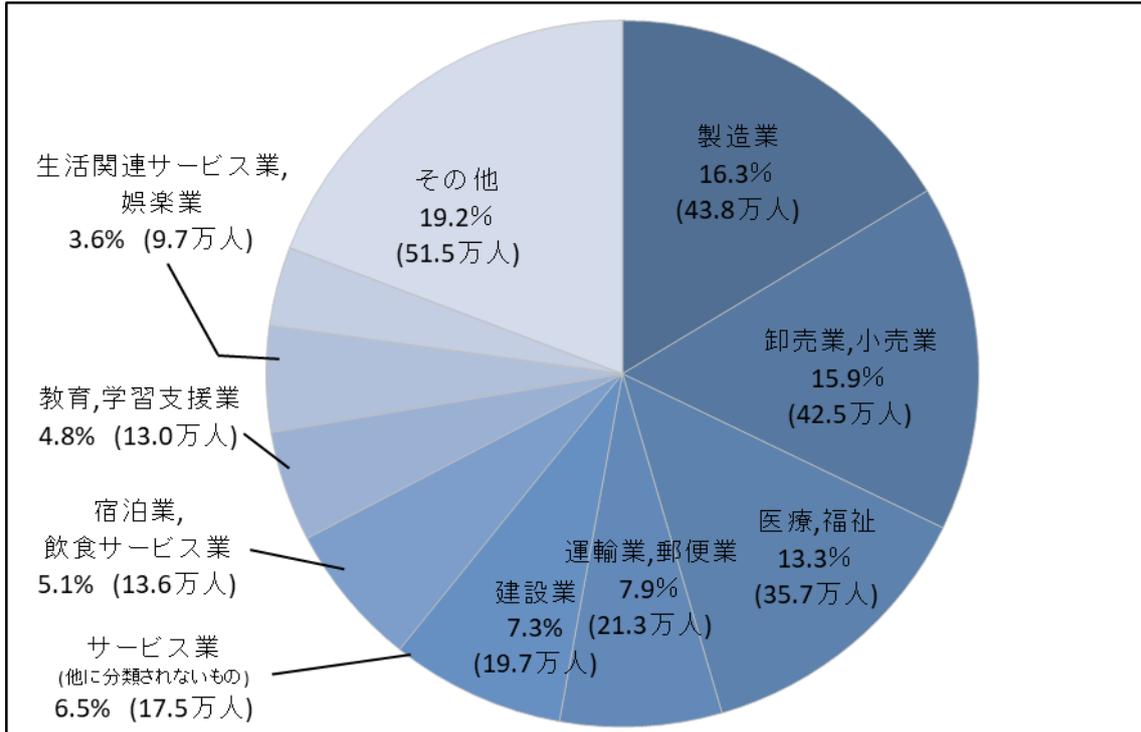
埼玉県から県外に従業している就業者の構成比は、「製造業」（12.5%）や「医療、福祉」（6.6%）などが県内従業者や全国の割合と比べて低い一方で、「情報通信業」（11.7%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（5.9%）、「金融業、保険業」（5.0%）、などは全国の割合と比べて高い。

表2 就業者の業種（産業大分類別構成比）比較（2020年）

産業大分類	埼玉県内に従業	埼玉県から県外に従業	全国
農業、林業	1.9%	0.1%	3.2%
漁業	0.0%	0.0%	0.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	7.3%	7.3%	7.3%
製造業	16.3%	12.5%	15.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.3%	0.5%	0.5%
情報通信業	2.0%	11.7%	3.4%
運輸業、郵便業	7.9%	5.7%	5.4%
卸売業、小売業	15.9%	16.0%	15.3%
金融業、保険業	1.8%	5.0%	2.4%
不動産業、物品賃貸業	2.4%	3.2%	2.2%
学術研究、専門・技術サービス業	3.1%	5.9%	3.6%
宿泊業、飲食サービス業	5.1%	4.5%	5.4%
生活関連サービス業、娯楽業	3.6%	3.0%	3.4%
教育、学習支援業	4.8%	3.9%	4.9%
医療、福祉	13.3%	6.6%	13.2%
複合サービス事業	0.6%	0.3%	0.8%
サービス業（他に分類されないもの）	6.5%	8.8%	6.6%
公務（他に分類されるものを除く）	3.3%	3.5%	3.5%
分類不能の産業	3.8%	1.4%	3.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

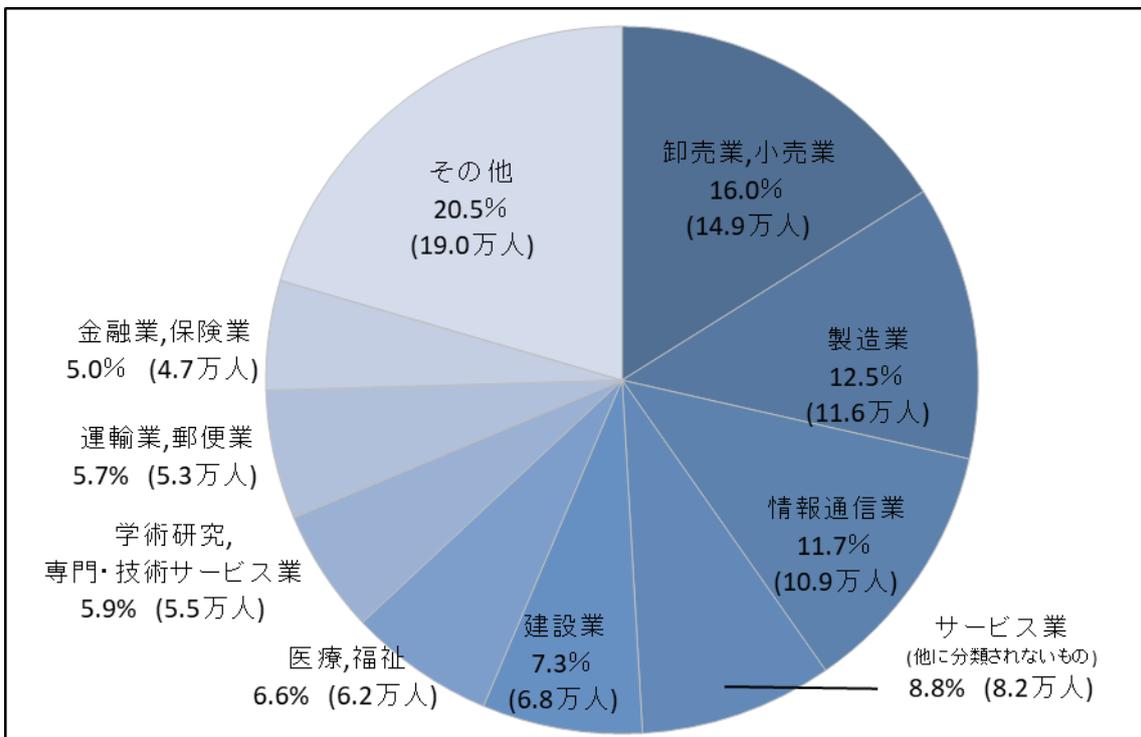
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 18 埼玉県内に従業する就業者の業種（産業大分類別構成比）（2020 年）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 19 埼玉県から県外に従業する就業者の業種（産業大分類別構成比）（2020 年）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

埼玉県内の事業所数の構成比を全国及び東京都と比較すると、「製造業」、「建設業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「運輸業、郵便業」などは全国や東京都に比べて高い一方で、「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは低くなっている。

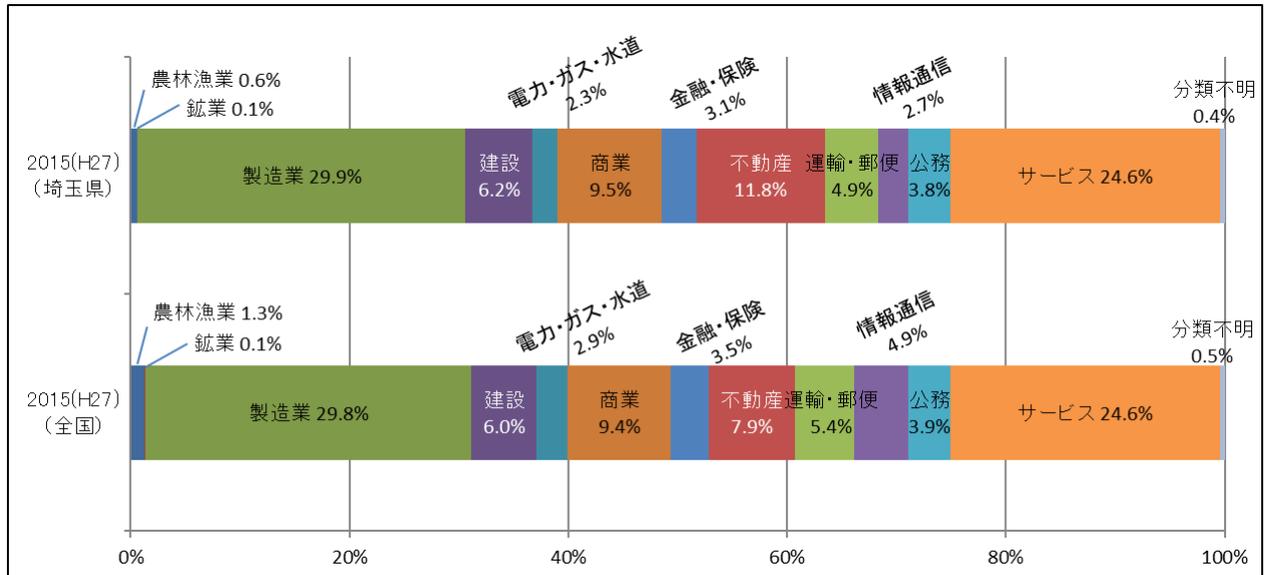
表3 事業所数の構成比（産業大分類別）（2021年）

産業大分類	埼玉	東京	全国
農林漁業	0.3%	0.1%	0.8%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	11.1%	6.6%	9.4%
製造業	10.3%	6.2%	8.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1%	0.1%	0.2%
情報通信業	0.9%	4.5%	1.5%
運輸業、郵便業	3.2%	2.1%	2.5%
卸売業、小売業	22.5%	22.5%	23.8%
金融業、保険業	1.3%	1.9%	1.6%
不動産業、物品賃貸業	7.6%	10.2%	7.3%
学術研究、専門・技術サービス業	4.2%	8.1%	4.9%
宿泊業、飲食サービス業	10.0%	12.1%	11.6%
生活関連サービス業、娯楽業	8.8%	7.0%	8.4%
教育、学習支援業	3.6%	3.1%	3.2%
医療、福祉	9.4%	8.4%	9.0%
複合サービス事業	0.4%	0.3%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	6.1%	6.8%	7.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

(総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」を基に作成)

埼玉県産業の状況を県内生産額（2015年（平成27年））で見ると、全国と比較して不動産（11.8%）の割合が高く、情報通信（2.7%）、農林漁業（0.6%）などの割合が低い。

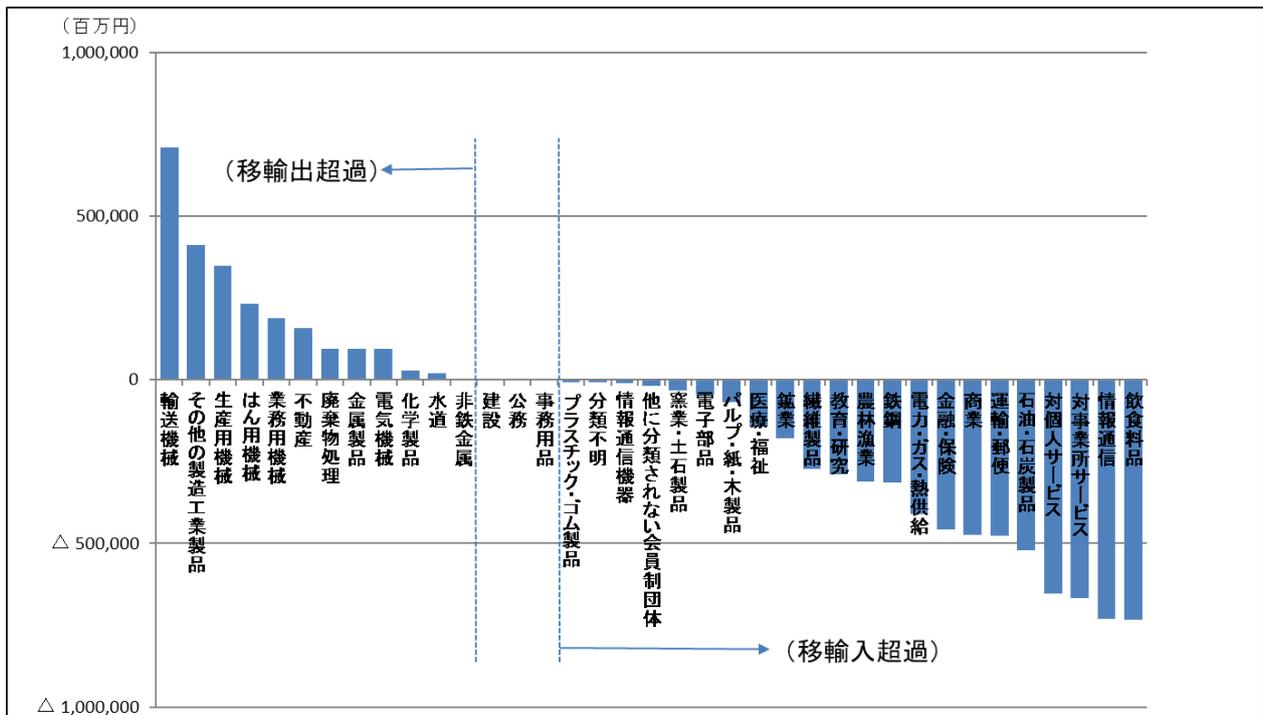
図 20 県内・国内生産額の産業別構成比



（総務省「産業連関表」、埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

産業別の県際収支の状況を見ると、飲食料品、情報通信、対事業所サービス、対個人サービス、石油・石炭製品など22部門は移輸入超過となっているが、輸送機械、生産用機械、はん用機械、業務用機械など製造業を中心に12部門は移輸出超過となっており、埼玉県経済を支えている。

図 21 県際収支の状況（2015年）



（埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

製造業では、輸送機械の生産額が大きく、次いで飲食料品、化学製品、プラスチック・ゴム製品が主力となっている。2005年（平成17年）と2015年（平成27年）の生産額を比較すると、非鉄金属、飲食料品、石油・石炭製品、はん用機械は増加した一方、情報・通信機器、業務用機械、電子部品などは減少した。

表 4 製造業の県内生産額の内訳

部門	県内生産額（百万円）		増加率
	2005(H17)	2015(H27)	2005→2015
飲食料品	1,379,843	1,709,195	23.9%
繊維製品	109,082	92,511	-15.2%
パルプ・紙・木製品	658,497	641,125	-2.6%
化学製品	1,386,815	1,296,911	-6.5%
石油・石炭製品	30,091	31,828	5.8%
プラスチック・ゴム製品	817,092	703,643	-13.9%
窯業・土石製品	279,636	234,116	-16.3%
鉄鋼	298,392	221,539	-25.8%
非鉄金属	400,276	527,769	31.9%
金属製品	637,085	590,845	-7.3%
はん用機械	450,008	457,041	1.6%
生産用機械	855,421	589,848	-31.0%
業務用機械	645,804	380,706	-41.0%
電子部品	616,170	374,747	-39.2%
電気機械	653,442	532,325	-18.5%
情報通信機器	762,643	277,290	-63.6%
輸送機械	2,627,151	2,471,827	-5.9%
その他の製造工業製品	1,111,397	900,466	-19.0%
事務用品	61,217	58,106	-5.1%
合計	13,780,063	12,091,839	-12.3%

（埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

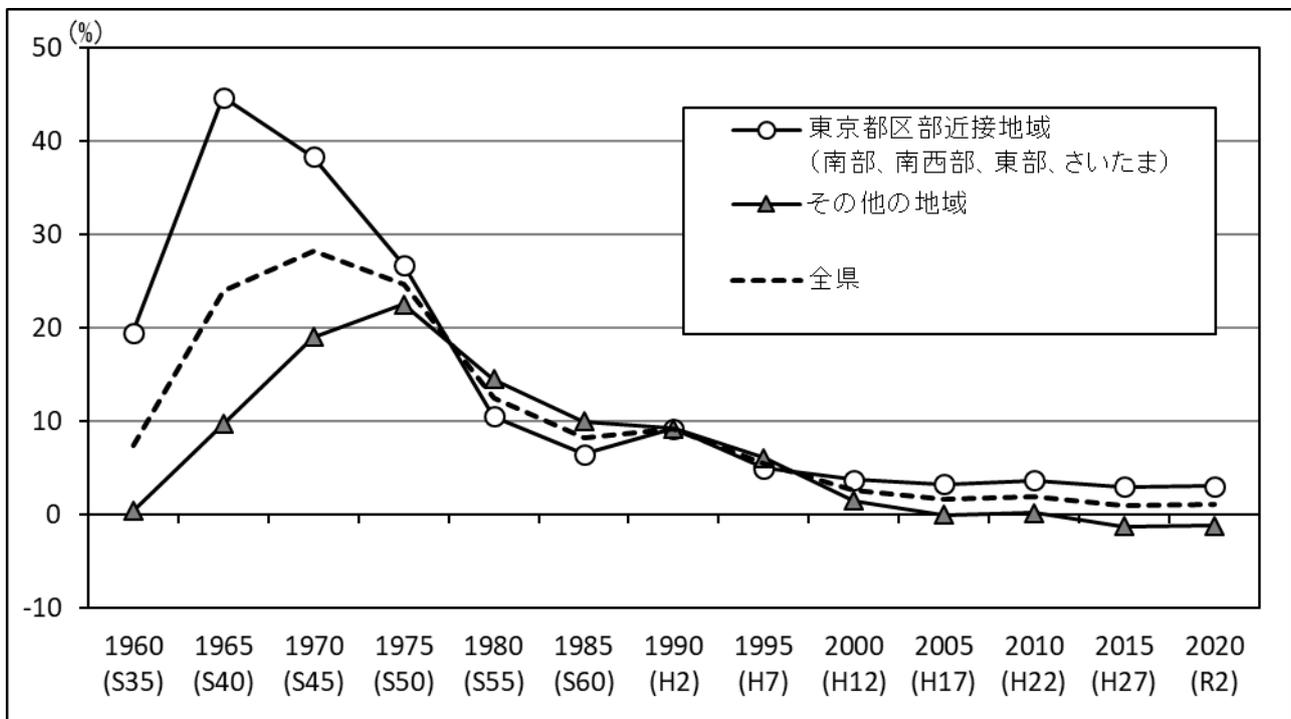
## (2) 地域別の特徴

### ① 東京都区部近接地域とその他の地域の比較

埼玉県は、東京都区部に近接しその影響を受けやすい地域と、一定の距離があり直接の影響を受けにくい地域とに分けられる。そこで、東京都区部近接地域とその他の地域（東京都区部近接地域以外の地域）と称して、それぞれの地域の特徴を対比し明らかにする。なお、現実には東京都区部の影響は連続的である一方で、交通状況等によって必ずしも東京都区部からの距離だけで決まるものではないため、東京都区部近接地域の範囲をある一定の線で区切ることは不可能である。ここでは、その差を明確に示すため、統計数値を用いる際には、特に東京都区部の影響を受けやすい南部、南西部、東部、さいたまの4地域を「東京都区部近接地域」として扱う（地域区分については、「5地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）」を参照）。

東京都区部近接地域の人口の増加率は1965年（昭和40年）をピークに下がっているが、3%程度の水準を維持しており、着実な人口増加の傾向が続いている。一方で、その他の地域の人口の増加率は1975年（昭和50年）にピークを迎え、1980年代から1990年代まで東京都区部近接地域を上回っていたが、2005年（平成17年）以降、人口はほとんど増加しなくなっており、2015年（平成27年）以降は人口減少が続いている。

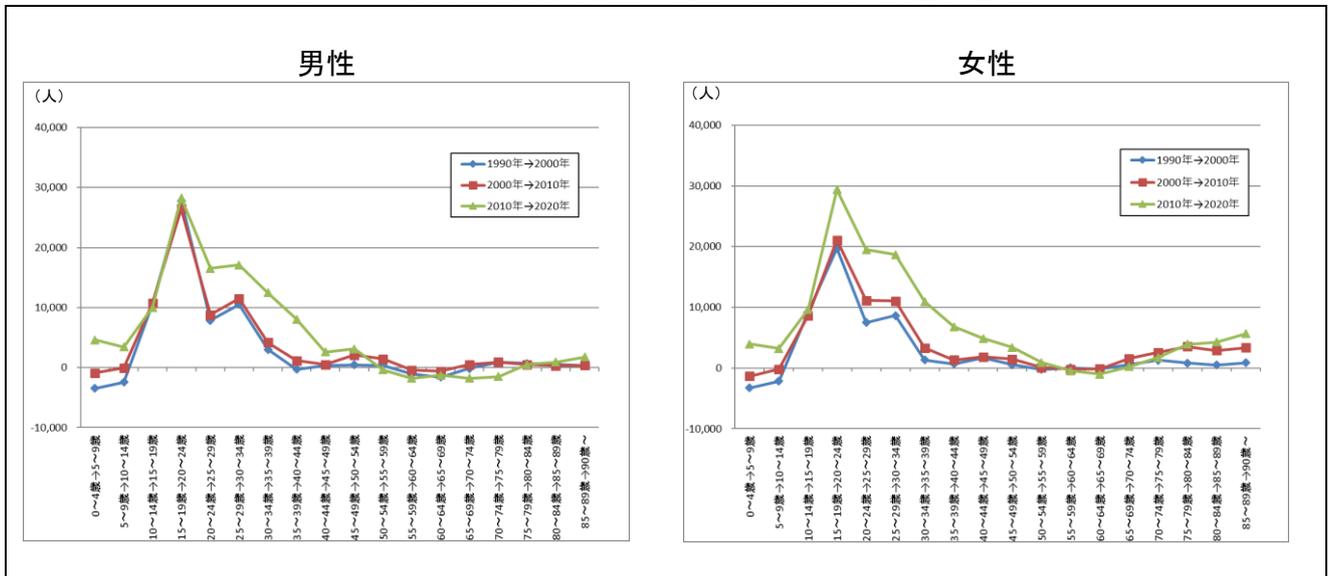
図 22 人口増減率の推移（東京都区部近接地域、その他の地域、全県）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

人口の社会増減については、東京都区部近接地域は進学・就業時に大幅に転入超過となり、結婚・子育て世代の20代後半から30代で次のピークがある。2010年（平成22年）から2020年（令和2年）はそれ以前と比較して、20代後半から30代の転入超過が増加しており、さらに女性は、進学・就業時の転入超過も増加している。

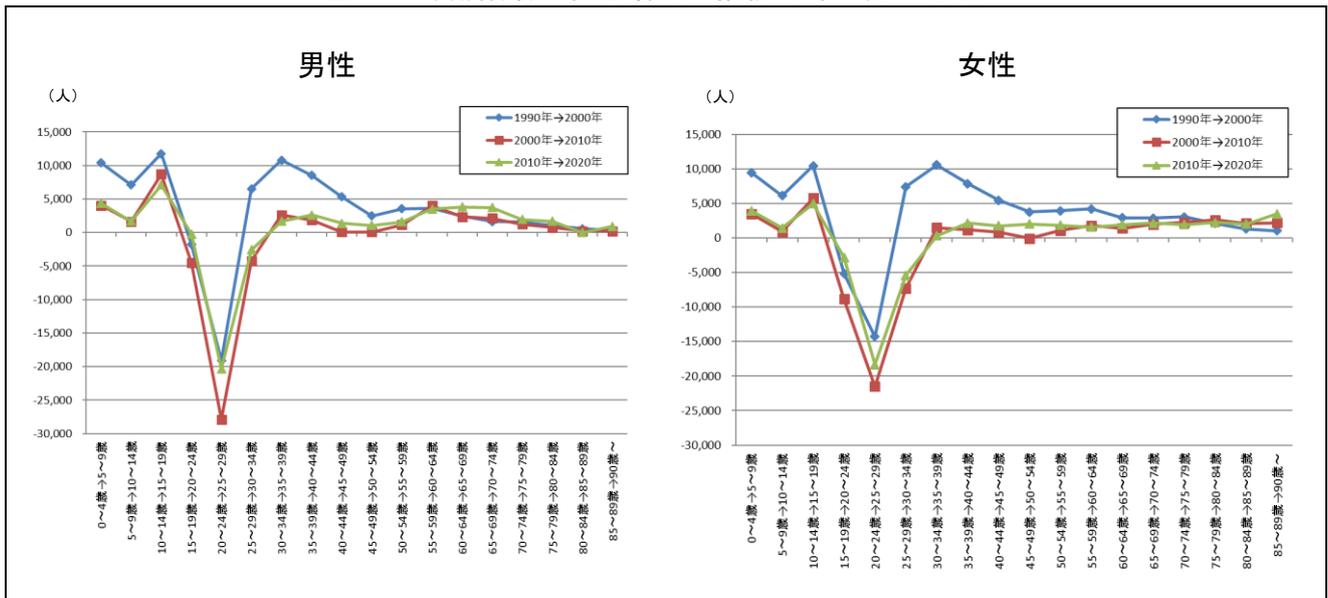
図 23 年齢階層別社会増減の推移（東京都区部近接地域）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

他方、その他の地域は進学・就業時の転出が多く、20代が転出超過となり、若者の流出が続いている。1990年（平成2年）から2000年（平成12年）では、30代の結婚・子育て世代に転入超過の大きなピークがあったが、2000年（平成12年）以降は著しく低下している。

図 24 年齢階層別社会増減の推移（その他の地域）

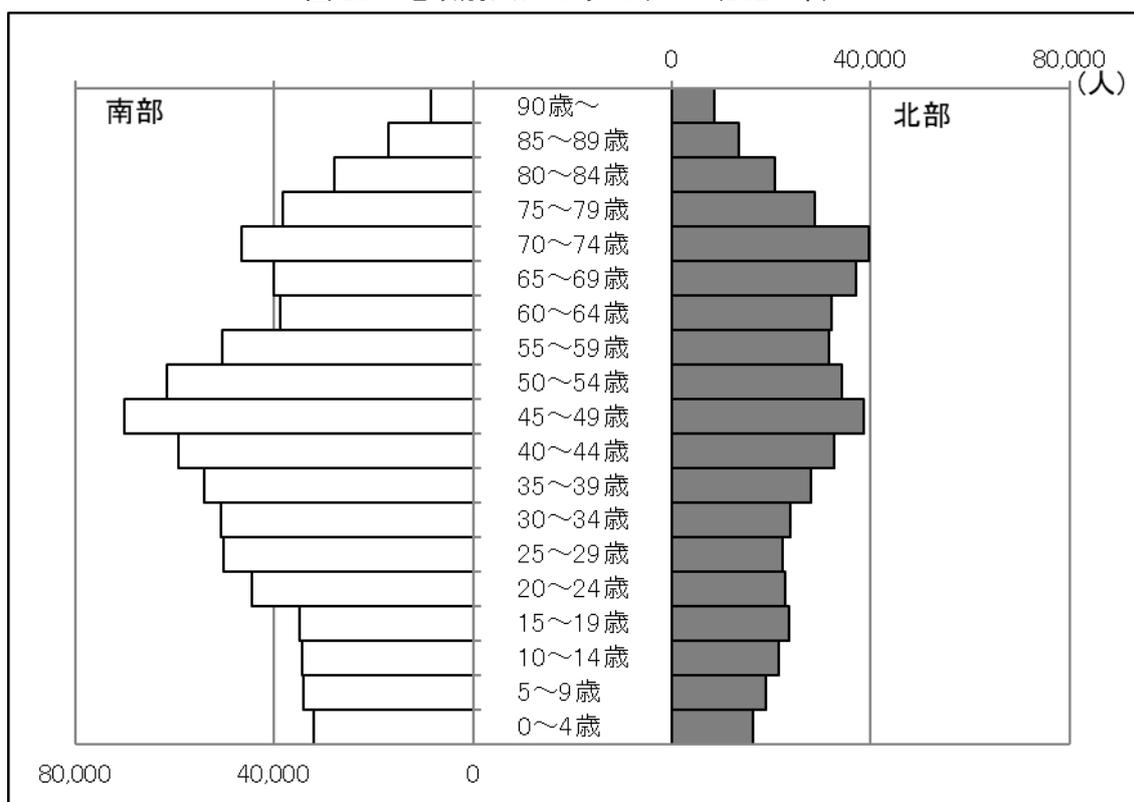


（総務省「国勢調査」を基に作成）

人口の年齢構成について、東京都区部近接地域に属する南部地域とその他の地域に属する北部地域を人口ピラミッド（2020年（令和2年））で比較すると、いずれも団塊世代を含む70代前半の階層に一つの人口の山がある（地域区分については、「5 地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）」を参照）。

さらに、南部地域では団塊ジュニア世代を含む45から49歳の階層が最も多く、この層を中心に40代から50代前半の世代が多いのに対し、北部地域では70から74歳の階層が最も多い。

図 25 地域別人口ピラミッド（2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

その他の地域においては、高齢者世帯の割合が25.1%と東京都区部近接地域の20.4%に比べて高いことから、今後も高い高齢化率が続く中で社会活動を機能させていくことが重要となる。一方で、東京都区部近接地域では、今後高齢化率が急速に高まることを見込まれることから、社会構造の急速な変化への対応が重要となる。

表 5 高齢者世帯数・割合（2020年）（東京都区部近接地域、その他の地域、全県）

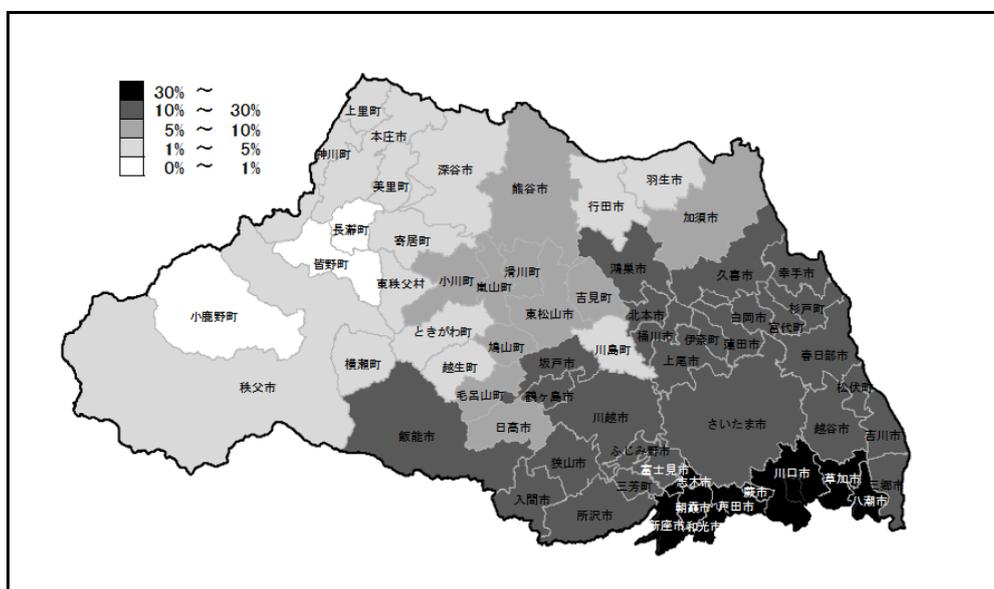
	東京都区部 近接地域	その他の 地域	全県
一般世帯総数（万世帯）	177	139	316
高齢者世帯（万世帯）	36	35	71
高齢者単独世帯（万世帯）	18	15	33
高齢夫婦世帯（万世帯）	18	19	38
高齢者世帯割合	20.4%	25.1%	22.5%

（総務省「国勢調査」を基に作成）

就業の状況をみると、東京都区部近接地域は東京都区部に接している市を中心に東京都区部への通勤者の割合が高く、就業者のうち東京都区部への通勤者の割合が最も高い和光市では、その割合は52.8%に達している。また、東京都区部への通勤者数が県内で最も多いさいたま市では、その数は16万3千人となっている。他方で、その他の地域は、東京都区部への通勤者が一定程度いる一方で、川越市、熊谷市、秩父市、春日部市などの地域の拠点となる都市に通勤している者の割合も高い。ただし、いずれの都市も昼夜間人口比率は1を下回っている。

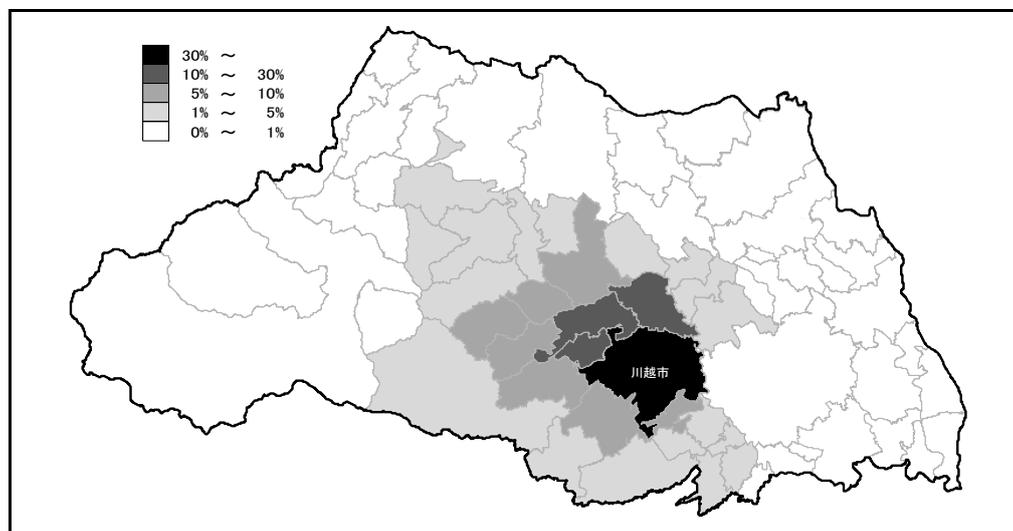
東京都区部に通勤する者の多い地域では結婚・子育て期の世代も多いため、地域の魅力的な子育て環境や支援策の充実、良好な教育環境の確保などが重要となる。また、その他の地域では地域の拠点となる都市に通勤する者も多く、拠点となる都市に魅力的な雇用を創出していくことなどが重要となる。

図 26 各市町村における東京都区部への通勤者の割合（2020年）



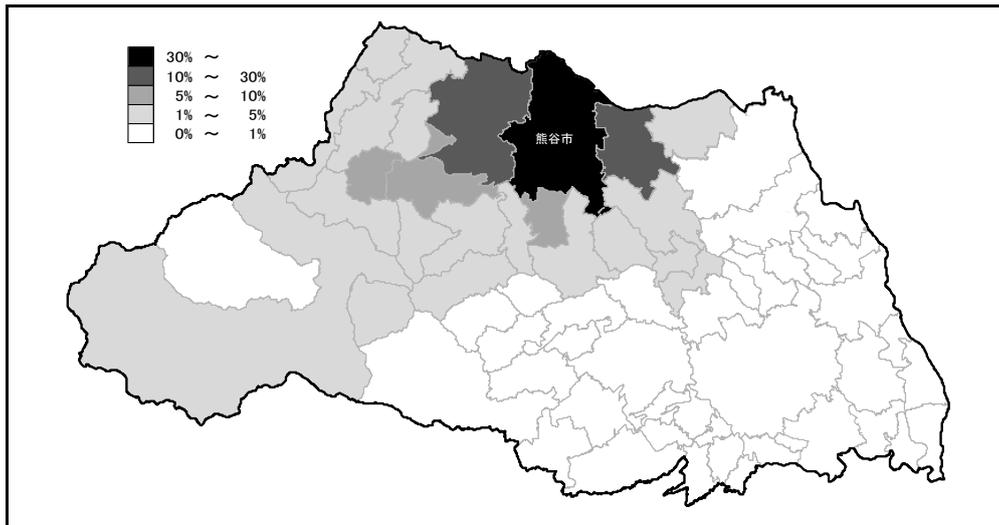
(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 27 各市町村における川越市への通勤者の割合（2020年）



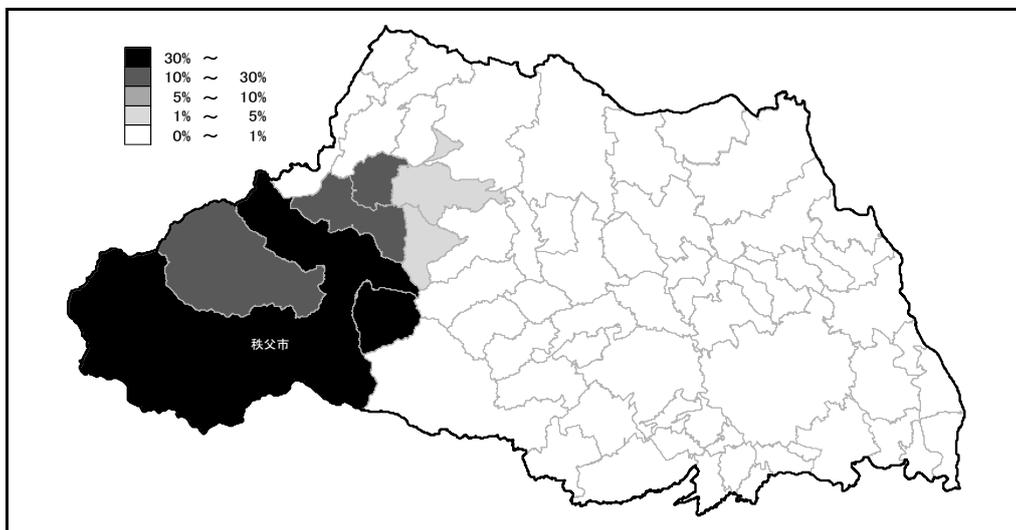
(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 28 各市町村における熊谷市への通勤者の割合（2020 年）



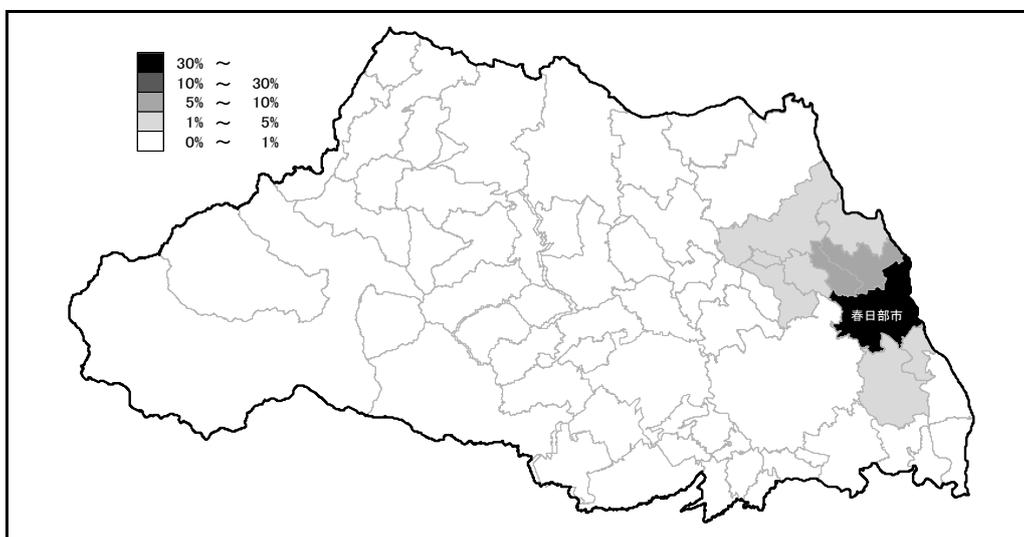
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 29 各市町村における秩父市への通勤者の割合（2020 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 30 各市町村における春日部市への通勤者の割合（2020 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

## ② 地域別の特徴

東京都区部近接地域とその他の地域を対比することで、埼玉県の特徴の概要は把握できるが、それぞれの地域の中でも交通事情などの差異により特徴に違いが出る。県内を10の地域に分けて特徴を把握する（地域区分については、「5 地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）」を参照）。

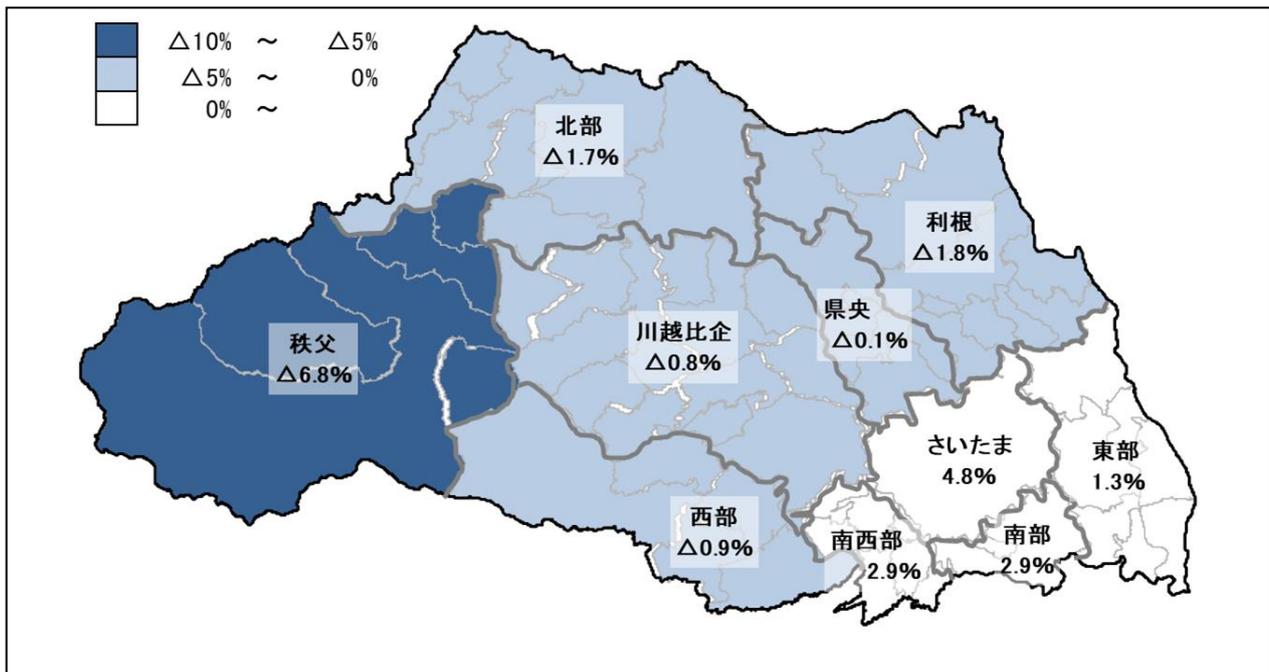
### ア 人口の状況

2015年（平成27年）と2020年（令和2年）との比較では、南部、南西部、東部、さいたまの東京都区部近接地域の中心となる4地域で人口が増加している。鉄道網など東京都区部にアクセスが良い地域を中心に人口が増加している。

一方、東京都区部から離れている地域では人口が減少しており、利根地域で1.8%、北部地域で1.7%、秩父地域では6.8%の減少率となっている。

埼玉県では人口が未だ増加している地域と減少している地域があることや、現在は人口増であっても早晩ピークを迎え人口減少社会に転じる可能性があることに留意する必要がある。

図 31 地域別人口増減率（2015→2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

## イ 高齢化の状況

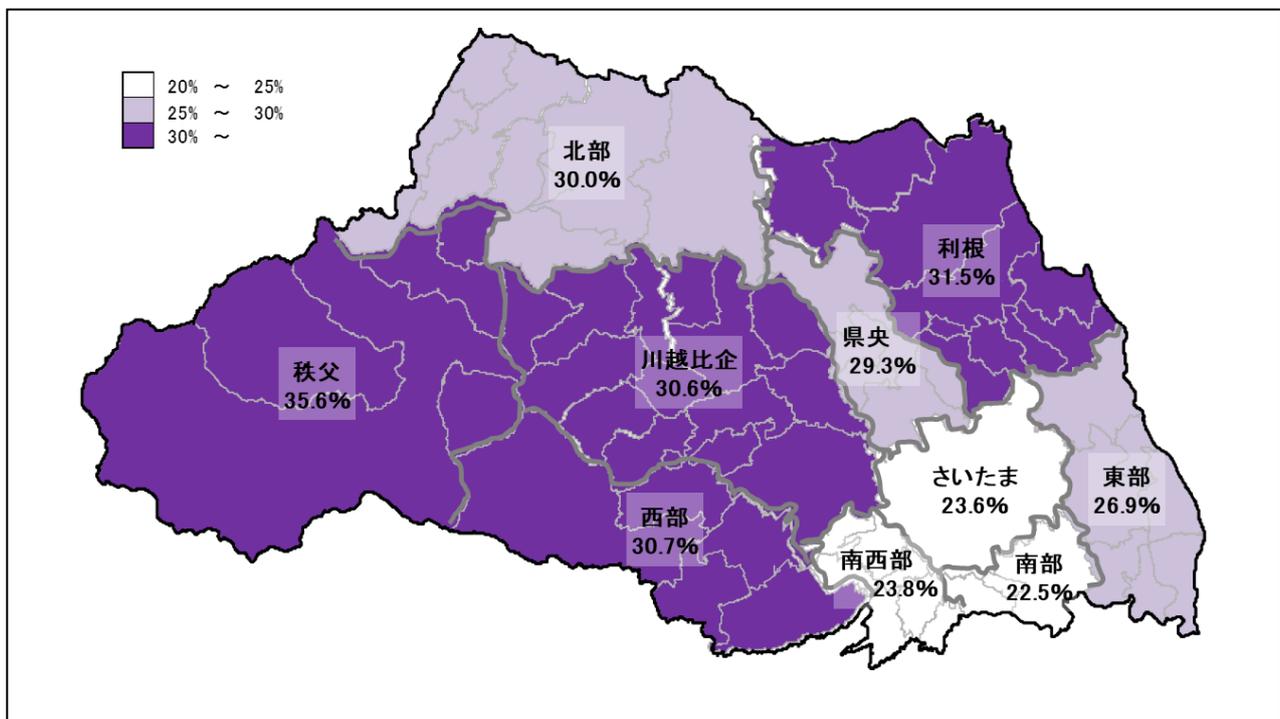
全地域で既に超高齢社会（高齢化率21%超）に転じているが、高齢化率は東京都区部から離れている地域で高い傾向にある。

東京都区部に近い地域は若い世代の人口も多いため相対的には高齢化率は低いが、高齢化そのものは進みつつあり、今後も高齢化率は上昇を続けることが予想される。

東部、県央、川越比企、西部、利根、北部の6地域では、2030年（令和12年）には75歳以上の人口が2020年（令和2年）比で県全体の平均である1.29倍以上となり、社会構造に与えるインパクトは大きい。

地域によって目を引くのが、高齢化率の高さか、高齢化の速度かの違いはあるが、いずれも異次元の高齢化を迎えるもので、こうした地域ごとの特徴に応じた対応が必要となる。

図 32 地域別高齢化率（2020年）



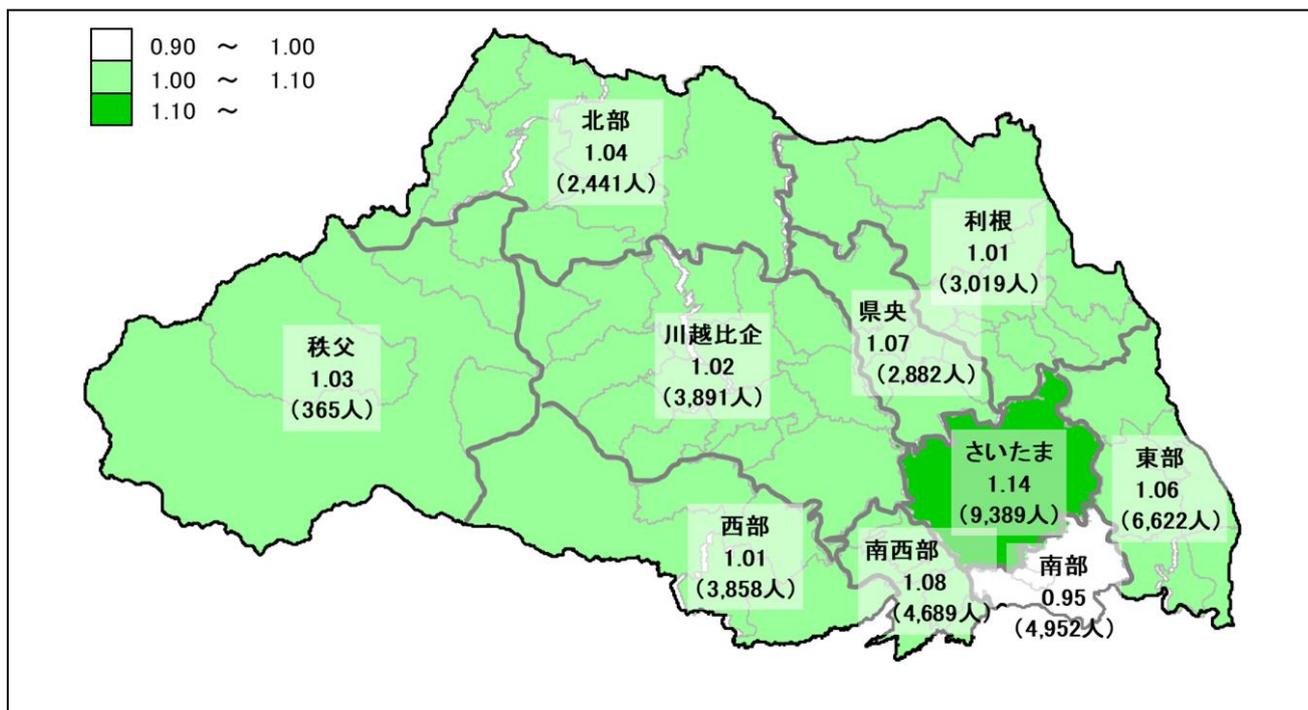
（総務省「国勢調査」を基に作成）

### ウ 自然増減の状況

合計特殊出生率（2023年（令和5年））が一番高いさいたま地域は1.14、一番低い南部地域は0.95で、その差は0.19ポイントとなっている。

出生数では、さいたまで県全体の約2割、それに南部、南西部、東部を加えた東京都区部近接地域の中心となる4地域で県全体の6割超を占めており、これらの地域での動向が県全体に与える影響は大きい。

図 33 地域別合計特殊出生率・出生数（2023年）



（埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」を基に作成）

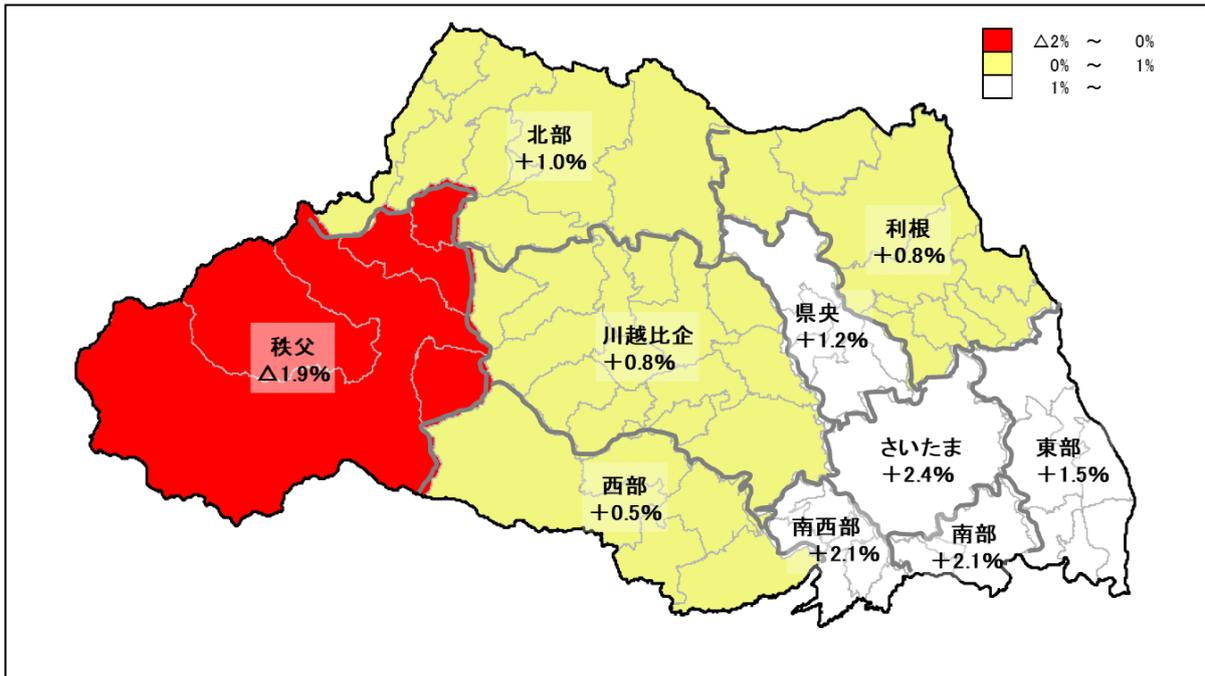
（注）県の合計特殊出生率は国勢調査人口を基にした総務省統計局「各年10月1日現在推計人口（日本人人口）」を、地域別及び市町村別の合計特殊出生率は住民基本台帳人口を基にした埼玉県統計課「各年1月1日現在埼玉県町（丁）字別人口（総人口）」を用いて算出しているため、単純に比較することはできない。

## 工 社会増減の状況

秩父地域以外の地域では社会増（転入超過）を維持している。

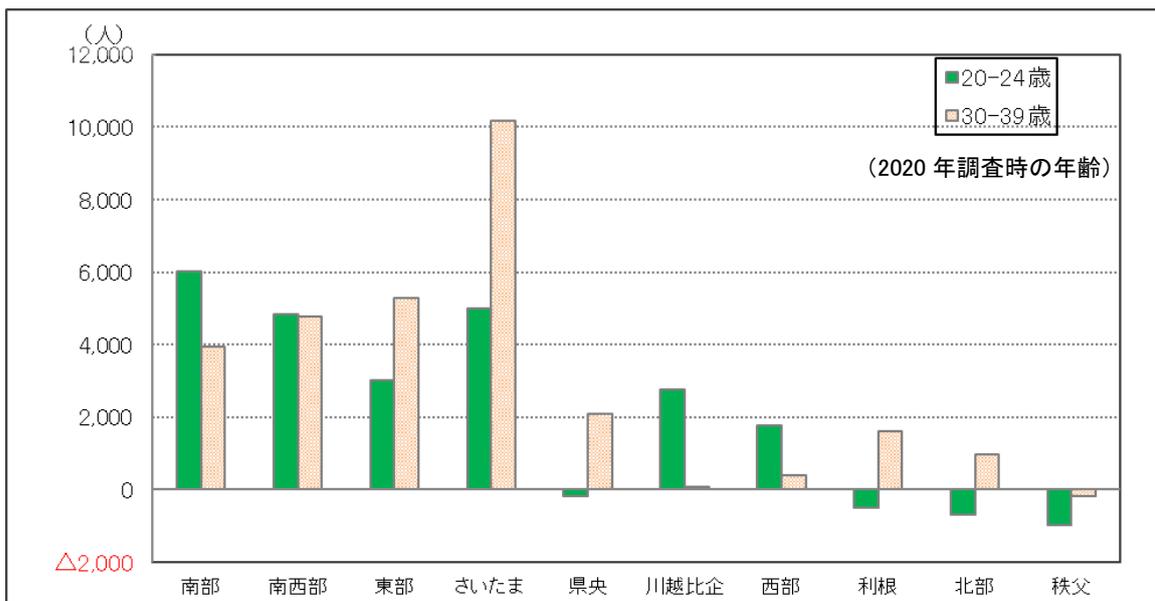
進学・就業を迎える20代前半に着目すると、県央、利根、北部、秩父の4地域で転出超過となっており、魅力的な雇用の創出などが必要となる。また、結婚・子育て世代の30代に着目すると、9地域では増加しているが、秩父では減少しており、30代を引き付ける子育て環境の充実などが重要となる。

図 34 地域別社会増減率（2015→2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 35 地域別転入超過数（2015→2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

### (3)人口の将来展望

埼玉県は既にピークを過ぎ、今後は減少していくことが見込まれている。今後10年間で埼玉県の社会構造には大きな変化が生じる。こうした10年後の人口動向に加え、人口問題において重要な、長期的な潮流を把握するため、2060年（令和42年）までの埼玉県の人口を見通す。

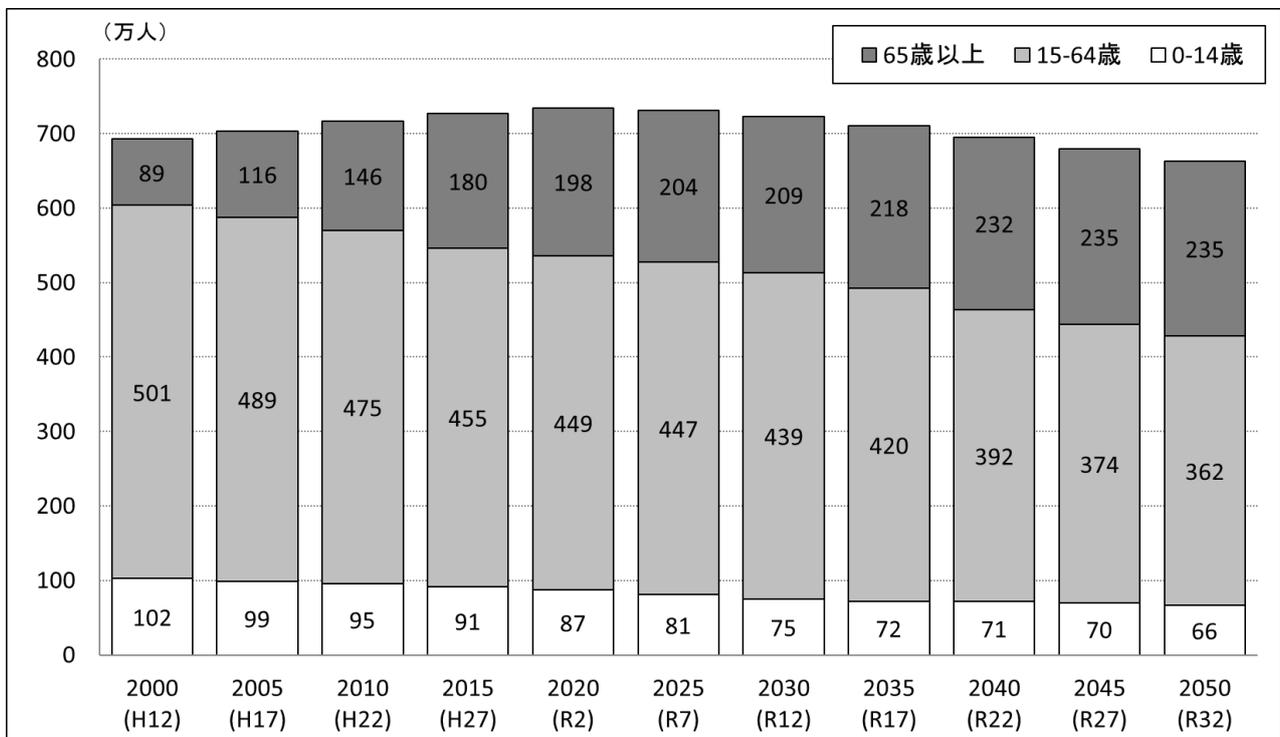
#### ① 年齢3区分別人口の推移見通し

今後の構造的な変化が最も現れる年齢3区分別人口について、2020年（令和2年）の国勢調査結果に基づく社人研の推計によれば、今後、埼玉県では生産年齢人口の減少の加速や急激な高齢化の進行が見込まれる。

2050年（令和32年）の生産年齢人口（15～64歳）は、ピーク時の2000年（平成12年）の501万人から362万人へと約30%減少することが見込まれる。

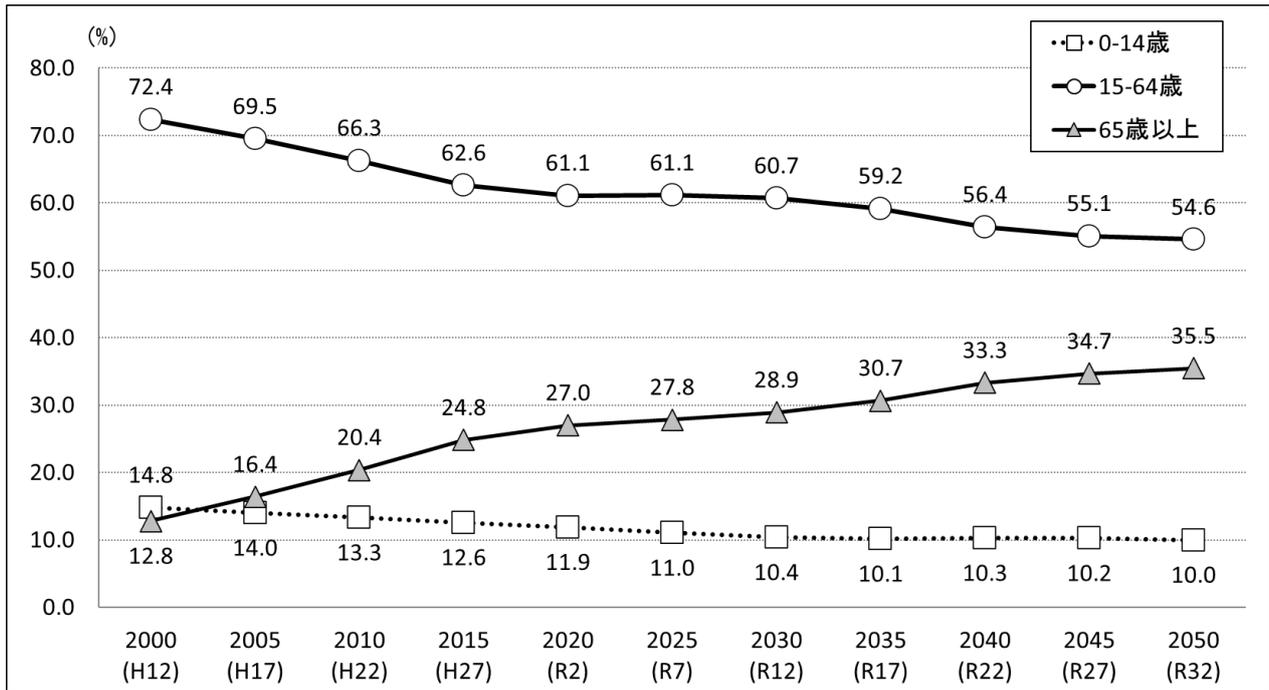
また、2020年（令和2年）から2030年（令和12年）にかけて、埼玉県の高齢者（65歳以上）は約11万人増加し、高齢化率は29%に上昇すると見込まれる。地域別にみると、南部、南西部、東部、さいたまの東京都区部近接地域の中心となる4地域で約6万人増加し、県全体の約6割を占める。なお、2020年（令和2年）から2030年（令和12年）にかけての高齢者の増加率は5.3%、75歳以上の高齢者の増加率は29.0%と推計され、いずれも全国5位となる。

図 36 埼玉県の年齢3区分別人口の推移見通し（社人研推計）



（2020年までは総務省「国勢調査」（2015年及び2020年は不詳補完結果を使用）、2025年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成）

図 37 埼玉県の高年齢3区分別人口構成比の推移見通し（社人研推計）



(2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年是不詳補完結果を使用)、2025年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

表 6 都道府県別高齢者人口推計

		高齢者 (65歳以上) (単位: 万人)				後期高齢者 (75歳以上) (単位: 万人)					
順位	都道府県	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	増加数	増加率	順位	都道府県	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	増加数	増加率
1	沖縄県	33.1	38.7	5.6	16.8%	1	沖縄県	15.8	21.7	5.8	36.9%
2	神奈川県	236.1	254.8	18.7	7.9%	2	栃木県	27.1	35.7	8.6	31.7%
3	滋賀県	37.2	40.0	2.8	7.6%	3	滋賀県	18.6	24.2	5.6	30.2%
4	東京都	319.5	338.5	19.1	6.0%	4	茨城県	42.0	54.2	12.2	29.2%
5	埼玉県	198.4	209.0	10.6	5.3%	5	埼玉県	99.4	128.2	28.8	29.0%

(注) R2 高齢者人口には人口構成比により按分した年齢不詳人口を含む。増加率は1人単位で算出。

(社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

## ② 総人口の将来展望

埼玉県は2020年（令和2年）頃にピークを迎えたが、今後は減少していくことが見込まれている。その減少のペースについては、転入・転出による社会移動や合計特殊出生率をどのように想定するかによって大きく変動すると見込まれる。今後の社会移動や合計特殊出生率について、代表的な3つの場合を想定して、総人口の推移の見通しを示す。

まずは合計特殊出生率について、今後大きな上昇を見込まず2060年（令和42年）までの間、1.2台から1.3台と低い水準で推移すると仮定した推計を行う。これは社人研の将来推計人口の方法に準じたものとなっている。このうち、さらに社会増減の見通しにより2つの推計人口を示す。

### 社会増収束（試算①）

今後、東京圏への人口流入が抑制され、埼玉県への転入超過がなくなり社会増が収束すると仮定し、合計特殊出生率が低い水準のまま推移するという仮定と合わせて、極めて厳しく見通した場合である。人口は大きく減少し、2060年（令和42年）には510万人程度になると見込まれる。

### 社会増現状維持（試算②）

合計特殊出生率は試算①と同様に低い水準で推移すると仮定するが、社会増については現在の傾向が今後も続くと仮定した場合である。人口は自然減の影響を受けて緩やかに減少し、2060年（令和42年）には620万人台になると見込まれる。

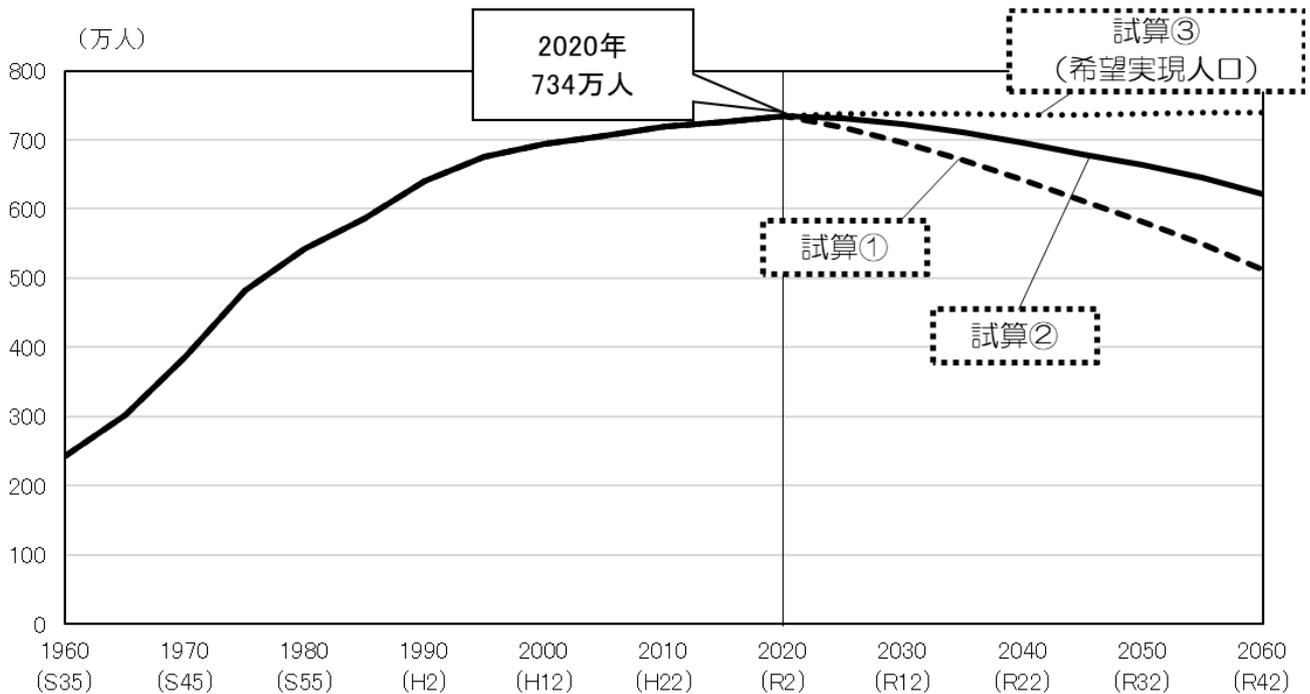
これらの試算は、合計特殊出生率が現状とほぼ同じく低い水準が続くことを前提としている。しかし、人口減少そのものを完全に解消するためには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に上昇することが必要となる。

### 希望実現人口（試算③）

社会増は現在の傾向が続くと仮定し、それに加えて合計特殊出生率がまず2030年（令和12年）に希望出生率（1.78）となり、さらに、2040年（令和22年）に人口置換水準（2.07）に上昇すると仮定した場合である。人口はおおむね横ばいに推移し、2060年（令和42年）でも約740万人を維持すると見込まれる。

結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであり、行政の施策によって直接的に合計特殊出生率を向上させるものではないが、本戦略の少子化対策に関する施策の展開によって、まずは県民の出産の希望が実現し、さらに進んで人口置換水準を満たしたと展望した場合には、埼玉県人口はこの希望実現人口（試算③）になると見通される。

図 38 将来人口（埼玉県試算）



• 試算条件

	社会移動	合計特殊出生率
試算①	転入・転出が均衡	2020年（令和2年）の1.27から、2060年（令和42年）までの間は概ね1.22～1.32で推移（社人研の推計を基に試算。）
試算②	現在の傾向が今後も続く	
試算③		2020年（令和2年）の1.27から、2030年（令和12年）に希望出生率1.78に、2040年（令和22年）に人口置換水準2.07に上昇が実現

• 試算には、社人研の2050年までの人口推計に関する移動率、出生率及び生残率を用いた。2050年から2060年にかけては、上記変数が2050年の値を維持するものと仮定した。

• 希望出生率

県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率

（計算式）

$$\text{希望出生率} = (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \times \text{独身者結婚希望割合} \times \text{独身者希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響}$$

$$1.78 = (33.7\% \times 2.00 + 66.3\% \times 90.5\% \times 2.04) \times 0.938$$

（参考）国民希望出生率 1.8程度（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）

• 人口置換水準

人口規模が長期に維持される水準（日本 2.07）

#### (4) 埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題

本県の人口の現状等を基に今後取り組むべき将来人口の構造的な課題を整理すると、大きく4つに分けられる。①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対応、④異次元の高齢化への対応である。

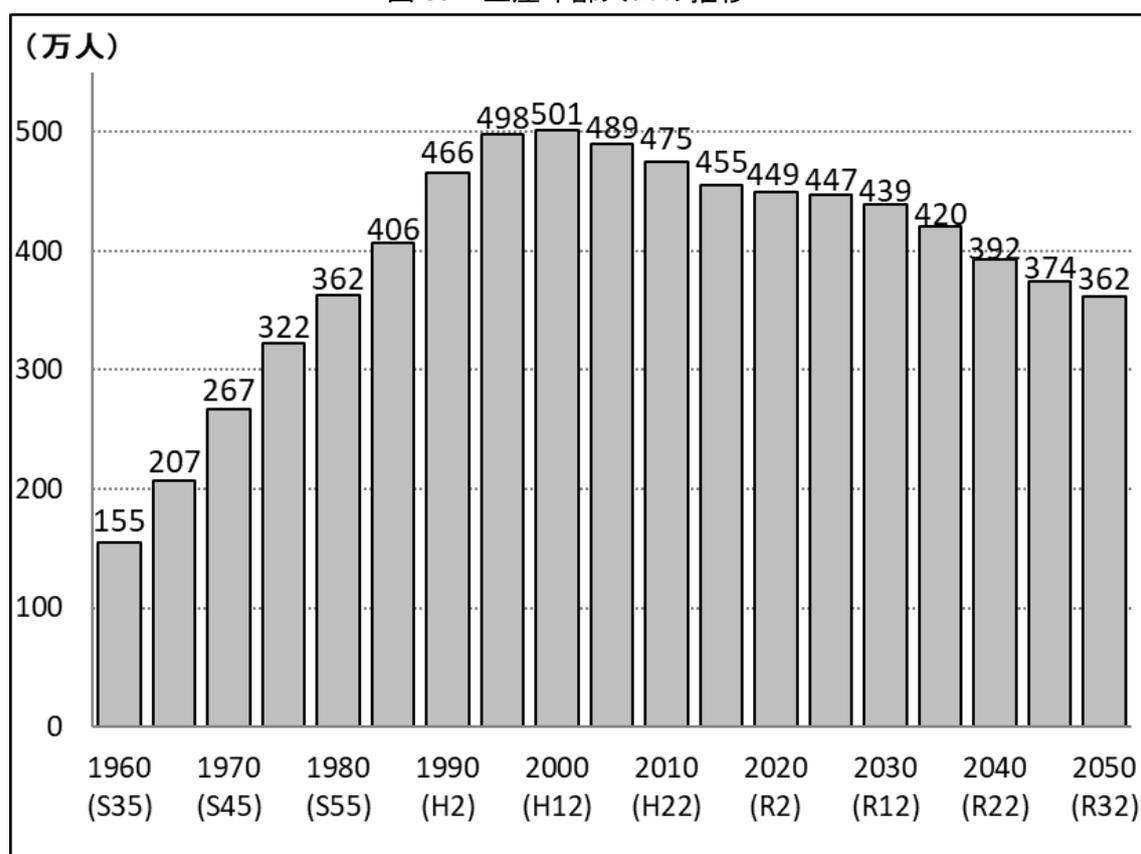
##### ① 生産年齢人口の減少への対応

本県の生産年齢人口は、2000年（平成12年）の501万人をピークに減少が始まっており、社人研の推計に基づく、2050年（令和32年）には362万人まで減少すると見込まれている。これはピーク時の約7割に相当し、1980年代前半と同じ水準である。

生産年齢人口の減少に伴い就業者数も減少すると予想される。1980年（昭和55年）の就業者数は240万人台であり、現在の就業者数の73%程度である。仮に生産年齢人口の減少と同じペースで就業者数が減少したとすれば、急激な労働力の減少に伴う本県の社会経済の活力低下が懸念される。

今後も加速する生産年齢人口の減少への対応は、大きな課題となっている。

図 39 生産年齢人口の推移



(2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年は不詳補完結果を使用)、2025年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

## ② 社会増の適切な維持

本県の人口に社会増減が与える影響は極めて大きい。現在の年間の転出入者数は約35万人と、総人口の4.8%が移動しており、総人口に占める転出入者数の割合は全国でも5位である。

表7 都道府県別総人口に占める転出入者数割合（2023年）

順位	都道府県名	転出入者数 (人)	転出入者数/総人口
1	東京都	839,981	6.1%
2	千葉県	317,763	5.0%
3	京都府	121,539	4.9%
4	神奈川県	444,480	4.8%
5	埼玉県	354,673	4.8%
⋮			
43	和歌山県	26,225	2.8%
44	山形県	29,193	2.8%
45	秋田県	24,303	2.6%
46	新潟県	50,858	2.4%
47	北海道	112,002	2.2%

（総務省「住民基本台帳人口移動報告」、  
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成）

本県は全国から転入者を受け入れる東京圏の一角としての側面と、東京都区部を中心として若年世代の人口流出が生じている地方としての側面の二面性を有している。今後も本県の人口が安定して推移するためには社会増を適切に維持することが必要であり、まずは、東京都区部を中心として本県の人口流出を減少させることが重要である。特に10代後半から20代にかけては、就業等をきっかけに東京都、千葉県及び神奈川県に対して転出超過となっており、この世代を中心に人口流出を減少させることが課題となる。東京圏において本県が転入人口を引き付けることは、東京都区部への人口の一極集中を防ぐ観点からも重要である。

一方、本県の転入の状況を見ると、就業等をきっかけとして10代後半から20代前半の層が転入超過となり、加えて、都内に居住している30代の結婚・子育て世代を中心に大幅な転入超過となっている。また、80代以上も都内からを中心に転入超過となっている。今後も、これらの世代を中心として、人口を引き付けることが課題となる。

なお、これまでは秩父地域を除く多くの地域で転入超過となっていたが、都区部から離れている地域においては、転入超過を維持することは困難であると予想され、そうした地域での人口流出を減少させるための対応が重要となる。

### ③ 自然減・少子化への対応

本県の合計特殊出生率は、当時過去最低の 1.20 となった 2004 年（平成 16 年）以後は緩やかな上昇傾向にあったものの、2015 年（平成 27 年）以降は一転して下降基調となり近年は 1.1 から 1.2 台で推移しており、人口維持に必要な 2.07 を大きく下回っている。この課題への取組が、人口減少に歯止めがかかるか否かの鍵となる。

本県の合計特殊出生率は東京都の 0.99 を 0.15 ポイント上回っており、出生数も東京圏全体の概ね 5 分の 1 を占めている。本県における出生数増への取組が、東京圏のみならず日本全体の動向にも大きな影響を与える。

また、合計特殊出生率を県内の地域別にみると、一番高いさいたま地域は 1.14、一番低い南部地域は 0.95 となっており、0.19 ポイントの大きな差がある。出生数でみると、さいたまで約 2 割、それに南部、南西部、東部を加えた 4 地域で県全体の 6 割超を占め、これらの地域の動向が自然増減に与える影響は大きい。結婚・子育て世代の動向など地域の実情に応じた対策が必要となる。

社人研の出生動向基本調査によると、本県在住の夫婦の理想とする子供の人数は平均で 2.34 人、実際に持つつもりの子供の人数は平均で 2.00 人となっており、現在の合計特殊出生率とは大きなかい離がみられる。

また、県民の未婚率は年々上昇しており、2020 年（令和 2 年）の 50 歳時の未婚率は、男性 28.1%、女性 15.8%となっている。1985 年（昭和 60 年）と比較すると男性で約 8.5 倍、女性で約 5.1 倍に増加している。しかし、社人研の出生動向基本調査によると、男性独身者の 81.4%、女性独身者の 84.3%が結婚を希望している。

本県の少子化、さらには自然減に歯止めをかけるには、まずは県民それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することが重要である。

### ④ 異次元の高齢化への対応

本県においては、今後急激な高齢化の進行が見込まれ、社人研の推計によると、2020 年（令和 2 年）から 2030 年（令和 12 年）にかけて高齢者（65 歳以上）は約 11 万人増加するとされている。高齢者の増加率は 5.3%、そのうち 75 歳以上の高齢者の増加率は 29.0%といずれも全国 5 位で、異次元の高齢化が進むこととなる。

こうした急激な高齢化により、医療や介護サービスに対する需要の増加などへの対応が必要となっている。また、今後は高齢者世帯が占める割合が高くなると見込まれるため、高齢者が安心して地域で暮らせる社会づくりを進めることも重要である。

全地域で既に超高齢社会に突入しているが、高齢化率は東京都区部から離れている地域で高い傾向にある。また、東部、県央、川越比企、西部、利根、北部の 6 地域は、2020 年（令和 2 年）から 2030 年（令和 12 年）にかけての 75 歳以上の高齢者増加率が、県全体の増加率である 29.0%を超える。こうした地域ごとの特性に応じた対応も必要となる。

## 4 基本目標と施策

新国戦略においては、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決の施策として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるの4つを定めている。また、地方の社会課題解決に向けたデジタル実装の下支えの施策として、①デジタル基盤整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残さないための取組の3つを掲げている。

第3期県戦略では、新国戦略を勘案しつつ、かつ本県の実態を踏まえ、①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対応、④異次元の高齢化への対応の4つの基本的課題に取り組み、さらにその取組をデジタルの力を活用して加速化・深化させるため、次の5つの基本目標を定める。

- [基本目標 1] 県内における安定した雇用を創出する**  
～生産年齢人口減少期における経済活性化～
- [基本目標 2] 県内への新しいひとの流れをつくる**  
～東京都区部への一極集中の克服～
- [基本目標 3] 県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる**  
～少子社会からの転換～
- [基本目標 4] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る**  
～異次元の高齢化への挑戦～
- [基本目標 5] デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる**  
～社会全体のDX実現に向けて～



# 基本目標 1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～

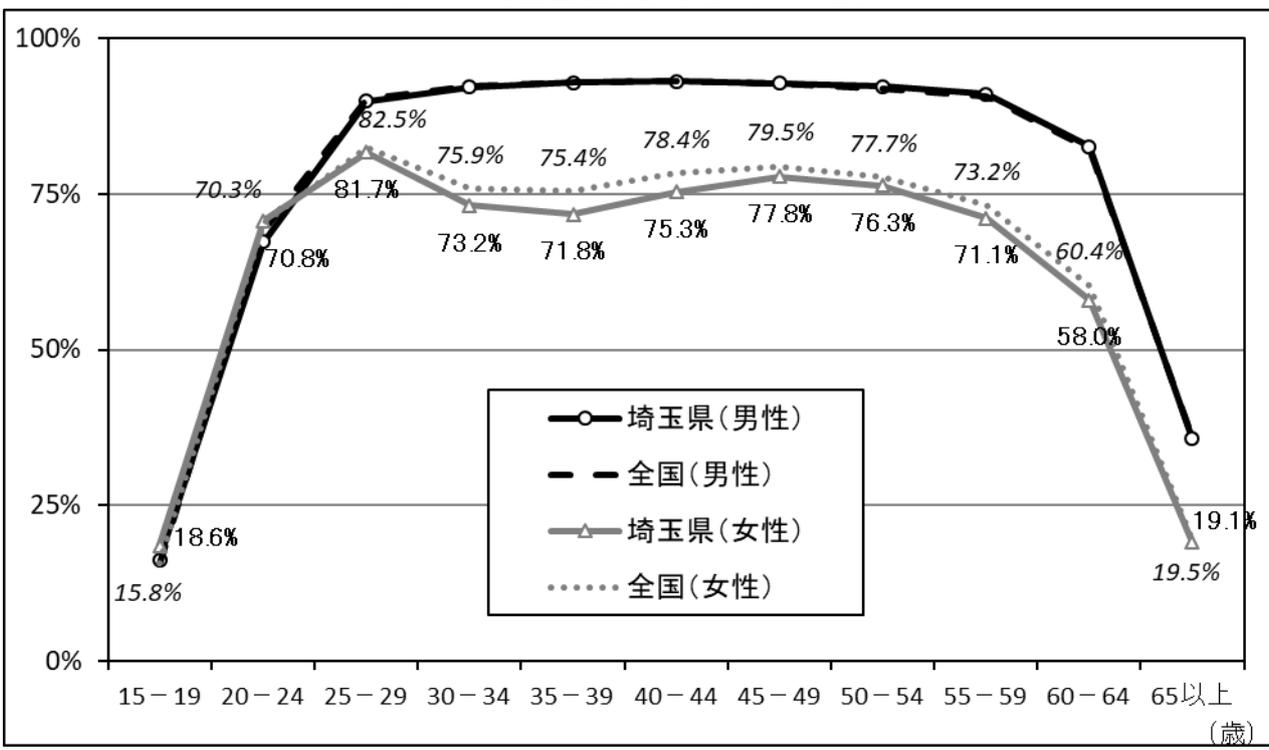
## ○ 生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用

本県の生産年齢人口が今後更に減少していくと予想される中、その影響を最小限にし、県内で安定した労働力を確保し続けるためには、就業する意欲と能力がありながら現在就業が実現していない潜在的な人材の活用を図ることが求められる。特に、女性の就業率の向上とシニアの活躍が重要となる。

2020年（令和2年）国勢調査によると、本県の女性の就業率は30代で72.4%、40代で76.7%と全国平均よりも低い。全国的にみても出産や子育てを機に離職する女性は約5割に上り、また、離職した人の3分の1が「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しい」という理由を挙げている。一方で、子育てに専念するために離職した人であっても、子供の成長とともに就職希望率は高くなる。こうした中で働きたいと願う女性が持続的にキャリアを積み重ねていけるよう、結婚や出産、子育てなどのライフステージの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことを可能とする環境づくりを進めていく。

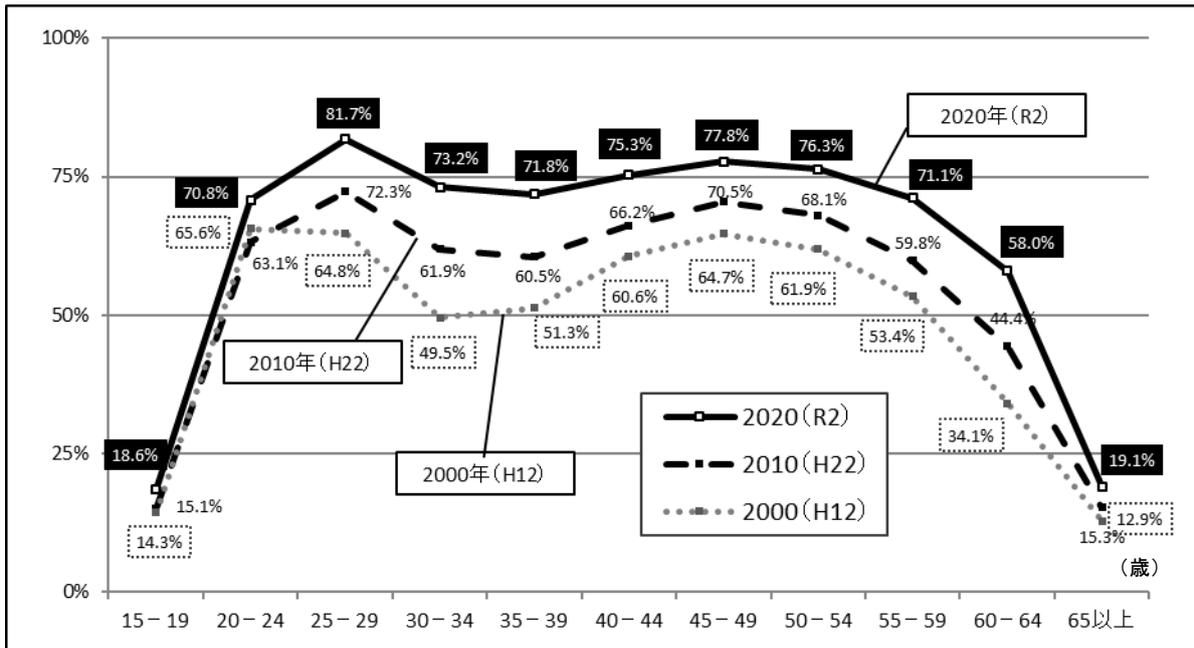
また、団塊世代を中心に多くの高齢者が就業の第一線から退いている。一方で、平均寿命や健康寿命の延伸により元気な高齢者が増えていることから、セカンドキャリアの形成や企業とのマッチングを支援するなどにより、就業を希望する高齢者がその能力を発揮し活躍できる環境づくりを行う。

図 40 年齢階層別就業率（2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 41 埼玉県女性の年齢階層別就業率（2000年、2010年、2000年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

## ○ 魅力的な雇用を創出する県内産業の振興

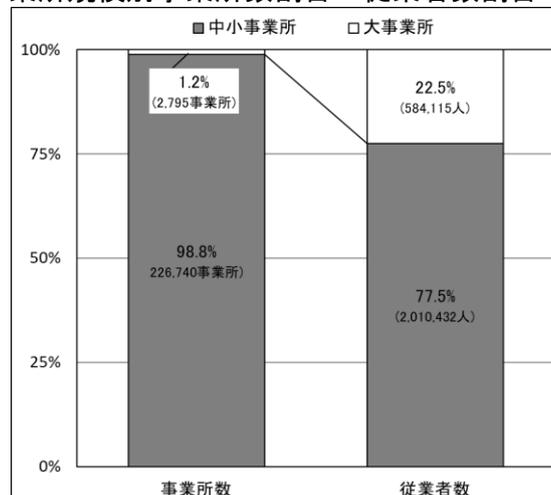
生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持するには、企業の生産性を高め、「稼げる力」のある産業を振興することにより、魅力的な雇用を創出することも重要である。

そこで、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、交通アクセスが充実している強みを生かして産業集積を進める。

本県における事業所数・従業者数の割合を事業所規模別に比較すると、事業所数割合では中小事業所が、業種としてはサービス業が占める割合が高い。このため、サービス業を含め、経営革新に取り組む中小事業所への支援などを行い魅力と生産性の向上を図る。

また、本県の強みを生かした農林水産業の振興を図るとともに、外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実などによる観光業などの振興を図る。

図 42 事業所規模別事業所数割合・従業者数割合（2021年）



（総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」を基に作成）

## 【主な施策】



### ① 女性がいきいきと輝く社会の構築

生産年齢人口の減少が進む中、潜在的な人材の活用が求められており、女性はその個性や能力を発揮できるよう、多様な働き方の促進、非正規雇用から正規雇用への転換促進その他女性の労働条件の改善に向けた支援、子育て支援などに取り組み、女性がいきいきと輝く社会を構築する。

- 子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及
- テレワークなど柔軟な働き方の推進
- 保育所、企業内保育所などの整備等促進
- 保育士の育成・確保・定着
- 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- 建設業等の女性の少ない職場での女性の活躍支援
- 女性農業者のネットワークづくりや新たな農業ビジネスにチャレンジする女性農業者の支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- 女性の創業支援
- 女性の活躍の支援など男女共同参画の推進 等



### ② 高齢者等の就業支援と雇用の拡大

就業の第一線から退いた高齢者も多くは元気であり、こうした高齢者がいきいきと元気に社会の担い手として活躍できるよう、また障害者とその能力と適性を十分に発揮できるよう就業支援等を行う。

- 中高年齢者の再就職活動の支援
- 市町村のシルバー人材センターとの連携強化
- 障害者への就業支援
- 職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育機会の提供 等



### ③ 次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興

新たな成長を導く次世代・先端産業の育成や産業集積を推進するとともに、農業の6次産業化を推進することなどにより持続的な成長を図っていく。

- 農業大学校跡地等を活用した先端産業等の集積促進
- 産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援
- 次世代産業・先端産業の誘致
- 食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特徴を生かした産業の誘致

- ・圏央道以北地域などへの産業地誘導
- ・新規就農者の確保と農業法人など経営力ある優れた経営体の育成
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・スマート農業技術の開発・実証・普及
- ・スマート林業技術の導入・普及
- ・農林水産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等



#### ④ 県内中小企業の支援、サービス産業の振興

本県の中小企業のイノベーション支援や販路拡大支援、創業支援などを通じて、新たな取組へのチャレンジを支援するとともに、観光の成長産業化などにより、雇用の創出につなげていく。

- ・経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・埼玉発スタートアップの成長支援
- ・中小企業の事業承継への支援
- ・海外への展開を目指す企業の支援
- ・中小企業に対する金融支援
- ・大学等との連携による中小企業のニーズに対応した在職者のスキルアップ支援
- ・商店街の振興と活性化支援
- ・中小企業の販路拡大・開拓に向けた支援
- ・SDGsを推進する企業の取組の支援
- ・外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実
- ・観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上
- ・近県と連携した観光施策の展開 等



#### ⑤ 産業人材の確保・育成

本県の基幹産業である製造業をはじめ、サービス産業や観光振興を担う人材の確保・育成を支援する。

- ・高等技術専門学校における職業訓練の実施
- ・民間を活用した介護などサービス分野を中心とした職業訓練の推進
- ・専門高校による産業教育の充実
- ・テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】 等

## 基本指標

就業率 62.2% (令和 11 年) [現状値] 62.2% (令和 5 年)

女性 (30~39 歳、40~49 歳) の就業率

30~39 歳 79.0%、40~49 歳 81.1% (令和 11 年)

[現状値] 30~39 歳 75.7%、40~49 歳 78.5% (令和 5 年)

経営革新支援、先端産業支援及び企業誘致による付加価値創出額

1 兆 1,687 億円 (令和 11 年度)

### <重要業績評価指標 (KPI) >

◆多様な働き方実践企業の認定数 延べ 4,800 社 (令和 11 年度末)

[現状値] 3,977 社 (令和 5 年度末)

◆保育所等受入枠 156,757 人 (令和 11 年度末)

[現状値] 149,468 人 (令和 5 年度末)

◆民間企業の障害者雇用率 法定雇用率以上 (令和 11 年)

[現状値] 2.47% (令和 6 年)

◆新規の企業立地件数 累計 250 件 (令和 7 年度~11 年度)

◆農業法人数 1,740 法人 (令和 11 年度末)

[現状値] 1,381 法人 (令和 5 年度末)

◆新規就農者数 330 人 (令和 11 年度)

[現状値] 330 人 (令和 5 年度)

◆農家一戸当たり生産農業所得 2,025,000 円 (令和 11 年度)

[現状値] 1,284,893 円 (令和 5 年度)

◆サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数 9,500 社 (令和 11 年度末)

[現状値] 6,580 社 (令和 5 年度末)

◆外国人観光客数 115 万人 (令和 11 年)

[現状値] 79 万人 (令和 5 年)

◆おもてなし通訳案内士数 985 人（令和 11 年度末）

[現状値] 865 人（令和 5 年度末）

◆県内雇用者の創出数 累計 97,000 人（令和 7 年～11 年）

◆女性キャリアセンターを活用した就職者数 2,000 人（令和 11 年度）

[現状値] 1,997 人（令和 5 年度）

◆埼玉しごとセンターを活用した就職者数

a 30 代女性 410 人（令和 11 年度）

b 全就職者（a を含む。） 3,500 人（令和 11 年度）

[現状値] a 30 代女性 401 人（令和 5 年度）

b 全就職者（a を含む。） 3,439 人（令和 5 年度）



## 基本目標 2 県内への新しいひとの流れをつくる ～東京都区部への一極集中の克服～

### ○ 埼玉県からの人材の流出の減少

本県からの人材の流出を減少させるためには、就業等をきっかけに東京都区部等に転出する10代後半から20代前半の世代を中心に、人材の流れを変える必要がある。令和6年3月現在、県内高等学校（国立、公立、私立の全日制・定時制）の卒業生の33.6%が県外に就職している状況にある。

このため、若者に中小企業を中心とする県内企業の魅力のPRや県内企業とのマッチング等のきめ細かな就業支援を行うなどの対策を進める。

### ○ 埼玉県への人の誘導

本県には、子育て世代を中心として主に東京都区部から多くの転入がある。これは交通網や生活インフラが整備され、みどりや川の自然環境に恵まれている、広い住居が確保できるなどの住環境の良さが魅力となっていると考えられる。

こうした子育て世代の流入を更に拡大するため、多様な保育サービスの提供、三世帯同居や近居の推進など子育てしやすいまちづくりを進め、生活環境の魅力を更に向上させる。

働き方の見直しに伴う都市部から地方への新たな人の流れを捉えることで、関係人口の創出や移住・定住につなげ、本県への人材の流れをつくる。

また、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、発達した交通網など立地的に恵まれ、近距離で気軽に旅行できる観光のポテンシャルを有する本県の強みを生かすとともに、多彩で個性豊かな県内各地域の資源を活用した観光振興により、本県への人の誘導を図る。

#### 【主な施策】



#### ① 若年者を中心とした就業支援

若者と企業のマッチングを図るとともに、若者が安定した仕事につき、適切なキャリアアップが図られるよう支援を行う。

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進
- ・テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】
- ・子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及【再掲】
- ・経済団体、企業等と連携した若者等の正規雇用に向けた支援
- ・経済団体、労働団体等と連携した若者等の処遇改善に向けた支援 等



## ② 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進

保育所、企業内保育所などの整備や保育サービスの充実を図るとともに、住まいなど子育てしやすい環境を整備し、安心して子供を生むことや、育てることができるとともに、子育ての喜びを感じられる社会づくりを進める。

※下線部分は県議会による修正

- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進【再掲】
- ・保育士の育成・確保・定着【再掲】
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・子供の交通安全を確保する取組の推進
- ・幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進
- ・子供を犯罪から守る活動の推進 等



## ③ 教育の充実と地域連携の推進

魅力ある学校づくりと教育環境の充実推進により、子供の学びを支援するとともに、学校・家庭・地域等が連携し、多様な教育活動を支援する体制づくりを推進する。

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- ・コミュニティ・スクール設置の推進
- ・教育の活性化・特色化を図る魅力ある県立高校づくりの推進
- ・企業やNPOなどの地域と連携・協働した教育の推進
- ・GIGA スクール構想によるICT教育の推進 等



## ④ 埼玉県の魅力発信と観光の推進

多彩で個性豊かな県内各地域の観光資源を活用し、従来型の観光の枠を越えた本県独自の観光立県を目指す。国、市町村や民間事業者などと連携し観光客の誘致を進める。また、県内各地域の伝統行事などの維持・継承を図ることにより本県の魅力を発信する。

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・SAITAMA リバーサポーターズの活動推進
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進
- ・ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・グリーン・ツーリズムの支援

- ・ 伝統と文化を尊重する教育の推進 等



## ⑤ 移住の促進

移住を希望する子育て世代や高齢者など幅広い世代に本県の良さを知ってもらうため、各市町村の情報や魅力を一元化して発信するなど、本県への移住につなげるための支援を行う。

- ・ 子育て世帯等の移住支援
- ・ 新規就農者等の移住促進
- ・ 空き家の利活用の促進
- ・ 職住近接の促進
- ・ 関係人口の創出・拡大の取組の支援
- ・ 地域おこし協力隊を活用する市町村の支援 等

## 基本指標

- 人口の社会増の維持（全年齢） 21,430 人（令和 11 年）  
[現状値] 17,850 人（令和 5 年）
- 人口の社会増の維持（0～14 歳） 2,863 人（令和 11 年）  
[現状値] 2,765 人（令和 5 年）

### ＜重要業績評価指標（KPI）＞

- ◆若年者向け就業支援による就職確認者数 累計 7,500 人（令和 7 年度～11 年度）
  
- ◆県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合 3.9%（令和 11 年度）  
[現状値] 5.4%（令和 5 年度）
  
- ◆幅の広い歩道の整備延長 1,500km（令和 11 年度末）  
[現状値] 1,438.6km（令和 5 年度末）
  
- ◆SAITAMA リバーサポーターズの個人サポーター数 36,000 人（令和 11 年度末）  
[現状値] 17,623 人（令和 5 年度末）
  
- ◆民間事業者などによる河川空間の利活用件数 27 件（令和 11 年度末）  
[現状値] 18 件（令和 5 年度末）
  
- ◆観光客 1 人当たりの観光消費額（県外からの宿泊客） 36,000 円（令和 11 年）  
[現状値] 23,573 円（令和 5 年）
  
- ◆観光客 1 人当たりの観光消費額（県外からの日帰り客） 10,100 円（令和 11 年）  
[現状値] 6,752 円（令和 5 年）
  
- ◆県内における延べ宿泊者数 6,953 千人泊（令和 11 年）  
[現状値] 5,242 千人泊（令和 5 年）



## 基本目標 3 県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる ～少子社会からの転換～

### ○ 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援

※下線部分は県議会による修正

本県の少子化に歯止めをかけるためには、安心して子供を生むことや、育てることができる環境を整備することにより、県民それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することが有効と考えられる。

これまで晩婚化や未婚率の上昇が進んでいるが、社人研の出生動向基本調査（令和3年）によると、独身でいる最大の理由としては、25～34歳の男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が1位となっていることから、結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援などを行う。

また、30代前半の妻が予定する子供の数を実現できない理由としては、年齢や健康上の理由、収入が不安定、自分や夫の仕事の事情などを挙げている。出産の希望をかなえるとともに、子育てをしやすい環境づくりを推進するため、子育ての経済的・精神的負担の軽減を図ることや良好な教育環境を確保すること、仕事と子育てが両立できるよう支援することなどが重要である。具体的には、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を推進する。また、不妊に悩む方への支援、保育士の確保及びこれに応じた保育所の整備や多様なニーズに応じた保育サービスの提供を推進するとともに、男女ともに働き方を見直すなど、ワークライフバランスの確立を図る。

また、両親に子供2人という一般的家庭のモデルを多子世帯に変えるとともに、第3子以上を持つ多子世帯への支援を充実する。

さらに、家族の絆を生かした三世代同居・近居への支援を行う。

#### 【主な施策】



#### ① 結婚、妊娠・出産への支援

結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援を行うとともに、妊娠や出産に不安を抱える方、不妊に悩む方への相談や支援を行う。

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援
- ・妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発
- ・早期の不妊検査実施への支援
- ・こども家庭センターを中心とした妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援や産前・産後の不安のある方への支援（埼玉版ネウボラ）の充実
- ・周産期医療体制の充実など安心して出産できる体制の整備 等



#### ② 子育て支援の充実

処遇改善の促進により保育士の確保を図るとともに、これに応じた保育所などの整備や多様な保

育サービス充実の支援を推進し、ひとり親世帯や生活困窮世帯などの子供への支援を行っていく。  
また、就学までワンストップで切れ目ない支援を行う体制の整備を図る。

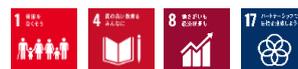
- ・ 保育所、企業内保育所などの整備等促進【再掲】
- ・ 保育士の育成・確保・定着【再掲】
- ・ 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室への支援
- ・ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、親の学習の推進など教育環境の充実
- ・ 三世帯同居・近居の推進・支援
- ・ 子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進【再掲】
- ・ 多子世帯への保育料軽減など子育てへの経済的支援
- ・ 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成
- ・ ひとり親世帯への支援の充実
- ・ こどもの居場所づくり活動等に対する支援
- ・ 生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援 等



### ③ ワークライフバランスの推進

男女ともに仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の確立を図り、子育てしながら働き続けられる環境づくりを促進する。

- ・ 子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及【再掲】
- ・ テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】
- ・ 男性の子育て参加支援の推進 等



### ④ 若年者の生活安定の支援

若い世代の経済的な安定を図り、結婚、妊娠・出産の希望が実現できる環境を整える。また、非正規の職に就いている人々に対し、本人の希望に即した形での正規雇用に向けた支援を推進する。

- ・ 経済団体、企業等と連携した若者等の正規雇用に向けた支援【再掲】
- ・ 経済団体、労働団体等と連携した若者等の処遇改善に向けた支援【再掲】
- ・ 新卒者、フリーター・ニートなどの若年者の就業支援
- ・ 大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進【再掲】 等



## ⑤ 虐待防止体制の強化

- 相談体制の充実
- 福祉関係者のみならず、医療、保健、警察、教育など関係機関や地域住民の幅広い協力体制の充実
- 虐待の発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援などの体制の充実 等

## 基本指標

「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合  
70.0%（令和 11 年度）

[現状値] 21.1%（令和 6 年度）

### <重要業績評価指標（KPI）>

◆不妊検査助成件数 2,404 件（令和 11 年度）

[現状値] 2,363 件（令和 5 年度）

◆保育所等受入枠 156,757 人（令和 11 年度末）【再掲】

[現状値] 149,468 人（令和 5 年度末）

◆保育士数 37,682 人（令和 11 年度末）

[現状値] 33,079 人（令和 5 年度末）

◆パパ・ママ応援ショップの協賛店舗数 24,000 店（令和 11 年度末）

[現状値] 22,221 店（令和 5 年度末）

◆こどもの居場所の数 800 か所以上（令和 11 年度）

[現状値] 734 か所（令和 5 年度）

◆生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率 60.0%（令和 11 年度）

[現状値] 40.2%（令和 5 年度）

◆多様な働き方実践企業の認定数 延べ 4,800 社（令和 11 年度末）【再掲】

[現状値] 3,977 社（令和 5 年度末）

◆若年者向け就業支援による就職確認者数

累計 7,500 人（令和 7 年度～11 年度）【再掲】

※下線部分は県議会による修正



## 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～

### ○ 健康長寿と医療・福祉サービスの連携・充実

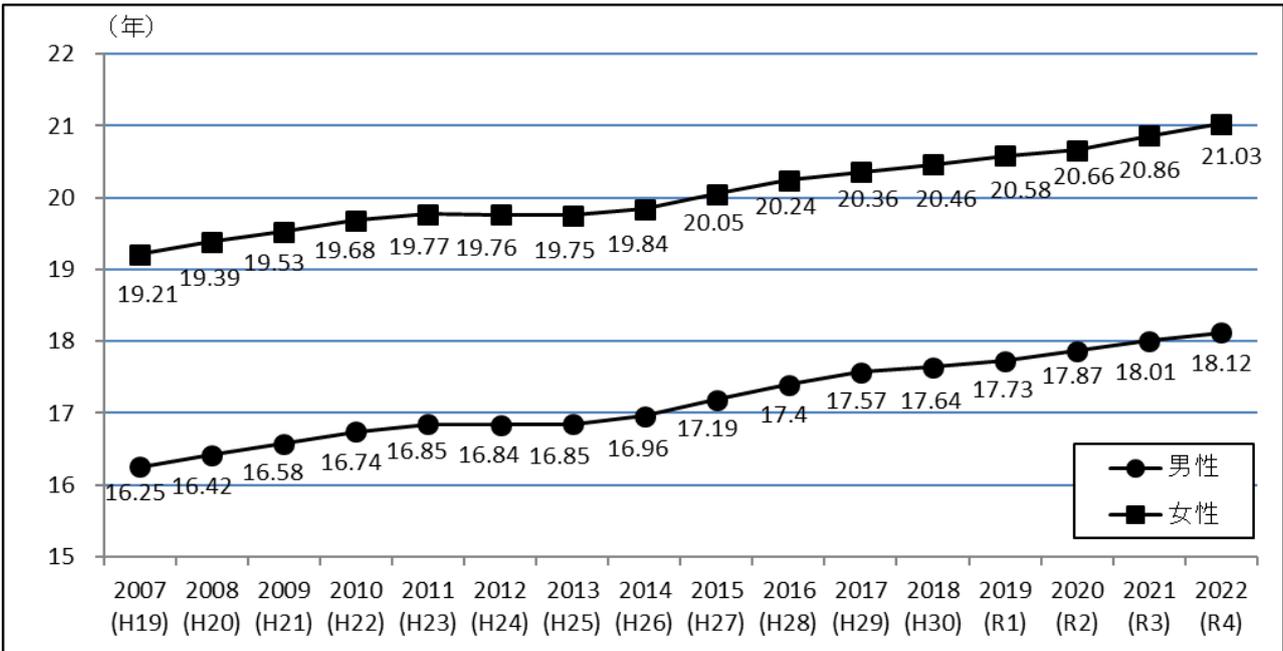
人生 100 年時代を見据えて、高齢者ができるだけ長い期間、健康で暮らせるようにするとともに、一人一人のニーズに合った医療、介護などのサービスが切れ目なく提供されることで、いきいきと過ごすことができる社会をつくっていくことが重要である。このため、健康長寿に取り組む市町村への支援や在宅での生活を支えるための地域包括ケアシステムの更なる深化、介護施設の整備、介護人材の確保などを進める。

### ○ 暮らしやすいまちづくりの推進

地域において、高齢者世帯が増加してくる中で、高齢者が支障なく日常生活を送ることができるよう、路線バスをはじめとする地域公共交通を確保する。都市のコンパクト化やインフラ・公共施設の維持管理・更新等により、住民の利便性を高め質の高いサービスを持続的に提供するとともに、NPO など多様な主体による共助社会づくりを推進する。

また、県と市町村が連携の上、地域が目指すべき将来の方向性や施策を検討し、先進的な取組への支援を行うとともに、地域課題の解決に向け地域間の連携を推進する。

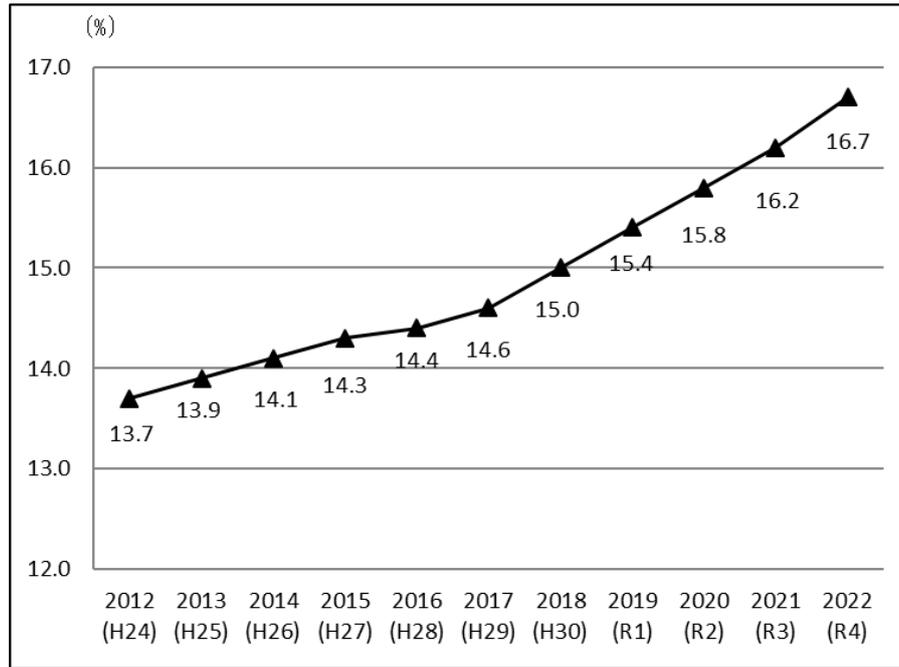
図 43 埼玉県における健康寿命\*の推移



\*健康寿命…65 歳の人が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には 65 歳の人が要介護 2 以上になるまでの期間

(埼玉県「埼玉県の健康寿命」を基に作成)

図 44 埼玉県の要介護・要支援認定率の推移



(厚生労働省「介護保険事業状況報告」を基に作成)

## 【主な施策】



### ① 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

高齢者等ができる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを切れ目なく提供できる体制を整備する。

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援
- ・特別養護老人ホームなどの整備促進
- ・サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進や高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・「生涯活躍のまち」整備支援
- ・医療・介護を支える専門的人材の育成・確保・定着
- ・ケアラー支援の推進
- ・救急医療体制の強化
- ・地域医療提供体制の確保
- ・オンライン診療、電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進
- ・特殊詐欺などの高齢者を狙った犯罪防止、高齢者の交通事故防止対策の推進 等



### ② 生涯を通じた健康の確保

誰もがいつまでも健康を実感しながら、いきいきとした暮らしを送れるよう、市町村や民間団体とともに健康長寿に取り組む。

- ・健康長寿に取り組む市町村への支援
- ・健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援
- ・各市町村が進める介護予防の取組への支援
- ・子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の確保 等



### ③ 誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

誰もが快適で暮らしやすいまちづくりに向け、高齢者や障害者をはじめ全ての人の日常生活を支える地域交通の確保やバリアフリー化を推進する。また、高齢化に対応した住宅施策を推進する。

- ・超少子高齢社会の諸課題に対応する埼玉版スーパー・シティプロジェクト\*1の推進
- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・エレベーターの設置など安全で快適な鉄道駅の整備等支援
- ・幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進【再掲】
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・あと数マイル・プロジェクト\*2の推進
- ・「小さな拠点」づくりの整備支援
- ・インフラ・公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進
- ・県営住宅団地への高齢者支援施設の導入など団地再生の推進
- ・分譲マンションの管理の適正化
- ・空き家の利活用の促進【再掲】 等

\*1 埼玉版スーパー・シティプロジェクトとは

コンパクト（必要な機能が集積しゆとりある魅力的な拠点を構築）、スマート（新たな技術の活用等による先進的な共助の実現）、レジリエント（誰もが暮らし続けられる持続可能な地域を形成）の要素を踏まえたまちづくりに市町村や民間企業等と共に取り組むもの

\*2 あと数マイル・プロジェクトとは

将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握した上で、公共交通及び道路網の更なる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討し、限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めるもの



### ④ 共助社会づくりと地域連携の推進

多様な主体による共助の連携、協働を促進するため、ボランティアやソーシャルビジネスの立ち上げを学ぶ場を提供し、高齢者が社会で活躍できるよう支援するとともに、県と市町村との連携や地域間連携を支援し、超少子高齢社会などから生じる地域の課題解決に向けた取組を推進する。

- 高齢者のリカレント教育機会の提供
- コミュニティ活動の促進
- 外国人住民の地域活動の参加促進
- 外国人の日本語学習及び日本文化理解の促進
- 自主防犯活動への支援
- 自主防災組織の強化や地域における防災関係機関の連携強化
- NPO や大学との連携による地域づくりの推進
- 生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援【再掲】
- GIGA スクール構想による ICT 教育の推進【再掲】
- 県と市町村の連携による地域課題への対策の推進（地域の未来を考える政策プロジェクト会議）
- 市町村の先進的な超少子高齢化対策への支援（ふるさと創造資金の活用）
- 地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

## 基本指標

健康寿命 男性 18.83 年、女性 21.58 年（令和 11 年）  
[現状値] 男性 18.12 年、女性 21.03 年（令和 4 年）

75～79 歳の要介護認定率 10.9%未滿（令和 11 年） [現状値] 10.9%（令和 5 年）

### ＜重要業績評価指標（KPI）＞

◆特別養護老人ホームの整備 45,700 人分（令和 11 年度末）  
[現状値] 39,567 人分（令和 5 年度末）

◆サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数 18,600 戸（令和 11 年度末）  
[現状値] 18,308 戸（令和 5 年度末）

◆介護職員数 130,000 人（令和 11 年度）  
[現状値] 97,852 人（令和 5 年度）

◆ケアラー支援を担う福祉・教育部門の人材育成数  
累計 7,000 人（令和 7 年度～11 年度）

◆重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が 4 回以上となってしまう割合  
2.4%（令和 11 年）  
[現状値] 11.0%（令和 4 年）

◆人口千人当たりの刑法犯認知件数 5.4 件（令和 11 年）  
[現状値] 6.8 件（令和 5 年）

◆みんなで健康マイスターの養成数 164,000 人（令和 11 年度末）  
[現状値] 110,164 人（令和 5 年度末）

◆埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数 63 市町村（令和 8 年度末）  
[現状値] 46 市町村（令和 5 年度末）

◆地域公共交通計画の策定市町村数 48 市町村（令和 11 年度末）  
[現状値] 33 市町村（令和 5 年度末）

- ◆県内ノンステップバス導入率 95.0% (令和 11 年度末)  
[現状値] 85.9% (令和 5 年度末)
- ◆幅の広い歩道の整備延長 1,500km (令和 11 年度末)【再掲】  
[現状値] 1,438.6km (令和 5 年度末)
- ◆地域社会活動に参加している 65 歳以上の県民の割合 50.0% (令和 11 年度)  
[現状値] 41.4% (令和 6 年度)
- ◆地域社会活動に参加している県民の割合 41.5% (令和 11 年度)  
[現状値] 38.2% (令和 6 年度)
- ◆自主防犯活動が実施されている地域の割合 90% (令和 11 年度)  
[現状値] 86% (令和 5 年度)
- ◆自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合 92.0% (令和 11 年度末)  
[現状値] 46.3% (令和 4 年度末)
- ◆ふるさと創造資金 (地域づくり関連) の交付件数 60 件 (令和 11 年度)  
[現状値] 44 件 (令和 5 年度)



## 基本目標 5 デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を 加速化・深化させる ～社会全体のDX実現に向けて～

### ○まち・ひと・しごと創生のカギとなるDXの推進

人口減少や急速な高齢化の進行に伴い、社会の担い手不足が懸念される中、多様化する県民のニーズに的確に対応し、地域の活力を高めていくには、デジタルの力を活用し、質の高いサービスを創造するDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することが重要となる。

デジタル技術やデータを活用して社会の中の様々なニーズを的確に把握し、新たなサービスや製品、ビジネスモデル等を創出することにより、人口減少下においても地域の活力を維持し、持続的に発展する社会を築くことが可能となる。

こうしたDXの取組を、県のみならず社会の様々な主体が推進することにより、真に豊かで便利な、誰ひとり取り残さない社会を築いていく。

### ○行政の生産性向上と便利で質の高い県民サービスの実現

限りある予算や人材等のリソースを最大限有効に活用し、様々な社会課題を効果的に解決していくには、デジタルを前提に従来の仕事のやり方を根本から見直し、行政の生産性を高めていくことが重要となる。このため、県政各現場における業務（タスク）のうち、機械に任せられることができるタスクはデジタルを活用して自動化・省力化を進め、機械には代替できない創造的な業務や、きめ細かいサービスに職員の力を振り向け、生産性を高めていくTX（タスク・トランスフォーメーション）を推進する。また、業務効率化で生み出した時間を職員のスキルアップに充てることにより、県民に寄り添った質の高いサービスの創出につなげていく。

また、県民生活をより便利で豊かなものにするため、「いつでも」「どこでも」「誰でも」手軽に利用できる行政サービスの実現に向け、申請手続のオンライン化やキャッシュレス化等の推進とともに、ワンストップ・ワンスオンリーサービス化や誰でも操作しやすいシステムの構築など、利用者の目線に立ったサービス改善に取り組む。

さらに、県民一人一人がニーズに合った最適なサービスを利用できるよう、自分の求めるサービスや情報を探しやすい機能の強化、県民にとって価値のあるデータの拡充、任意のデータを組み合わせ利用・加工できるサービスの提供などに努める。

なお、申請手続のオンライン化やデータの連携・活用に当たっては、国や市町村、関係団体や事業者等との連携が重要であることから、県におけるデジタル化の実践経験等を生かしつつ、国への要望や市町村等への働きかけ、支援に取り組む。

### ○デジタル活用による様々な事業活動の活性化

製造・サービス・建設・農業など社会の様々な分野の事業活動をデジタルで効率化するとともに、新たな製品・サービスやビジネスモデルの創造、柔軟な働き方の実現を通じて、多彩で魅力ある雇用の場を創出し、地域の活力を高めていく。

各事業者のニーズや課題等に応じたきめ細かいDX支援を行うため、専門家による伴走支援やデジタル人材の育成、現場の課題を解決するソリューションを有するIT企業とのマッチング等に官民が連携して取り組むとともに、ビジネスに様々なデータを有効活用できるよう、県等が保有する情報のオープンデータ化を推進する。

## 【主な施策】



### ① デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

TXにより行政の生産性を高めるとともに、行政手続のオンライン化や各種システムの操作性向上など、利用者目線に立ったサービスの改善を進め、県民一人一人のニーズに合った最適なサービスの提供に向けて、オープンデータの拡充やサービスメニュー・コンテンツの充実を図る。

- ・ TXの推進
- ・ TXを推進するデジタル人材の育成・確保
- ・ 生成AIやノーコードツール等を活用した業務効率の向上
- ・ 行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・ マイナンバーカードの利活用の促進
- ・ 様々な研修やデジタル化の実践を通じた計画的なデジタル人材の育成
- ・ メタバース空間を活用した多様なサービスの提供
- ・ オープンデータの活用を促進するためのデータ拡充と普及啓発活動の実施
- ・ 全庁GISサービスによる地図データの一元的発信やユーザビリティの向上
- ・ 市町村におけるDXの取組支援
- ・ 市町村等と連携したデジタルデバйд対策の推進
- ・ 都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進【再掲】
- ・ デジタル技術を活用したエネルギーの効率的な利用の促進
- ・ 障害者のICTの利用機会や活用能力の向上
- ・ 音声認識システムを活用した記録作成による児童虐待相談対応の向上
- ・ GIGAスクール構想によるICT教育の推進【再掲】 等



### ② デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

業種や規模により異なるデジタル化の課題や様々なDXニーズに対応するため、国・市、各種支援機関等と連携したDX総合的支援をはじめ、業種ごとの課題に応じた支援メニューの充実、デジタル人材の確保・育成事業、デジタルを活用した働き方改革、デジタルに活用できるデータの充実等に取り組む。

- ・ 事業活動におけるAI・IoT・ロボット等のデジタル技術の活用等支援
- ・ 中小製造業やサービス産業など規模や業種に応じたデジタル化の支援

- 行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者 DX への総合的支援
- プロフェッショナル人材戦略拠点\*の設置・活用
- 介護施設における業務効率化のためのシステム導入支援
- 保育所等の経営者・管理者を対象とした研修による ICT 導入及び活用促進
- 看護業務改善を目指す病院への ICT 導入支援
- センシング技術等の活用による病害虫対策、鳥獣害対策
- スマート農業技術の開発・実証・普及【再掲】
- スマート林業技術の導入・普及【再掲】
- デジタル技術を活用できる人材の育成
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援【再掲】
- 高等技術専門学校における職業訓練の実施【再掲】
- テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】
- ICT 活用工事等 3D データを活用した工事の拡大
- 各種インフラデータなど事業活動に役立つオープンデータの提供拡大
- 公共事業の建設生産プロセスに活用する 3 次元点群データの収集
- 3D 都市モデルの整備 等

\* 埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点とは

県内中堅・中小企業の経営革新を促進するため、埼玉県が（公財）埼玉県産業振興公社に設置。成長戦略実現に必要な「即戦力人材＝プロフェッショナル人材」を採用できるよう、民間人材紹介会社と連携しながらコーディネーターが伴走型で支援している。

## 基本指標

県行政手続のオンライン利用率 65.0% (令和 11 年度)

[現状値] 36.0% (令和 5 年度)

### ＜重要業績評価指標 (KPI) ＞

◆TX推進リーダーの育成数 1,200 人 (令和 11 年度末)

[現状値] 0 人 (令和 5 年度末)

◆TXで効率化した業務の数 2,000 件 (令和 11 年度末)

[現状値] 0 件 (令和 5 年度末)

◆全庁共通メタバース空間で実施するサービス数 35 件 (令和 11 年度末)

[現状値] 0 件 (令和 5 年度末)

◆全庁GIS基盤に搭載する地図データ数 118 件 (令和 11 年度末)

[現状値] 16 件 (令和 5 年度末)

◆オープンデータ公開数 1,400 データ (令和 11 年度末)

[現状値] 986 データ (令和 5 年度末)

◆新たなモビリティサービスに係る取組の実施数 32 件 (令和 11 年度末)

[現状値] 15 件 (令和 5 年度末)

◆児童虐待相談対応における音声認識システムによる記録作成の割合

60% (令和 11 年度末)

[現状値] 25.5% (令和 5 年度末)

◆プロフェッショナル人材戦略拠点を活用したDX人材の確保件数 100 件 (令和 11 年度)

[現状値] 90 件 (令和 5 年度)

◆介護施設の介護記録請求システム導入率 100% (令和 11 年度末)

[現状値] 51% (令和 5 年度末)

◆保育所等の経営者・管理者を対象とした研修において、ICT 導入及び活用促進を図った保育所等の数 990 か所（令和 11 年度）

[現状値] 330 か所（令和 5 年度）

◆ICT 導入による看護業務改善を実施するモデル施設数 20 施設（令和 11 年度）

[現状値] 0 施設（令和 5 年度）

◆女性キャリアセンターを活用した就職者数 2,000 人（令和 11 年度）【再掲】

[現状値] 1,997 人（令和 5 年度）

◆県の職業訓練によるデジタル人材、産業人材育成数

累計 40,000 人（令和 7 年度～11 年度）

◆3D都市モデルの整備市町村数（累計） 63 市町村（令和 11 年度末）

[現状値] 13 市町村（令和 5 年度末）

## DX と TX



## 5 地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）

埼玉県には、首都に隣接し人口増加が続く地域や、郊外に市街地が点在し都市と田園が共存している地域、そして豊かな自然に包まれた魅力的な環境にありつつも人口減少や高齢化が進んでいる地域もある。

これが日本の縮図とも呼ばれる本県の姿であり、地域の多彩さが本県の活力を生み出していると言える。

今後、人口減少、異次元の高齢化が進む中、地域の人口動態をはじめとする社会経済の動向を踏まえた施策展開を行うことで、本計画に掲げる 2040 年を見据えた将来像や基本目標別の各施策をより一層効果的に実現していくことが可能になる。

また、各地域の市町村などと連携し、産業、自然、文化など特徴的な資源や環境を生かし、創意工夫して個性豊かで多彩な地域づくりに取り組むことが重要である。

このため、各地域の特性や現状を踏まえ、地域ごとに異なる課題に対して、「地域づくりの方向性」や「主な取組」を示す。

### 10 地域区分

地域の特性と課題を踏まえながら、市町村などと連携した地域づくりを推進するための単位として、県民の生活圏としての一体性など広域的なまとまりに基づき、主に次の観点から 10 の地域に区分した。

#### ①日常生活圏のまとまり

地域を単位として、施策を円滑にまとまりのある形で推進するためには、県民の生活圏としての一体性があることが大切である。このため、通勤・通学や通院といった生活圏としての一体性がある市町村を同じ地域に区分した。

#### ②鉄道・道路の交通軸

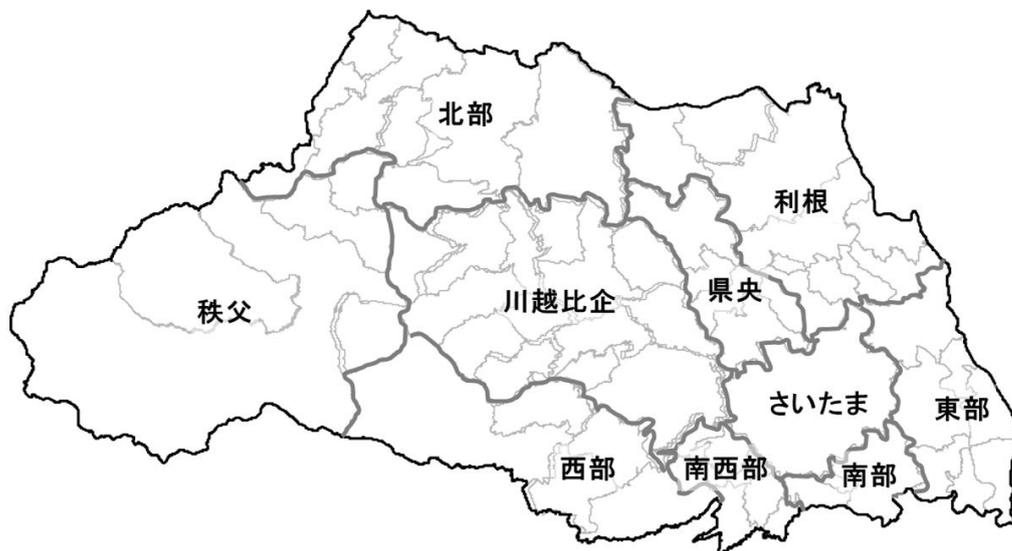
経済活動などは鉄道・道路などに沿って活発化し、また鉄道沿線などは県民の持つ地域の一体感にも影響するため、交通軸に配慮した地域区分とした。なお、本県は都心から放射状に延びる鉄道・道路に沿って発展してきたため、既存の人の流れは都心からの放射方向が大きくなっている。

#### ③行政機関のまとまり

行政施策の推進やこれまでの地域づくりの成果を継承するため、地域機関などの所管区域や市町村の広域連携の状況などを踏まえた地域区分としている。

10 地域区分の構成市町村

10 地域	構成市町村
南部	川口市、蕨市、戸田市
南西部	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
東部	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
さいたま	さいたま市
県央	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
川越比企	川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
西部	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
利根	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
北部	熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町
秩父	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町



## 【地域の概要】

都心から10~20km圏、荒川を挟んで東京都と接する県の南端にあり、地域の大半を占める荒川低地に市街地が広がっている。江戸時代には、川口や蕨は日光御成道や中山道の宿場町として栄え、また、荒川に面する戸田には「戸田の渡船場」が設けられ交通の要衝として発展した。荒川や芝川から良質の粘土や砂が採取されたことから、鍋・釜などを中心とした鋳物産業が盛んになったほか、植木の産地としても有名になるなど多様な産業が発達した。

明治以降、鋳物産業に端を発した機械・金属製造業が増加するとともに、現在ではこのほかにも印刷、食品製造業、物流などの事業所が立地している。地域内をJR京浜東北線・武蔵野線・埼京線、埼玉高速鉄道線が走り、首都高速道路（首都高）、東北道、外環道、国道17号・122号・298号が広域的な交通網を形成している。マンションや大型商業施設が多く立地するなど都市化が進んでいる一方で、荒川や芝川などの河川空間、屋敷林や社寺林、植木畑などのゆとりある緑地空間も残っている。

## 【地域の現状と課題】

この地域は、人口81万人（2020年（令和2年））、県人口の11.0%を占めると推計されており、20代の転入超過数が多いことが特徴である。低地に密集した市街地が広がっているため、地震や台風などに備えた防災・治水対策を強化することが求められる。

高齢化率（2020年（令和2年））は県内で最も低くなっているが、2040年（令和22年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は2.6ポイント増加し約14%に達する見込みである。合計特殊出生率（2019年（令和元年））は県内で中位の水準である。20代の転入超過数（2020年（令和2年））はさいたま地域に次いで多く、この世代が結婚後も住み続けられるような地域の魅力づくりが必要となる。

近年増加している外国人住民との多文化共生社会づくりや、活気のある水辺空間の創出による快適で美しいまちづくりが期待されている。機械・金属などの製造業や印刷関連といったものづくりの企業が集積している地域であり、中小企業の経営・技術力の継承・強化、デジタルトランスフォーメーション（DX）による生産性向上などを支援し、地域経済の活性化を図ることが求められる。

## 【地域づくりの方向性】

低地に密集した市街地が広がるこの地域では、首都直下地震や台風などの災害に備え、国道122号及び298号などの道路啓開体制の強化や芝川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンスを高める。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築

することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保する。

待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、子育てしやすい住環境の整備を進める。知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行う。

埼玉しごとセンターとハローワーク川口の連携による高齢者の就業支援を行う。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川口）で就労を希望する発達障害者への支援を行う。埼玉未来大学において、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行う。

プロ・トップスポーツチーム（ソフトボールなど）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図る。

アクセス性を高める道路の整備により、地域の社会基盤としての価値を高める。また、大学、研究機関との連携による新技術・新製品の開発支援やベンチャー企業への支援などを通して中小企業の競争力を高めるとともに、SKIPシティを活用した映像関連産業の振興を通じ、地域の「稼げる力」を向上させる。

また、潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、見沼田圃の保全・活用などを進めるとともに、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全や自然公園の保全を行う。

このほか、花植木など地域の特徴を生かした生産振興を進め、農業の収益力を高める。

## 【主な取組】

### 〈子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）〉

#### ○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

### 〈急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）〉

#### ○高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

#### ○高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援
- ・サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進や高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進 等

#### ○共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進 等

〈雇用を創出するための産業の育成（基本目標 1 関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興

- ・産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援 等

○県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・中小企業の事業承継への支援
- ・中小企業に対する金融支援 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標5関連）〉

○デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの利活用の促進
- ・デジタルデバイド対策の推進 等

○デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

- ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者 DX への総合的支援
- ・事業活動における AI・IoT・ロボット等のデジタル技術の活用等支援 等

## 【地域の概要】

東京都と隣接した県の南端にあり、都心から20~30km圏に位置している。地域のほとんどが武蔵野台地など台地の上にある。荒川や新河岸川などの河川が流れ、荒川沿いには低地が広がっている。

和光、朝霞、新座、ふじみ野は川越街道の宿場町として、志木、富士見、ふじみ野は新河岸川の舟運によって栄えた。

また、かつて野火止台地では水の確保が困難であったが、江戸時代に野火止用水が開削されてから新田開発が進んだ。短冊状の地割が特徴の三富新田を中心とする三富地域に伝わる「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は日本農業遺産に認定され、さらに2023年（令和5年）には関東地方初の世界農業遺産にも認定された。

大正以降、鉄道の開通とともに駅を中心に新たな市街地が形成され、高度経済成長期には大規模な住宅団地の建設や宅地化が進み、人口が急増した。現在も、商業施設や保育施設との複合型集合住宅が開発されているほか、研究機関や大学、国の機関などが多く立地している。

地域内は外環道や関越道、国道254号・463号などにより、広域的な道路網が形成されている。地域の東西南北をJR武蔵野線、東武東上線が結び、2013年（平成25年）には東武東上線と東急東横線、横浜高速鉄道みなとみらい線の東京メトロ副都心線による相互直通運転が開始された。

## 【地域の現状と課題】

この地域は、人口73万人（2020年（令和2年））、県人口の9.9%を占めると推計されており、10代から30代の転入超過数が多いことが特徴である。

浸水被害の軽減など、災害に強い安全な都市空間を形成するため、防災・治水対策が求められる。

高齢化率（2020年（令和2年））は県平均より低くなっているが、2040年（令和22年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は3.2ポイント増加し約15%に達する見込みである。

合計特殊出生率（2019年（令和元年））は県内でさいたま地域に次いで高くなっている。子育て世帯の多い30代の転入超過数（2020年（令和2年））も多く、子育て環境の一層の充実が必要である。

東京2020オリンピック・パラリンピックでは射撃競技が開催されたことから、レガシーを生かした地域活性化を図っていくことが期待されている。このほか、米軍基地跡地の活用や幹線道路網の強化などを進めることが求められる。

理化学研究所などの研究機関や大学が立地する利点を生かし、新たな製品・技術の開発や産学官連携による成長産業の育成などを促進し、その効果を県全体に波及させることが必要である。

## 【地域づくりの方向性】

首都直下地震や台風などの災害に備え、国道254号及び298号などの道路啓開体制の強化や新河岸川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンスを高める。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保する。

待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、放課後の安心・安全な居場所づくりや、子育てしやすい住環境の整備を進める。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、埼玉しごとサポート（川越・所沢）とハローワーク朝霞の連携による高齢者の就業支援を行う。また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行う。

プロ・トップスポーツチーム（ハンドボールなど）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図る。

東京12号線（大江戸線）延伸に向けた検討などアクセス性を高める道路の整備により、地域の社会基盤としての価値を向上させるとともに、米軍基地跡地については地域の意向に沿った利用がなされるよう支援する。

大学、研究機関との連携による新技術・新製品の開発支援やベンチャー企業への支援などを通して中小企業の競争力を高め、地域の「稼げる力」を向上させる。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全を行う。

このほか、さつまいも、ほうれんそう、にんじんなど地域の特徴を生かした生産振興を進め、農業の収益力を高める。

## 【主な取組】

〈子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）〉

○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

〈地域への愛着醸成（基本目標 4 関連）〉

○共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進 等

〈急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）〉

○高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

○高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援
- ・サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進や高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進 等

〈大学等との連携による起業・創業の支援（基本目標 1 関連）〉

○起業・創業支援

- ・大学、理化学研究所、企業、行政等の連携体制の構築と情報の発信 等

〈交通アクセスの良さを生かした雇用創出と定住促進（基本目標 1・2 関連）〉

○雇用創出

- ・徹底した企業誘致による雇用創出 等

○定住促進

- ・住環境整備支援による転入者の地域への定住促進 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標5関連）〉

○デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの利活用の促進
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・デジタルデバイド対策の推進 等

○デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

- ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者 DX への総合的支援 等

### 【地域の概要】

東京都に隣接し、都心から15~40km圏に位置している。地域全体に低地が広がり、県境を流れる江戸川をはじめとして、中川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や葛西用水などの用水路が縦横に走る豊かな水に恵まれた地域である。

古くから水田が開拓され稲作の盛んな地域であり、中でも三郷や吉川は、二郷半領と呼ばれる早場米の産地として知られていた。草加、越谷、春日部は奥州・日光街道の宿場町としても栄え、中川、綾瀬川などには河岸が置かれて舟運が発達し、米などの集散地として発展した。また、草加のせんべい、春日部の桐たんす、越谷のだるまなどの特産品の産地でもある。

明治以降、鉄道の開通とともに新たな市街地が形成され、金属や食料品といった製造業の集積が進んだ。都心に近接する利便性から、高度経済成長期には草加松原団地などの大規模団地への入居や宅地の開発も進み人口が急増した。その後、つくばエクスプレスの開業により交通利便性が更に向上し、大型商業施設の開設、新たな市街地の形成などが相次いでいる。

JR武蔵野線、東武伊勢崎線・野田線、つくばエクスプレスが地域の東西南北を結び、2018年（平成30年）に三郷南ICから千葉県方面に開通した外環道や常磐道、首都高速三郷線のほか、国道4号・16号などが広域的な交通網を形成している。

### 【地域の現状と課題】

この地域は、人口115万5千人（2020年（令和2年））、県人口の15.7%を占めると推計されており、20代を中心に多くの世代で転入超過となっている。

低地に市街地が広がっているため、台風などに対する防災・治水対策を強化することが求められる。

高齢化率（2020年（令和2年））は県平均よりわずかに低くなっているが、2040年（令和22年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は3.7ポイント増加し約17%に達する見込みである。そのため、在宅医療連携拠点の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められる。

合計特殊出生率（2019年（令和元年））は県内で3番目に高くなっている。子育て世帯の多い30代の転入超過数（2020年（令和2年））も多く、子育て環境の一層の充実が必要である。

特産農産品や伝統的な名産品、旧日光街道、アニメゆかりの地といった地域資源にも恵まれており、これらを有効活用し地域の魅力を発信していくことが求められる。

東埼玉道路などの幹線道路網の強化、安全で快適な都市空間の形成、水辺空間の利活用や優良な都市景観、大規模商業施設を生かしたにぎわいのあるまちづくりが期待される。

## 【地域づくりの方向性】

首都直下地震や台風などの災害に備え、国道4号及び16号などの道路啓開体制の強化や新方川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンスを高める。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保する。

待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、放課後の安心・安全な居場所づくりや、子育てしやすい住環境の整備を進める。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、埼玉しごとサポート（春日部・草加）や埼玉未来大学において、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行う。

セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、発達障害者就労支援センター（ジョブセンター草加）で就労を希望する発達障害者への支援を行う。

プロ・トップスポーツチーム（バスケットボールなど）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図る。

経済活動を支える基盤となる道路網は、東埼玉道路の整備やスマートインターチェンジ（三郷料金所）のフル化などによるアクセス改善により充実化されているところだが、さらに東京8号線延伸に向けた検討を行い、地域の社会基盤としての価値を高める。加えて、線路で分断されている市街地の一体化を図る鉄道と道路の立体交差化などを進める。

また、独創的な技術などにより新たな事業展開を目指すベンチャー企業への支援などを通して中小企業の競争力を高め、地域の「稼げる力」を向上させる。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した水辺空間の利活用を行う。

このほか、担い手への農地の集積・集約化により生産基盤を強化するとともに、こまつなや日本なしなど地域の特徴を生かした生産振興を進め、農業の収益力を高める。

## 【主な取組】

〈急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）〉

○高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

○高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援
- ・サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進や高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進 等

〈新しいまちづくりと子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）〉

○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

〈観光資源を活用した地域活性化（基本目標 2 関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・旧日光街道の更なる観光資源化
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標5関連）〉

○デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの利活用の促進
- ・デジタルデバイド対策の推進 等

○デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

- ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者 DX への総合的支援 等

**【地域の概要】**

県の南部、都心から20~30km圏に位置し、関東ローム層が堆積した大宮台地などとの間を流れる河川や低地から形成される。

江戸時代には武蔵一宮氷川神社の門前町、岩槻の城下町、中山道の宿場町として栄え、明治以降は行政・商業が集積する地域として発展した。2001年（平成13年）に当時の浦和市、大宮市、与野市の合併によりさいたま市が誕生、2003年（平成15年）に県内初の政令指定都市に移行、さらに2005年（平成17年）には当時の岩槻市とも合併した。

製造業、商業、サービス業の多様な産業が集積しているほか、国の行政機関も立地し、2016年（平成28年）には、さいたま新都心に県立小児医療センターが移転・開院した。

この地域は、盆栽や人形などの伝統・技術が残り、さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002公園、彩の国さいたま芸術劇場などスポーツ・文化芸術の拠点となる施設も多い。また、プロサッカーチームの本拠地があるなどスポーツが盛んである。

鉄道は、北海道や東北、信越、北陸とつながる新幹線6路線をはじめ、多数のJR在来線、東武野田線、埼玉高速鉄道線、埼玉大都市交通伊奈線（ニューシャトル）が走る東日本随一の交通の要衝となっている。道路は外環道や東北道、首都高速埼玉大宮線・埼玉新都心線、国道16号・17号・122号・463号などが広域的な道路網を形成し、2016年（平成28年）には国道17号上尾道路（国道16号～圏央道）の開通により南北方向のアクセスが更に向上した。

**【地域の現状と課題】**

この地域は、人口132万5千人（2020年（令和2年））、県人口の18.0%を占めると推計されており、40代以下の転入超過が多いことが特徴である。

高齢化率（2020年（令和2年））は南部地域に次いで低くなっているが、2040年（令和22年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は4.8ポイント増加し約17%に達する見込みである。また、高齢者人口（2020年（令和2年））は県内で最も多い地域のため、急速な高齢化に対応した在宅医療連携拠点の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められる。

合計特殊出生率（2019年（令和元年））は県内で最も高くなっている。20代、子育て世帯の多い30代の転入超過数（2020年（令和2年））は県内で最も多く、結婚後も住み続けられるような地域の魅力づくりや子育て環境の一層の充実が必要である。

東京2020オリンピックでは地域内の2会場で競技が実施されたことから、そのレガシーを生かして、この地域はもとより県内全体を活性化していくことが求められる。

**【地域づくりの方向性】**

人口が非常に多く様々な施設が集中するこの地域では、首都直下地震や台風などの災害に備え、国道16号及び17号などの道路啓開体制の強化や芝川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンスを高める。

信号機のバリアフリー化などを推進し、地域の安心な暮らしを確保する。

また、地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保する。

待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、放課後の安心・安全な居場所づくりや、子育てしやすい住環境の整備を進める。

知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行う。

埼玉しごとセンターにおいて、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて働けるような、また、一人一人の状況に応じた就業支援を行う。

また、女性キャリアセンターにおいて就業からキャリア形成まで働く女性へのワンストップの支援を行う。

彩の国さいたま芸術劇場やさいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアム2002公園など、多彩な文化芸術・スポーツ拠点施設を活用し、県全体の文化芸術・スポーツを振興する。

さいたま市と密接に連携して、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸に向けた検討を行い、地域の価値を高めるとともに、先端産業支援センター埼玉、創業・ベンチャー支援センター埼玉などの支援により、販路開拓などに取り組む企業を後押しすることで、地域の「稼げる力」を向上させる。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、見沼田圃の保全・活用を行う。また、自然公園の保全を促進するとともに、さいたま市や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全を行う。

このほか、くわいやこまつななど地域の特徴を生かした生産振興を進め、農業の収益力を高める。

## 【主な取組】

### 〈子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）〉

#### ○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

### 〈急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）〉

#### ○高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

#### ○高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援

- ・ サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進や高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進 等

○ 共助社会づくりと地域連携の推進

- ・ コミュニティ活動の促進 等

〈雇用を創出するための産業の育成（基本目標 1 関連）〉

○ 次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興

- ・ 産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援 等

○ 県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・ 経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・ 中小企業の事業承継への支援
- ・ 中小企業に対する金融支援 等

〈地域の魅力発信と地域経済の活性化（基本目標 2 関連）〉

○ 埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・ ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標5関連）〉

○ デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・ 行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・ マイナンバーカードの利活用の促進
- ・ 都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・ デジタルデバイド対策の推進 等

○ デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

- ・ 行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者 DX への総合的支援
- ・ 事業活動における AI・IoT・ロボット等のデジタル技術の活用等支援 等

### 【地域の概要】

県のほぼ中央部に位置し、都心から35～50km圏にある。大宮台地上の起伏の少ない平坦な地形で、東側には元荒川や綾瀬川、西側には荒川が流れている。

江戸時代には中山道の宿場町として栄え、荒川の舟運の要衝でもあり、恵まれた水利や肥沃な土地を生かした田園地帯として発展してきた。

桶川の紅花など多くの特産品があり、中でも鴻巣は今に続く日本有数のひな人形の生産地として知られている。

明治以降、鉄道の開通とともに駅を中心に新たな市街地が形成され、製糸工場や機械・金属・食料品などの工場が進出し、製造業を中心とした産業の集積が進んだ。また、都市近郊の立地を生かして、花き、果樹の栽培も盛んになった。

昭和40年代以降は、企業の立地のほか、宅地化が進み人口が急増した。1983年（昭和58年）に埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が開業し、沿線に新たな市街地が形成された。また、県立がんセンターや県民活動総合センターなど医療や県民活動の中核施設が整備された。

JR高崎線、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）、国道17号上尾道路などによる南北方向、及び圏央道による東西方向の交通網が形成され、利便性が大幅に向上した。

### 【地域の現状と課題】

この地域は、人口52万9千人（2020年（令和2年））、県人口の7.2%を占めると推計されており、20代が転出超過となっている。

高齢化率（2020年（令和2年））は県平均よりも高めであり、2040年（令和22年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は5.5ポイント増加し約20%に達する見込みである。急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められる。

合計特殊出生率（2019年（令和元年））は県内で中位の水準である。20代が転出超過（2020年（令和2年））となっており、雇用の創出や就業の支援が必要である。

圏央道や国道17号上尾道路の開通により、食品関連の製造業や流通加工業など産業の集積が進んでいる。こうした交通利便性の向上を生かした企業立地の促進により、地域経済の活力を高めていく必要がある。

### 【地域づくりの方向性】

台風や首都直下地震などの災害に備え、原市沼調節池の整備などを行うとともに、国道17号などの道路啓開体制や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンスを高める。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保する。

子育て世代の転入・定着促進を図るため、子育てしやすい住環境の整備を進める。

知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行う。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、埼玉しごとサポート（伊奈）において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて働けるような就職支援を行う。

県民活動総合センターを活用しNPOやボランティアなどの活動を支援することで地域の課題解決を図る。また、埼玉未来大学において、ボランティアやソーシャルビジネスの立ち上げを学ぶ場を提供するなど、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行う。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行う。

プロ・トップスポーツチーム（バレーボールなど）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図る。

経済活動を支える基盤となる道路網の充実に向け、身近な道路の整備や現道拡幅を行うとともに、企業立地などを促進する幹線道路の整備を進めることで企業誘致を推進し、地域の「稼げる力」を向上させる。

また、自然と調和した緑豊かな住環境の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全を行うとともに、自然ふれあい施設（自然学習センター・北本自然観察公園）の利用を促進する。

このほか、担い手への農地の集積・集約化や、低コストなほ場整備など生産基盤の整備を進める。また、パンジーやトマトなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高める。

## 【主な取組】

〈交通利便性向上を契機とした子育て世帯の定着・転入促進（基本目標 2・3 関連）〉

○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

〈圏央道などの利便性の高い交通網を活用した雇用の創出（基本目標 1 関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特徴を生かした産業の誘致
- ・圏央道以北地域などへの産業地誘導 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標5関連）〉

○デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの利活用の促進
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・デジタルデバイド対策の推進 等

○デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

- ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者 DX への総合的支援 等

### 【地域の概要】

県のほぼ中央部に位置し、都心から30～70km圏にある。地域の西側は外秩父山地の外縁に属し、岩殿・比企などの丘陵地帯、入間・川越などの台地を経て、東端の荒川低地へと続く起伏に富んだ地形となっている。

城下町である川越は新河岸川の舟運などで江戸と結ばれ、小江戸と称されるほど繁栄した。東松山、坂戸、嵐山、小川には川越・児玉往還や日光脇往還の宿場町が置かれ、農産物や和紙などの取引が盛んに行われた。現在も残る川越の蔵造りの町並み、越生の梅林、滑川にある国営武蔵丘陵森林公園、小川や東秩父の細川紙など、魅力ある地域資源に恵まれており、さらに東松山、滑川、嵐山、小川、吉見は、2023年（令和5年）に日本農業遺産に認定された「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」を有している。

明治以降、川越は本県最大の商業都市として栄え、1922年（大正11年）には県内で初めて市制を施行した。また、鉄道の開通とともに各駅の周辺に新たな市街地の形成が進んだ。

昭和40年代から50年代にかけて鳩山ニュータウンなどの大規模な宅地開発が進み、人口が急激に増加した。大規模工業団地である川越狭山工業団地のほか多くの工業団地が造成された。近年では、農業大学校跡地に総合重工業メーカーの航空事業部が進出するなど、先端産業の集積が進んでおり、地域の中小企業への波及効果や雇用の増加が期待されている。

この地域には、JR八高線・川越線、東武東上線・越生線、西武新宿線が東西南北に走り、関越道、圏央道、国道16号・254号・407号が広域的な交通網を形成している。

### 【地域の現状と課題】

この地域は、人口79万4千人（2020年（令和2年））、県人口の10.8%を占めると推計されており、20代を中心に転出超過、40代以上では転入超過となっている。

高齢化率（2020年（令和2年））は県平均よりも高く、2040年（令和22年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は5.5ポイント増加し約20%に達する見込みのため、在宅医療連携拠点の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められる。

合計特殊出生率（2019年（令和元年））は県内で中位の水準である。20代の転出超過数（2020年（令和2年））が多く、雇用の創出や就業の支援が必要である。

川越の蔵造りの町並みや東京2020オリンピックのレガシーなど、この地域が持つ資源を活用した地域活性化の取組が期待されている。

この地域では、自動車関連、航空機関連の企業が立地するなど裾野が広い産業の集積も進んでいることから、地元中小企業の受注機会拡大や関連企業の更なる立地が期待されている。また、AI・IoTといった成長分野への投資により県内企業の競争力の強化が求められている。

## 【地域づくりの方向性】

台風や地震、土砂災害などに備え、新河岸川や市野川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道16号や254号などの道路啓開体制や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンスを高める。

また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設の整備を行う。

信号機のバリアフリー化などを推進し、地域の安心な暮らしを確保する。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保する。

埼玉しごとサポート（川越）や埼玉未来大学において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて社会で活躍できるよう支援を行う。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越）で就労を希望する発達障害者への支援を行う。

こども動物自然公園や蔵造りの町並みなど、多様な地域の資源を活用した観光振興を行う。

このほか、テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口を創出し、都市部からの移住・定住を促す。

基幹となる道路や中山間地域の生活を支える身近な道路について、バイパス整備や現道拡幅を行うとともに、バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援により、県民の日常を支える生活交通を確保する。

また、独創的な技術などにより新たな事業展開を目指すベンチャー企業への支援などを通して中小企業の競争力を高めるとともに、農業大学校跡地などを活用し、成長産業の集積を促進することで地域の「稼げる力」を向上させる。

自然と調和した緑豊かな住環境の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全や、水辺空間の利活用、自然公園の保全を行う。

このほか、うめやゆずなどの果樹、ほうれんそうやさといもなどの野菜など、地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高める。

## 【主な取組】

〈地域における雇用の創出や若者の就業支援（基本目標 1・2 関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興

- ・農業大学校跡地等を活用した先端産業等の集積促進
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特徴を生かした産業の誘致
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林水産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援
- ・圏央道以北地域などへの産業地誘導 等

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

〈県内有数の観光資源を活用した地域活性化（基本目標 1・2 関連）〉

○県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実
- ・観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上 等

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進 等

〈結婚・子育て世代を中心とした定着・転入促進（基本目標 3 関連）〉

○結婚、妊娠・出産への支援

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援 等

〈高齢化の進展に対応したまちづくり（基本目標 4 関連）〉

○誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・空き家の利活用の促進 等

○共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標5関連）〉

○デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの利活用の促進
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・デジタルデバイド対策の推進 等

○デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

- ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者 DX への総合的支援 等

## 【地域の概要】

県の西部に位置し、都心から30～60km圏にある。西側の外秩父山地から、高麗・加治・狭山などの丘陵を経て、東端の武蔵野台地へと続く起伏に富んだ地形である。

江戸時代には所沢、狭山、入間が交通や物流の中継地となり、農産物や薪などが集積する地域として発展した。日本農業遺産及び世界農業遺産の認定地域でもある三富地域では、短冊状の地割を特徴とする優良な農地が形成された。飯能から入間川などを利用して、西川材と呼ばれる優良な木材を江戸に運ぶいかだ流しも盛んに行われた。

所沢は1911年(明治44年)に日本初の飛行場が設置され、航空発祥の地となっている。この地域には、全国的な知名度を誇る狭山茶といった特産品があるほか、2016年(平成28年)に建郡1300年を迎えた旧高麗郡に関連する高麗神社など、古い歴史を持つ名所や旧跡が残っている。また、野球やサッカーのプロチームの本拠地があるほか、近年では北欧をイメージしたテーマパークや日本最大級のポップカルチャーの発信拠点もオープンした。

明治以降、鉄道が開通すると、鉄道沿線を中心に新たな市街地が形成された。高度経済成長期には、大規模な住宅団地や工業団地が造成され、人口が急増するとともに電子部品や機械分野の製造業が集積した。

JR八高線・川越線・武蔵野線、西武池袋線・新宿線・秩父線などが東西南北に走り、関越道、圏央道、国道16号・299号・407号・463号による広域的な交通網が形成されている。

## 【地域の現状と課題】

この地域は、人口77万2千人(2020年(令和2年))、県人口の10.5%を占めると推計されており、10代以下が転入超過である一方で、20代では転出超過となっていることが特徴である。

高齢化率(2020年(令和2年))は県平均よりも高く、2040年(令和22年)までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は8.2ポイント増加し約23%に達する見込みである。急速な高齢化に対応するため、高齢者向け住まいの整備や在宅医療連携拠点の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められる。

合計特殊出生率(2019年(令和元年))は県内でも低い水準である。20代の転出超過数(2020年(令和2年))が多く、雇用の創出や就業の支援が必要である。

博物館・美術館・図書館・アニメミュージアムが融合した日本最大級のポップカルチャーの発信拠点である大規模複合施設や、北欧のライフスタイルやムーミンの世界観を体感できる施設といった新しい魅力を活用し、この地域のみならず県全体を活性化していくことが期待されている。

圏央道の整備や、近年では国道299号台飯能工区及び県道飯能寄居線バイパス整備が完成し供用開始となるなど、交通利便性の向上を生かした更なる企業立地の促進が求められ

ている。

## 【地域づくりの方向性】

台風や地震、土砂災害などに備え、入間川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道16号などの道路啓開体制や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンスを高める。

また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設の整備を行う。

信号機のバリアフリー化などを推進し、地域の安心な暮らしを確保する。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が安心して在宅で療養できる体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅の整備を支援することで、地域で安心して生活できる環境の整備を進める。

子育て世代の転入・定着促進を図るため、放課後の安心・安全な居場所づくりや、子育てしやすい住環境の整備を進める。

知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行う。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、埼玉しごとサポート（所沢）で就労を希望する高齢者への支援を行う。

北欧をイメージしたテーマパークであるメッツァや、ところざわサクラタウンなど、多様な地域の資源を活用した観光振興を行う。

このほか、テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口を創出し、都市部からの移住・定住を促す。

基幹となる道路や中山間地域の生活を支える身近な道路について、バイパス整備や現道拡幅を行うとともに、東京12号線（大江戸線）延伸に向けた検討を行い、地域の社会基盤としての価値を高める。また、米軍基地跡地については、地域の意向に沿った利用がなされるよう支援する。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全や、水辺空間の利活用、自然公園の保全や自然ふれあい施設（狭山丘陵いきものふれあいの里センター、さいたま緑の森博物館）の利用促進を図る。

このほか、ほうれんそうやさといもなどの野菜、お茶やくりなどの地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高める。

## 【主な取組】

〈活発な経済活動の維持・増大（基本目標1関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興

- ・産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援
- ・次世代産業・先端産業の誘致

- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特徴を生かした産業の誘致
- ・農林水産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

〈20代を中心とした定着・転入促進（基本目標2 関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・テーマパーク等を活用した新たな地域振興
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進 等

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

〈子育て環境の整備（基本目標2・3 関連）〉

○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標5 関連）〉

○デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの利活用の促進
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・デジタルデバイド対策の推進 等

○デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

- ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者 DX への総合的支援 等

### 【地域の概要】

関東平野のほぼ中央に当たる県の北東部、都心から40～60km圏に位置している。地域の大半は勾配が極めて緩やかな加須低地や中川低地であり、大落古利根川、中川などの河川や葛西用水などの農業用水路が広大な水路網を形成している。

埼玉（さきたま）古墳群が所在するなど県名発祥の地といわれ、古くからの歴史を持つ地域である。江戸時代には、治水と新田開発を進めるため利根川の東遷が行われ、度重なる水路の開削などにより今日の河川や水路網の原形が形成された。利根川からの豊かな水や平坦な地形、肥沃な土壌を生かした稲作が盛んな県内有数の穀倉地帯でもある。

忍城の城下町として栄えた行田のほか、杉戸、幸手は日光街道の宿場町、久喜は主要街道を結ぶ物流の拠点として、羽生や加須は利根川の水運の要衝、蓮田は見沼通船の拠点としてそれぞれ栄えた。

昭和40年代以降は、東北道の開通や宅地、大規模工業団地の造成に伴い、人口の増加や数多くの企業の立地が進んだ。

2017年（平成29年）に「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が県内初の日本遺産に認定されたほか、2020年（令和2年）には埼玉古墳群が令和初の国指定特別史跡に指定されるなど、国内外に誇る地域資源を有している。

JR高崎線・宇都宮線、東武伊勢崎線・日光線、秩父鉄道からなる鉄道網、東北道、圏央道、国道4号・122号・125号などからなる広域的な道路網が形成されている。

### 【地域の現状と課題】

この地域は、人口63万6千人（2020年（令和2年））、県人口の8.7%を占めると推計されており、20代の転出超過数が多くなっている。低地に市街地が広がっているため、台風などに対する防災・治水対策を強化することが求められる。

高齢化率（2020年（令和2年））は秩父地域に次いで高く、また、2040年（令和22年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は7.4ポイント増加し約22%に達する見込みであり、急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められる。

合計特殊出生率（2019年（令和元年））は県内でも低い水準である。20代の転出超過数（2020年（令和2年））が多く、雇用の創出や就業の支援が必要である。

史跡・アニメの舞台・足袋や藍染などの伝統産業といった多様な地域資源を活用した魅力的な地域づくりを更に進めることが求められている。

圏央道と東北道の結節やJR上野東京ラインの開業に続き、加須市から群馬県に続く国道354号バイパスの開通や、国道125号バイパスの全線開通など、交通の利便性が向上している。

若者や子育て世代の転入・定着促進を図るため、こうした交通利便性の高さを生かした企業立地の促進などにより、地域経済の活力を高めていく必要がある。

## 【地域づくりの方向性】

台風や地震などの災害に備え、中川などの河川改修を行うとともに、国道122号や125号などの道路啓開体制の強化を進め、地域のレジリエンスを高める。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅の整備を支援することで、地域で安心して生活できる環境の整備を進める。

また、子育て世代の転入・定着促進を図るため、待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、放課後の安心・安全な居場所づくりを進める。

知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行う。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、埼玉しごとサポート（加須）において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて働けるような就業支援を行う。

セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行う。

2020年（令和2年）に国指定特別史跡に指定された埼玉（さきたま）古墳群や映画「のぼうの城」の舞台である忍城などの歴史資源、行田の足袋や羽生の藍染などの伝統産業、アニメ「らき☆すた」の舞台である鷲宮神社、桜の名所である権現堂の桜堤、ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地といった観光資源など、豊富な地域の資源を生かした地域振興を行う。

経済活動を支える基盤となる道路網の充実に向け、観光地へのアクセス性を高める道路を整備するとともに、スマートインターチェンジ（蓮田）のフル化などによりアクセス改善を進める。あわせて、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸に向けた検討を行い、地域の価値を高める。

また、こうしたポテンシャルを生かして企業誘致を積極的に進め、魅力ある雇用を創出することで、若年世代の転入・定着を促進する。

自然と調和した住環境の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全や水辺空間の利活用を行う。

このほか、担い手への農地の集積・集約化や、低コストなほ場整備など生産基盤の整備を進める。また、日本なしやいちじくなどの果樹、きゅうりやトマトなどの野菜、米など地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高める。

## 【主な取組】

〈20代を中心とした若者の定着と子育て世代の転入促進（基本目標2・3関連）〉

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進 等

○結婚、妊娠・出産への支援

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援 等

〈活発な経済活動の維持・増大（基本目標 1 関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特徴を生かした産業の誘致
- ・東北道沿線地域や圏央道以北地域などへの産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林水産物の生産力強化やスマート農業支援、ブランド化、農業の6次産業化の支援 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標5関連）〉

○デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの利活用の促進
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・デジタルデバイド対策の推進 等

○デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

- ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者DXへの総合的支援 等

### 【地域の概要】

県の北西部に位置し、都心から50~80km圏にある。西端の山地から丘陵地帯、中央に広がる台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形であり、利根川、荒川、小山川などの豊かな水と肥沃な土壌に恵まれた地域である。県内有数の農業地帯であり、全国トップクラスの生産量を誇る野菜をはじめ、花き、果樹、畜産など様々な農畜産物の生産が行われている。さらに熊谷、寄居は、2023年（令和5年）に日本農業遺産に認定された「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」を有する。

「近代日本経済の父」と呼ばれ、新一万円札の肖像や大河ドラマの主人公にも選ばれた深谷の渋沢栄一をはじめ、本庄の塙保己一、熊谷の荻野吟子など著名な偉人を輩出した地域でもある。中山道の宿場町であった熊谷、深谷、本庄、秩父往還沿いの寄居などは多くの人が行き交い、商業を中心に発展した。明治以降、鉄道が開通すると、交通の要衝としての重要性が更に高まった。

昭和30年代以降、深谷市、熊谷市、本庄市などに大規模な工業団地が相次いで造成され、関越道にもアクセスしやすいことから企業立地が進み、特に食料品製造業などの集積が進んでいる。

ラグビーワールドカップ2019が開催された熊谷ラグビー場は、「西の花園、東の熊谷」と称されるラグビーの聖地である。

上越・北陸新幹線のほか、JR高崎線・八高線、東武東上線、秩父鉄道からなる鉄道網、関越道、国道17号・125号・140号・254号・407号・462号からなる広域的な道路網を有している。

### 【地域の現状と課題】

この地域は、人口50万2千人（2020年（令和2年））、県人口の6.8%を占めると推計されており、20代の転出超過数が多いことが特徴である。

高齢化率（2020年（令和2年））は県平均よりも高く、2040年（令和22年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は7.4ポイント増加し約21%に達する見込みであり、急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められている。

合計特殊出生率（2019年（令和元年））は県内で中位の水準である。20代の転出超過数（2020年（令和2年））が多く、雇用の創出や就業の支援が必要である。

この地域は、史跡等の文化財や個性豊かな祭りなど豊富な地域資源を有している。歴史が形作ってきたこのような地域の特色に加え、ラグビーワールドカップ2019のレガシーや渋沢栄一翁関連施設等の資源を生かし、地域を活性化していくことが期待されている。

豊かな自然環境を生かしながら競争力のある農産物の産地形成を図るとともに、関越道におけるスマートインターチェンジの設置や秩父鉄道の新駅開業など、整備が進む交通網を武器に、企業の立地を促進していくことが求められる。

農林業などの地域産業の魅力発信やテレワークなどの新たな働き方の普及などをうまく活用することで、地域外からの移住や定住を促していくことも必要である。

## 【地域づくりの方向性】

台風や地震、土砂災害などに備え、元小山川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道17号や140号などの道路啓開体制や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンスを高める。

また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設の整備を行う。信号機のバリアフリー化などを推進し、地域の安心な暮らしを確保する。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保する。埼玉しごとサポート（深谷）や埼玉未来大学において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて社会で活躍できるよう支援を行う。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、発達障害者就労支援センター（ジョブセンター熊谷）で就労を希望する発達障害者への就労支援を行う。

日本三大聖天の一つである妻沼聖天山、三偉人ゆかりの地や史跡等の文化財、個性豊かな祭りなど、多様な地域の資源を活用した観光振興を行う。

ラグビーの国内トップチームの本拠地でもある熊谷の地を生かし、ラグビーワールドカップ2019のレガシーとなる熊谷スポーツ文化公園の利活用を促進するほか、プロ・トップスポーツチーム（ラグビー、野球、女子サッカーなど）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図る。

また、テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口を創出し、都市部からの移住・定住を促す。

基幹となる道路や中山間地域の生活を支える身近な道路について、バイパス整備や現道拡幅を行うとともに、バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援により、県民の日常を支える生活交通を確保する。

企業誘致を積極的に進め、魅力ある雇用を創出することで、若年世代の転入・定着を促進するとともに、産業技術総合センター北部研究所を活用し、食品分野などの事業化や製品開発を支援することで、地域の「稼げる力」を向上させる。

このほか、担い手への農地の集積・集約化や、低コストなほ場整備など生産基盤の整備を進める。また、小麦やねぎ、和牛など地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高める。

## 【主な取組】

〈活発な経済活動の維持・増大（基本目標1 関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特徴を生かした産業の誘致

- ・圏央道以北地域などへの産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林水産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援
- ・幹線道路沿いにおける道の駅等観光拠点の整備支援
- ・北部地域振興交流拠点の検討推進 等

〈20代を中心とした定着・転入促進（基本目標2関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

〈利便性が高く安心して暮らせるまちづくり（基本目標4関連）〉

○誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・県境を越えた医療連携の更なる強化 等

○共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進
- ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

〈地域の魅力発信と地域経済の活性化（基本目標2関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標5関連）〉

○デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現

- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの利活用の促進
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・デジタルデバйд対策の推進 等

○デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出

- ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者DXへの総合的支援 等

### 【地域の概要】

県の北西部、都心から70~100km圏に位置している。甲武信ヶ岳、両神山などの標高2,000m前後の山々に囲まれた中央に秩父盆地が位置している。地域の8割を森林が占めるなど緑豊かな自然環境が残り、長瀬に代表される優れた景観にも恵まれている。

我が国最古の流通貨幣といわれる「和同開珎」ゆかりの地として知られるなど、古い歴史を持っている。江戸時代以降、養蚕や絹織物の生産が盛んに行われ、物資の集散地として発展し、独自の習慣や風俗が形成された。

明治以降、交通網の整備に伴い地域内外との交流も活発になり、セメント産業をはじめ、繊維産業、林業などが盛んになった。近年は産業構造の変化に伴い、金属製品、自動車関連産業のウェイトが高まっている。

中山間地域の特性を生かした、そば、こんにゃく、きのこなどの農林産物の生産、観光と連携した果樹園などの観光農林業に加え、札所巡り、秩父夜祭のほか秩父ミュージックパークやアニメゆかりの観光スポット、芝桜など、多様な観光資源を有している。

鉄道は西武秩父線、秩父鉄道が走り、通勤・通学の主要な交通手段となっている。道路は国道140号・299号が主要幹線道路となっている。また、西関東連絡道路の建設が進められており、皆野寄居バイパスの一部開通を皮切りに、2018年（平成30年）には皆野秩父バイパスが全線開通し、秩父地域へのアクセス強化が図られている。

### 【地域の現状と課題】

この地域は、人口9万5千人（2020年（令和2年））、県人口の1.3%を占めると推計されており、10代から20代の転出超過数が多くなっている。

高齢化率（2020年（令和2年））は県内で最も高く、2040年（令和22年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は8.3ポイント増加し約27%に達する見込みであり、急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められる。

合計特殊出生率（2019年（令和元年））は県内で最も低くなっている。20代を中心に幅広い年齢層で転出超過（2020年（令和2年））となっており、雇用の創出や就業の支援に加え、移住・定住に向けた支援が必要である。

秩父夜祭は、京都祇園祭、飛騨高山祭と並んで日本三大曳山祭としても知られ、2016年（平成28年）には「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む「山・鉦・屋台行事」33件がユネスコ無形文化遺産に登録された。また、近年では雲海が新たな観光資源となっている。こうした魅力的な地域資源を生かして観光客を拡大することで、地域を活性化していくことが期待されている。

テレワークなどの新たな働き方の普及などをうまく活用することで、地域住民との多様な関わりを持つ関係人口の創出を促していくことも必要である。

## 【地域づくりの方向性】

山地が広がるこの地域では、台風や地震、土砂災害などに備え、赤平川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道140号などの道路啓開体制や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンスを高める。

また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設の整備を行うとともに、広葉樹植栽等による針広混交林の造成などにより、水源かん養機能を持続的に発揮できる森づくりを行う。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅の整備を支援することで、地域で安心して生活できる環境の整備を進める。

需要が増加する介護サービスの担い手を確保するため、高等技術専門校による介護人材の養成を行う。

秩父地域への産婦人科医や助産師等の派遣事業を支援することで、地域における産科医療の維持を図る。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、埼玉しごとサポート（秩父）において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて働けるような就業支援を行う。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行う。

ユネスコ無形文化遺産の秩父夜祭、小鹿野歌舞伎などの伝統芸能、農林産物や芝桜などの多様な地域資源を生かした観光振興を行う。

基幹となる道路や中山間地域の生活を支える身近な道路について、バイパス整備や現道拡幅を行うとともに、バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援により、県民の日常を支える生活交通を確保する。また、テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口を創出し、都市部からの移住・定住を促す。

このほか、担い手への農地の集積・集約化や、低コストなほ場整備など生産基盤の整備を進める。また、ぶどうやいちご、きのこなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農林業の収益力を高める。さらに、間伐などによる適正な森林の整備を行うとともに、ICTを活用した森林資源の管理や需給情報の共有化などを行い、県産木材の安定的な供給体制を整備していく。

## 【主な取組】

〈自然や文化等を活用した観光の産業化の推進及び交流人口の増加（基本目標 1・2 関連）〉

○県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・ 宿泊を伴う観光客、外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実 等

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・ グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した宿泊を伴う観光ルートづくり

- ・グリーン・ツーリズムの支援 等

〈地域における雇用の場の創出（基本目標 1 関連）〉

- 次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興
  - ・農林水産物の生産力強化やブランド化、農業の 6 次産業化の支援 等

〈地域への定着・転入促進（基本目標 2 関連）〉

- 若年者を中心とした就業支援
  - ・新卒者などの若年者の就業支援
  - ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等
- 移住の促進
  - ・子育て世帯等の移住支援
  - ・新規就農者等の移住促進
  - ・空き家の利活用の促進 等
- 定住の促進
  - ・産科医の確保
  - ・自然環境を生かした保育の実施
  - ・通学バスなどの運行に向けた環境整備 等

〈高齢化の進展に対応したまちづくり（基本目標 4 関連）〉

- 誰もが快適で暮らしやすいまちづくり
  - ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援 等
- 共助社会づくりと地域連携の推進
  - ・コミュニティ活動の促進
  - ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

〈デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生（基本目標 5 関連）〉

- デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現
  - ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
  - ・マイナンバーカードの利活用の促進
  - ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
  - ・デジタルデバイド対策の推進 等
- デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出
  - ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者 DX への総合的支援 等

## 資料

# 「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定等の経緯

## 1 過去の戦略の策定等の経緯

### (1) 埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略

年 月 日	項 目
平成26年11月28日	「まち・ひと・しごと創生法」施行（国）
平成26年12月27日	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定（国）
平成27年4月30日	「埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議」設置
平成27年10月16日 ～平成27年11月13日	県民コメントの実施
平成27年12月8日	県議会に議案提出 ・第157号議案「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」
平成28年3月25日	県議会において議案可決（修正可決）

### (2) 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### ア 策定の経緯

年 月 日	項 目
令和元年5月29日	第8回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・「人口減少と人口構成の変化が進む中、社会環境の変化を生かし、持続可能な埼玉をつくるために今取り組むべきこと」をテーマとした意見交換
令和元年7月30日	第9回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況の検証 ・第2期県戦略の構成等に対する意見交換

令和元年 12月 17日 ～令和 2年 1月 15日	県民コメントの実施
令和元年 12月 17日 ～令和 2年 1月 9日	市町村への意見照会
令和元年 12月 18日	第 10 回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・第 2 期県戦略（素案）に対する意見交換
令和元年 12月 20日	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び 「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定（国）
令和 2年 2月 20日	県議会に議案提出 ・第 47 号議案「第 2 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」
令和 2年 3月 4日	5 か年計画等特別委員会の開催 ・第 47 号議案に対する質疑、討論 ・第 47 号議案に対する原案の採決（可決）
令和 2年 3月 27日	県議会において議案可決（原案可決）

#### イ 令和 4 年 3 月変更の経緯

年 月 日	項 目
令和 3年 12月 22日	「埼玉県 5 か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」策定
令和 3年 12月 27日 ～令和 4年 1月 25日	県民コメントの実施
令和 4年 1月 4日 ～令和 4年 1月 18日	市町村への意見照会
令和 4年 1月 12日 ～令和 4年 1月 18日	第 13 回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 （書面開催） ・第 2 期県戦略（一部変更素案）に対する意見照会
令和 4年 2月 17日	県議会に議案提出 ・第 49 号議案「第 2 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について」

令和4年3月4日	企画財政委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第49号議案に対する質疑、討論</li> <li>・第49号議案に対する原案の採決（可決）</li> </ul>
令和4年3月25日	県議会において議案可決（原案可決）

ウ 令和5年10月変更の経緯

年 月 日	項 目
令和4年12月23日	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」閣議決定
令和5年7月4日 ～令和5年8月1日	県民コメントの実施
令和5年7月4日 ～令和5年7月18日	市町村への意見照会
令和5年8月3日	第15回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期県戦略（一部変更素案）に対する意見照会</li> </ul>
令和5年9月22日	県議会に議案提出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第104号議案「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について」</li> </ul>
令和5年10月6日	企画財政委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第104号議案に対する質疑、討論</li> <li>・第104号議案に対する原案の採決（可決）</li> </ul>
令和5年10月13日	県議会において議案可決（原案可決） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に名称変更</li> </ul>

## 2 第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の流れ

年 月 日	項 目
令和5年12月26日	「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」策定(国)
令和6年7月29日	第16回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況の検証</li> <li>第3期県戦略の策定に対する意見交換</li> </ul>
令和6年11月22日 ～令和6年12月17日	市町村への意見照会
令和6年11月25日 ～令和6年12月24日	県民コメントの実施
令和6年12月16日 ～令和6年12月27日	第17回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 (書面開催) <ul style="list-style-type: none"> <li>第3期県戦略(素案)に対する意見照会</li> </ul>
令和7年2月19日	県議会に議案提出 <ul style="list-style-type: none"> <li>第57号議案「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」</li> </ul>
令和7年3月5日	5か年計画等特別委員会の開催① <ul style="list-style-type: none"> <li>第57号議案に対する質疑</li> </ul>
令和7年3月17日	5か年計画等特別委員会の開催② <ul style="list-style-type: none"> <li>第57号議案に対する討論</li> <li>第57号議案に対する修正案及び修正案を除く原案の採決(可決)</li> <li>第57号議案に対する附帯決議案の採決(可決)</li> </ul>
令和7年3月27日	県議会において議案可決(修正可決)

### 3 市町村への意見照会状況

県内 63 市町村に対し、書面により第 3 期県戦略（素案）に対する意見照会を行った。

○照会期間：令和 6 年 11 月 22 日（金）～令和 6 年 12 月 17 日（火）

○提出意見数：5 件（3 市町）

### 4 県民コメント（意見募集）の実施状況

埼玉県県民コメント制度に基づき、郵便、ファクシミリ、電子メールにより第 3 期県戦略（素案）に対する意見を募集した。

○募集期間：令和 6 年 11 月 25 日（月）～令和 6 年 12 月 24 日（火）

○提出意見数：5 件（1 名）

### 5 第 57 号議案「第 3 期埼玉県まち・ひと・しごと総合戦略の策定について」に対する修正案

頁	項目	原案	修正案	修正理由
47	基本目標 2・主な施策	(イ) 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進  保育所、企業内保育所などの整備や保育サービスの充実を図るとともに、住まいなど子育てしやすい環境を整備し、安心して子供を産み育てることの喜びを感じられる社会づくりを進める。	(イ) 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進  保育所、企業内保育所などの整備や保育サービスの充実を図るとともに、住まいなど子育てしやすい環境を整備し、安心して子供を生むことや、育てることができるとともに、子育ての喜びを感じられる社会づくりを進める。	「産み育てる」という表現は、出産が子育ての前提となるため、子どもを生む方のみならず、子どもを育てることに共に責任を持つ保護者・養育者もその対象に含む表現とすべきである。
50	基本目標 3	ア 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援  本県の少子化に歯止めをかけるためには、安心して子供を産み育てられる環境を整備することにより、県民それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することが有効と考えられる。  (略)	ア 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援  本県の少子化に歯止めをかけるためには、安心して子供を生むことや、育てることができる環境を整備することにより、県民それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することが有効と考えられる。  (略)	「産み育てる」という表現は、出産が子育ての前提となるため、子どもを生む方のみならず、子どもを育てることに共に責任を持つ保護者・養育者もその対象に含む表現とすべきである。

53	基本目標 3・重要業績 評価指標（KPI）	(カ) 生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者の高校進学率 99.0%以上（令和11年度末） 〔現状値〕99.0%（令和5年度末）	(カ) 生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率 60.0%（令和11年度） 〔現状値〕40.2%（令和5年度）	貧困の連鎖に関する指標として「埼玉県5か年計画」で設定されている同指標を設定すべきである。 なお、目標値は、公立の中学3年生の通塾率*と同率を目指し設定した。 *令和5年度全国学力・学習状況調査より
----	--------------------------	--	--	---

## 6 事業の執行に適切な対応を求める附帯決議（案）

第57号議案「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略について」について、事業の執行方法に関して、以下の適切な対応を求めるものである。

1. TXの推進にあたっては課内の既存の業務の改善のみならず部局横断で事業を見直し、結果として組織改編を伴うことも厭わない抜本的な改革案を提案できるリーダーを育て、TXの成果を定量的に評価すること。
2. 農家一戸当たり生産農業所得の指標で、専業・兼業全ての農家の動向を確認し、現状の把握に努め、農業を志す魅力を高められる指標や目標値を研究すること。
3. こどもの居場所について、800か所以上を維持した上で、その居場所の質を向上していくために、こどもの居場所に関わる多様な関係機関や民間団体が有機的に連携することができる体制の構築に努めること。
4. 「子育て支援の充実」について、こどもの貧困の連鎖の解消に関する指標として「生活保護世帯に属するこどもの高校等進学率」を把握するとともに、その指標を向上するための取組を行うこと。

## 7 関係法令等

(1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）〔抜粋〕

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、

地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

（基本理念）

第2条 まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- (2) 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- (3) 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- (4) 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- (5) 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- (6) 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- (7) 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

第3章 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略  
（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第9条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- (2) 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向
- (3) 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

## (2) 埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

### (目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法第9条に定める都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「県総合戦略」という。）を策定し、推進するに当たり、専門的な見地から意見を聴取するため、各界の有識者からなる埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下、「有識者会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 有識者会議は、次の事項について専門的な見地から意見を述べるものとする。

- (1) 県総合戦略の策定に関すること。
- (2) 県総合戦略の効果検証に関すること。
- (3) その他、県総合戦略に関し必要と認める事項に関すること。

### (構成員)

第3条 有識者会議は、知事が選任した委員をもって構成する。

2 委員の任期は、2年以内とする。

3 委員の再任は妨げない。

### (委員長)

第4条 有識者会議に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

3 委員長に事故ある時は、予め委員長が指名する委員が委員長を代行する。

### (有識者会議)

第5条 有識者会議は委員長が招集し、主宰する。

2 有識者会議の議事及び検討内容は原則公開とする。ただし、有識者会議が公開しない旨を決定したときは、この限りではない。

3 有識者会議は、必要があると認められるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (事務局)

第6条 有識者会議に事務局を置き、その事務は、埼玉県企画財政部計画調整課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年4月30日から施行する。

## 埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

令和6年10月1日現在

任期: 令和5年(2023年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

	氏名	所属	分野
1	い が ら し あ つ こ 五十嵐 敦子	有限会社五十嵐不動産 専務取締役	産業・経済
2	いちかわ たけし 市川 剛士	株式会社一川工業 越生自動車学校 役員	
3	みやはら としお 宮原 敏夫	税理士法人朝日会計社 代表	
4	ちば みどり※1 千葉 みどり	株式会社そごう・西武 西武所沢S.C. 館長	
5	いしい あきひこ※2 石井 昭彦	埼玉大学 理事(研究・産学官連携担当)・副学長	大学・教育機関
6	よしかわ はるな 吉川 はる奈	埼玉大学教育学部 教授	
7	まつもと のぶこ 松本 暢子	大妻女子大学大学院人間文化研究科 教授	
8	かとう かずのり 加藤 和徳	埼玉りそな銀行 常務執行役員	金融機関
9	たにぐち しゅうこ※2 谷口 周子	武蔵野銀行 地域サポート部部长	
10	おがわ すみこ 小川 純子	埼玉縣信用金庫 コンプライアンス統括部長	
11	おおたに せいいち※2 大谷 誠一	日本労働組合総連合会埼玉県連合会事務局長	労働団体
12	やまぜき みわ※2 山関 美和	株式会社埼玉新聞社 編集局次長兼ニュースセンター長代理兼運動部長 兼ビジュアルコンテンツ部長	メディア
13	まつ の しゃ しげき 松之舎 茂喜	株式会社日刊工業新聞社 さいたま総局長	
14	もりた けいこ 森田 圭子	NPO法人わこう子育てネットワーク 代表理事	住民協働
15	かわな ちづこ 川名 千鶴子	NPO法人まちづくりサポートネット元気な人間 理事	
16	わたなべ みちこ※2 渡辺 美智子	立正大学データサイエンス学部 教授	デジタル

※1 任期 令和6年(2024年)10月1日～令和8年(2026年)3月31日

(敬称略・順不同)

※2 任期 令和6年(2024年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略  
令和7年 3月

埼玉県企画財政部計画調整課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

TEL 048-830-2143

E-mail [a2130@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2130@pref.saitama.lg.jp)